

平成30年第1回定例会（2月議会）

教育公安委員会（分科会）会議録

書記 飯坂 諭 録

招集年月日時 平成30年2月14日（水曜日）

予算特別委員会終了後

招集場所 議事堂 教育公安委員会室

本定例会（2月議会）における案件（委員会）

- 1 議案第41号
訴訟に係る和解及び損害賠償について
- 2 議案第42号
交通事故に係る和解について
- 3 議案第43号
物損事故に係る和解について
- 4 議案第86号
市町村立学校職員の給与等に関する条例及び義務教育諸学校等の教職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例案
- 5 議案第87号
秋田県子育て支援等臨時対策基金条例の一部を改正する条例案
- 6 議案第88号
学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例案
- 7 議案第89号
秋田県公安委員会関係手数料徴収条例の一部を改正する条例案
- 8 議案第90号
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例の一部を改正する条例案
- 9 議案第133号
秋田県認定こども園の認定の要件に関する一部を改正する条例案
- 10 議案第134号
秋田県保育所の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 11 請願第2号
義務教育費国庫負担制度の2分の1復元を求める意見書の提出について
- 12 請願第7号
秋田県の高等学校再編整備計画の見直しの検討について
- 13 請願第11号
高校生への給付制奨学金の確立を求める意見書の提出について
- 14 請願第22号
教育現場において、乳がんについての知識の普及・啓発を求める請願について

15 請願第24号

国の教育予算を増やし「高校無償化」を推進するよう求める意見書の提出について

16 請願第25号

特別支援学校での児童生徒の障害の多様性に応じた最低限のガイドラインを設けることを国に求める意見書の提出について

17 陳情第27号

私立学校（私立中学・高等学校、私立幼稚園、私立専修学校・各種学校）への助成強化並びに建学の精神の基で特色ある教育実現の促進について

18 付託案件以外の教育委員会及び警察本部関係の所管事項

本定例会（2月議会）における案件（分科会）

1 議案第2号

平成29年度秋田県一般会計補正予算（第11号）（教育委員会及び警察本部の関係部門）

2 議案第44号

平成30年度秋田県一般会計予算（教育委員会及び警察本部の関係部門）

3 議案第111号

平成29年度秋田県一般会計補正予算（第13号）（教育委員会の関係部門）

平成30年2月14日（水曜日）

本日の会議案件

- 1 会議録署名員の指名
- 2 審査日程

本日の出席状況

出席委員

委員長	菅原博文
副委員長	高橋武浩
委員	北林康司
委員	大関衛
委員	渡部英治
委員	薄井司

書記

議会事務局議事課	飯坂諭
議会事務局政務調査課	加藤雄樹
教育庁総務課	川田悟志
警察本部総務課	佐藤和敏

会議の概要

午前10時53分 開会

出席委員

委員長	菅原博文
副委員長	高橋武浩
委員	北林康司
委員	大関衛
委員	渡部英治
委員	薄井司

説明者

教育長	米田進
教育次長	佐藤雅彦
総務課長	太田政和
警察本部長	森末治
警務部長	宮廻好彦
警務部参事官(兼)総務課長	持主美彦
警務部参事官(兼)会計課長	三浦潔

委員長

ただいまから、教育公安委員会を開会します。

本日の委員会を開きます。

初めに、人事異動に伴い、執行部説明者に変更がありましたので、新任の説明者の紹介をお願いします。

【森末警察本部長が自己紹介】

委員長

次に、会議録署名員を指名します。

第1回定例会2月議会を通しての会議録署名員には、北林委員、渡部委員を指名します。

次に、委員会の審査日程についてお諮りします。

審査日程案及び付託議案一覧表を配付しておりますので、これらをごらんの上、審査日程案について御意見ををお願いします。

なお、審査の進捗状況によっては、審査日程からずれることがあり得ますので、あらかじめ御承知おきください。

審査日程案について、御意見等ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

審査日程は、原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

御異議ないものと認めます。

審査日程は、原案のとおりとすることに決定されました。

本日はこれをもって散会し、2月26日、月曜日、予算特別委員会終了後に委員会及び分科会を開き、警察本部及び教育委員会の付託議案等の審査を行います。

散会します。

平成30年2月26日（月曜日）

本日の会議案件

1 分科会会議録署名員の指名

2 議案第2号

平成29年度秋田県一般会計補正予算（第11号）（教育委員会及び警察本部の関係部門）
（趣旨説明・質疑）

3 議案第41号

訴訟に係る和解及び損害賠償について
（趣旨説明・質疑）

4 議案第42号

交通事故に係る和解について
（趣旨説明・質疑）

5 議案第43号

物損事故に係る和解について
（趣旨説明・質疑）

交通部長	島山秀一
警備部長	菊地毅
警務部参事官(兼)首席監察官	坂本幸一
警務部首席参事官(兼)警務課長	永井広幸
警務部首席参事官	高橋一彦
生活安全部首席参事官(兼)生活安全企画課長	小森和彦
刑事部参事官(兼)刑事企画課長	村田博光
交通部首席参事官(兼)交通企画課長	湊信元
交通部首席参事官(兼)運転免許センター長	根本元
警備部首席参事官(兼)警備第一課長	平間伸司
警務部参事官(兼)総務課長	持主美彦
警務部広報広聴課長	一関雄一
警務部参事官(兼)会計課長	三浦潔
生活安全部参事官(兼)少年女性安全課長	荻原勲
生活安全部地域課長	成田實
生活安全部通信指令課長	佐藤義和
交通部参事官(兼)交通規制課長	阿部清喜
警備部警備第二課長	阿部哲也

本日の出席状況

出席委員（分科員）

委員長（会長）	菅原博文
副委員長（副会長）	高橋武浩
委員（分科員）	北林康司
委員（分科員）	大関衛
委員（分科員）	渡部英治
委員（分科員）	薄井司

書記

議会事務局議事課	飯坂諭
議会事務局政務調査課	加藤雄樹
教育庁総務課	川田悟志
警察本部総務課	佐藤和敏

会議の概要

午前10時48分 開議

出席委員（分科員）

委員長（会長）	菅原博文
副委員長（副会長）	高橋武浩
委員（分科員）	北林康司
委員（分科員）	大関衛
委員（分科員）	渡部英治
委員（分科員）	薄井司

説明者

警察本部長	森末治彦
警務部長	宮廻好彦
生活安全部長	渡部信雄
刑事部長	齋藤勝隆

委員長（会長）

ただいまから、教育公安委員会及び予算特別委員会教育公安分科会を開きます。

本日の委員会及び分科会を開きます。

初めに、分科会会議録署名員を指名します。

第1回定例会2月議会を通しての分科会会議録署名員には、北林分科員、渡部分科員を指名します。

それでは、警察本部の補正予算関係の議案に関する審査を行います。

議案第41号、議案第42号及び議案第43号、以上3件を一括議題とします。

また、分科会では、議案第2号のうち、警察本部の関係部門について審査を行います。

警察本部長の説明を求めます。

警察本部長

【部局関係説明書により説明】

委員長（会長）

初めに、予算関係の審査を行います。

関係課長の説明を求めます。

警務部参事官兼会計課長

【議案〔1〕、補正予算内容説明書により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明についての質疑を行います。

大関衛委員（分科員）

留置管理業務事業が548万円増額になっていますが、被留置者の医療費だという説明でした。もう少し詳しく教えてください。

警務部参事官兼会計課長

増額の中身については、医療費と食料費の増額であります。被留置人が想定よりも増えた関係で3食

食べるご飯の増額、健康診断等で体調を壊している方もいますので、その方の医療費です。特に今回の場合はC型肝炎を患っている方がおり、新薬で若干高い薬による治療が必要で、増額になったものです。

大関衛委員（分科員）

保険証を保持していない方についても、全額こちらでお支払いすることになるのですか。

警務部参事官兼会計課長

被留置人に関する医療費等につきましては、全て警察側で支出しています。

渡部英治委員（分科員）

交通信号機の関係ですが、先ほど移設関係で遅れている箇所が6箇所あると説明がありました。いろいろな事情があるのかもしれませんが、どういう状況で遅れているのですか。

警務部参事官兼会計課長

道路管理者が道路工事の改良工事をしているのですが、それが終わらなければ、信号機は当然建てられません。その工事が遅延してしまい翌年度に繰り越すということです。

渡部英治委員（分科員）

その件は分かりました。

予算内容説明書150ページの交通信号機整備事業で3,897万円の契約差金という説明がありましたが、全体の工事からすると大きな金額ではないのかもしれませんが、交通信号機整備事業は、年次計画などを立てていると思います。平成29年度については大体実績で、概ね順調に推移しているのか、あるいはどのくらいの要望があったのかは今分かりますか。

交通部長

今年度の交通信号機の新設事業については、当初の予定では、押しボタン5機を予定しておりました。その後更に緊急性、必要性があるということで定周期の信号機を1機新設しておりますので、都合6箇所信号機を新設しました。平成29年度分の信号機の要望につきましては22件要望がございまして、その内の5件プラス1件を施工しています。

渡部英治委員（分科員）

信号機の手前を横断したことによる夜間帯の事故が大仙警察署管内で発生したことがありました。信号機は、当然要望通り設置できれば良いのですが、数年経過しているところがあるわけです。交通量やいろいろな部分の対策を講じながら考慮して設置していると思いますが、長年にわたって要望がかなえられない箇所も中にはあるのではないかと思います。その辺の実態はどうかですか。

交通部長

信号機の新設要望に関しては、1件ごとに現場の状況を調査しています。交通量や交通流、交通事故

の発生状況など、住民の方々からの要望も当然踏まえて、実際の交通の安全を守るために、信号機が必要かどうかについて判断しています。毎年同じような箇所の要望もございしますが、当然1年ごとに状況は変わってくるわけですので、その都度調査をさせて頂いて判断しているところです。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

次に、議案第41号、議案第42号及び議案第43号、以上3件についての審査を行います。

関係部長の説明を求めます。

警務部長

【議案〔5〕及び提出資料により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了いたしました。

ただいまの説明についての質疑を行います。質疑は各課一括して行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

ないようですので、以上で警察本部の補正予算関係の議案に関する質疑を終了します。

引き続き教育委員会の補正予算関係の議案に関する審査を行います。説明者交代のため暫時休憩いたします。

午前11時5分 休憩

午前11時9分 再開

出席委員（分科員）

委員長（会長）	菅原博文
副委員長（副会長）	高橋武浩
委員（分科員）	北林康司
委員（分科員）	大関衛
委員（分科員）	渡部英治
委員（分科員）	薄井司

説明者

教育長	米田進
教育次長	佐藤雅彦
教育次長	鎌田信
総務課長	太田政和
総務課施設整備室長	保坂一美
教職員給与課長	嵯峨要
幼保推進課長	鈴木和朗
義務教育課長	佐藤有正
高校教育課長	眞壁聡子
特別支援教育課長	小林司
生涯学習課長	沢屋隆世

生涯学習課文化財保護室長 近江谷 正 幸
 保健体育課長 木 浪 恒 二
 福利課長 石 田 貞 雄

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。
 教育委員会の補正予算関係の議案に関する審査を行います。

議案第2号のうち、教育委員会の関係部門について審査を行います。

関係課、室長の説明を求めます。

総務課長

【補正予算内容説明書により説明】

総務課施設整備室長

【補正予算内容説明書により説明】

教職員給与課長

【補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

幼保推進課長

【補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

義務教育課長

【補正予算内容説明書により説明】

高校教育課長

【補正予算内容説明書により説明】

特別支援教育課長

【補正予算内容説明書により説明】

生涯学習課長

【補正予算内容説明書により説明】

生涯学習課文化財保護室長

【補正予算内容説明書により説明】

保健体育課長

【補正予算内容説明書により説明】

福利課長

【補正予算内容説明書により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了いたしました。
 審査の途中ですが、昼食のため休憩します。
 再開は、午後1時15分とします。

午前11時41分 休憩

午後 1時15分 再開

出席委員

委員長（会長） 菅 原 博 文
 副委員長（副会長） 高 橋 武 浩
 委員（分科員） 北 林 康 司
 委員（分科員） 大 関 衛
 委員（分科員） 渡 部 英 治
 委員（分科員） 薄 井 司

説明者

教育長 米 田 進

教育次長 佐 藤 雅 彦
 教育次長 鎌 田 信
 総務課長 太 田 政 和
 総務課施設整備室長 保 坂 一 美
 教職員給与課長 嵯 峨 要
 幼保推進課長 鈴 木 和 朗
 義務教育課長 佐 藤 有 正
 高校教育課長 眞 壁 聡 子
 特別支援教育課長 小 林 司
 生涯学習課長 沢 屋 隆 世
 生涯学習課文化財保護室長 近江谷 正 幸
 保健体育課長 木 浪 恒 二
 福利課長 石 田 貞 雄

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。
 午前中に引き続き、教育委員会関係の審査を行います。
 質疑を行います。
 質疑は、各課室一括して行います。

大関衛委員（分科員）

文化財保護室の埋蔵文化財分布発掘調査事業について、国交省（国土交通省のこと）の事業が遅れたということですが、具体的に何の事業ですか。

生涯学習課文化財保護室長

雄物川中流部の河川改修工事に伴う発掘調査が必要だったのですが、用地買収等を含めて地権者の了解が得られなかったこともあり、今年度の発掘がなくなったということです。

大関衛委員（分科員）

奨学金の関係の事業ですが、随分実績で減額になっています。せっかく予算を組んでいるのに使いたい方がいないのか、それとも進学するコースによってミスマッチが生じているのか、その辺はどうですか。

総務課長

育英会（公益財団法人秋田県育英会のこと）の奨学金については、年度当初に貸し付けられるように資金を用意しています。新規の分として350名分、あとは継続して貸し付けている分で年度当初に2億数千万円用意しているわけですが、予約採用に320名分を振り分けている関係で、大体8月から9月に来年の4月に大学に進学したいという方には予約で採用の通知を出しています。その結果、大学に行こうとしていたが専修学校や就職に切り替えた、もしくは大学入試で残念ながら合格しなかったために予約を辞退される方がいらっしゃいます。平成29年度につきましては、合計で52人の方が辞退したので、予算残が5,200万円ぐらい生じました。それから育英会の奨学金だけではなくて皆さん併用して他の奨学金も申し込まれています。例えば

学生支援機構（独立行政法人日本学生支援機構のこと）など、そちらを選択されて育英会のほうを辞められる方もいらっしゃいます。その合計が52人であり、その分の5,200万円ほどの残金が出てしまったのが一つの要因です。それからもう一つは、毎年、借りている方に卒業後に返還して頂いている訳ですが、返還の見込みを年度当初に立てています。ただ毎年余裕がなくて滞納される方もいらっしゃいます。そういった危険負担分を除いて見込みを立てているのですが、今年度に関してはほぼ皆さんに返して頂いています。そこでしっかり返して頂いているので、全体として当初用意した補助金よりも少なくなり、間に合ったということです。

大関衛委員（分科員）

そうすると、ほぼ希望者は全員借りられるということなのですね。

総務課長

育英会に申し込んで頂いた方、希望する方には全員貸し付けできているということです。

大関衛委員（分科員）

逆に、奨学金の返還が非常に負担になってくると議会図書室の本で読ませて頂いたのですが、先ほど課長が言われたとおり、結構併用されている方や貸与ではなく給付型の生徒もいるわけです。進学する学部、大学によってもいろいろなタイプのものがあるようで、非常に多岐にわたってきており、その辺を実態調査して少しでも県内に残ってもらえるように、十分努力しているとは思いますが——当初予算の審査でも議論になるかと思うのですが、北林委員も一生懸命専修学校などにも議員連盟などで力を入れて頂いており、やはりそういうより限られた原資でより効率的なことを検討する時期にさしかかってきたのではないのでしょうか。私が見ていると、育英会は種類ごとに借りたい人はほとんど借りられるわけです。極端な話をすれば育英会よりもっと良い利率のものが給付型も含めて出てきているわけです。医学部などは首都圏の大学の病院に勤めると、私立大学でもほとんど学費を免除するなど、秋田県の地域枠よりもよほど割の良いものが出てきています。こうなると優秀な生徒の取り合いなのです。県内に残ってもらいやすいようにもう少し工夫、検討する時期にさしかかってきているのではないのでしょうか。どうですか。

総務課長

おっしゃるとおり、奨学金の制度は今、国も含めていろいろなバリエーションが出てきています。特に給付型の奨学金制度も学生支援機構では始まっていますし、平成30年度はまた給付型が少し拡大します。学生支援機構では無利子の奨学金と有利子の奨学金がありまして、有利子よりも無利子のほうの

予算を拡大しようという動きが国でもあります。それを踏まえると、育英会の制度はあるのですが、少しずつそちらに流れる可能性もありますので、もっと県内に若者が定着できるような形に見直しは必要かと思います。専修学校についても新年度予算で改めて説明させて頂きますが、来年度専修学校の月額奨学金の予約を昨年8月頃に取りましたが、30名のところに2.5倍ぐらいの申込みがありました。やはり「県内に定着したい、就職したい。」という現れなのかと思っています。今後はそちらの制度の拡充も含めて検討していきたいと思っています。

大関衛委員（分科員）

専修学校の奨学金の申込みが2.5倍になったとすれば、そういった方々は間違いなく県内に残る人たちなので、実績により枠を増やしてもよいと思うのです。それと高校でも市町村や民間などから奨学金の案内がたくさん来ています。借りようと思えば給付型でもとにかくすごいのです。ただ残念ながらネット社会で学校の現場も大変だと思うのですが、それぞれの進路がありますので、全部の生徒に個々に対応するのは難しいと思うのです。そういったことを周知徹底することも少しがんばってみたいほうが良いのかもしれない。とにかく今すごいのです。優秀な学生を秋田県では地元に残すために一生懸命やっているのですが、他は他で看護師や有資格者を自分の病院にとどめておこうという流れになっておりますので——それに秋田県ではとにかく社会減を少なくすると知事が話していますが、やはり先ほど言っていた専修学校の奨学金の申込みが

2.5倍もあるのであれば、枠を2倍、3倍にでも増やせばよいのです。そういう実態に即したことをやっていかないと——これも少子化で全国で学生の取り合いですから。なんとかそこは、釈迦に説法だと思いますが、十分検討してもらいたいと思います。教育長か次長いかがですか。

教育長

いろいろ状況が変化しているということで、委員がおっしゃるとおりであります。状況を把握して柔軟に対応していくようにします。

北林康司委員（分科員）

今、大関委員に大変良いことを言っていたら、私もここだけは聞こうと思っていたのですが、50人の枠が余ったとすれば——専修学校のことをずっと私は言ってきたのですが、入学金も高くなってきているのです。やはりそういうことも含めてこの予算を財政課に削られないようにしながら、確保しながら流動的に使えるような方向に……。この後当初予算審査でもやりますが、あきた未来創造部から一覧表を作ってもらいましたが、1回そういう議論もしましょう。せっかくの50万円の予算が財政

課に削られないように来年度分も確保しながら、できたら専修学校、コア学園などいろいろな学校が出てきています。子どもたちに県内に残ってもらわなければならないわけですから、そこで学びやすいように、チャンスを与える。そんな議論をしましょう。お願いします。回答はいりません。

渡部英治委員（分科員）

今、育英会の話や専修学校の話がありました、同じページに私学振興費があります。先ほど課長の説明の中で、生徒数が減少している、つまり実績減ということなのですが、私学（私立高等学校のこと）の生徒が減るのは、やはり私も地元に残る可能性の高い人たちは意外と私学の方が多いのではないかと考えているのです。それで、実際どのぐらい見込んで実績はどのぐらいなのか、生徒数の減少はどのような感じになっていますか。

総務課長

当初、予算を組んだときは、生徒数を2,595人で積算しました。昨年の生徒数をベースにしてその人数で積算しましたが、実際は今年度の5月1日で生徒数を把握したところ、2,469人でした。私学への助成については、補助単価に生徒数を乗じて積算しておりますので、若干生徒数が少なくなった関係でその差が結果として減額になっています。

渡部英治委員（分科員）

第一義的には私学ですから、経営努力は必要だと思うのですが、例えば私の地元の秋田修英高校の場合、特色は福祉関係とスポーツです。特に野球に力を入れて生徒を増やしておりますが、実際は経営が非常に厳しいとのこと。これから生徒数の減少などを見て、従来形の私学振興助成でよいのか、国の動向もあるのですが、ある程度この辺の見直しなどを考えてもよい時期に来ているのではないかと思います。実際はどうですか。

総務課長

現在の私学助成の体系は、国の補助制度をベースにしてこれまでも作ってきています。学校に対する一般補助であったり、秋田修英高校の場合は地域性を加味して、過疎地域の特別のかさ上げや魅力ある学校作りを行っている学校にも国ベースで予算を組み立てています。若干生徒数が増えてきているところもございますし、秋田修英高校は少し増えていますが、今委員がおっしゃったとおり、国の根本的な助成制度の中でこれまでは取り組んできているところです。県の財政の中で、できる限り今後も検討してまいりたいと思っています。

渡部英治委員（分科員）

続きは当初予算審査の時にお聞きます。

もう1点、委員会提出資料にある給与費の補正について伺います。今回の補正予算の中で、各部局は

ほとんど減額になっておりますが、教育委員会だけなぜ増額なのかという疑問を持った方がいました。それは退職金の増額ということでした。この退職金の内訳を見ると当初の見込みと48人、これは、勧奨退職の方を含めてなのですが、これはどういう状況で48人も増加したのか、あるいは積極的に勧奨退職を勧めたのか、その辺は実態としてどうなのか。

教職員給与課長

勧奨退職者をどの程度見込むのかについては、ここ何年かの退職者優遇制度があった年、なかった年、それから平成25年からは3年間ほど退職手当を引き下げする状況の中で、とりあえず何年かの平均をとって見込みを立てています。早期退職に関しましては、前年度並みに予算を組んでいるわけですが、これは2年間の限定で行いましたので、今年は予想以上に多かったということです。

渡部英治委員（分科員）

一般質問でもいわゆる教職員の平均年齢構成などの質問があったのですが、現在の年齢構成バランスを考えながら、退職者を勧奨しようという働きかけが強いのか。あるいは、これはあくまでも本人の自己申告、主体性にお任せしていると理解してよいのか。その辺は教育委員会の取組、やはりこのぐらい違うことは早めに制度を適用したいということだけなのか、その辺をどのように理解したらよいのですか。

義務教育課長

今お話しがありました早期退職者再雇用制度につきましては、早期退職した後、非常勤職員として雇用する形で多様な働き方を示すことを県教委で制度として設けたものです。目的としては大きく2つありまして、1つは委員がご指摘の通り年齢構成のバランスということもございます。早期退職者を募ることにより、新規採用の枠を広げていくのが1つの大きな目的です。あともう1つが大量に退職していく中で、大量に採用した若手に対して指導力を継承していくという大きな2つの目的がございます。県教委としては、こういった制度を設けたことにより多様な働き方を先生方に提示し、その中でこちらに対して、ご自身で手上げをして頂いた方が想定したよりも多かった状況です。

渡部英治委員（分科員）

最後に資料の3ページに保育士の修学資金貸付がありますが、今回の貸付人員が例えば、学費の場合91人で、先ほどの説明の中で来年度は80人を目標にするという説明がありました。実績に鑑みれば、80人というのは、逆に人数を減らしていますが、これをおしなべて大体同じぐらいにしていけるのか、あるいは増やそうとしているのか、大体80人ぐら

いが適度だと考えているのか、その辺はどういう考え方に基づいているのですか。

幼保推進課長

今年度は結果的に91人という数字になったのですが、当初は1学年65人を基本に募集しようということで、1年生65人、2年生65人、3年生、4年生については5人ずつ、140人を想定しておりました。来年度、再来年度は1年生だけを65人ずつで予定していたのですが、今年度はじめて募集をしたところ、1年生についてはそれなりの数が集まったのですが、2年生は集まりませんでした。要因としては既に他の奨学金を借りているということで、この修学資金は、借りても併用は可能なのですが、既に借りている奨学金が併用不可ということもあつたと分析しています。今年度は91人に留まりましたが、来年度、再来年度は枠がありますので80人程度ずつ募集していこうと考えています。

渡部英治委員（分科員）

先ほどの育英資金の時も答えていたのですが、他の制度と当県の制度を比べて、向こうのほうが条件が良いからやっているということではなく、いろいろ、自分に合うかどうかを考えてそちらに行っている。当初予定していたがそちらに行っているということですが、その辺はどのように理解したら良いのでしょうか。育英会も含めて個人の判断だと思ふのですが。

幼保推進課長

この資金につきましては、保育士になろうとする点で、東北では1県だけやっていますが、他の県とも条件的には同様になっています。あと、他の修学資金についてですが、秋田県の場合は戻ってくれば補助するという制度もありますが、限度額等があります。こちらのほうは全額免除になりますので、そういう意味で保育士になろうとする人は本当はこれを使って頂くのが一番有利かとは思っています。

渡部英治委員（分科員）

わかりました。ただ、非常に有利だという部分の、きちんとしたPRなどの徹底を図るのも一つの方法ではないかと思ふしますので、引き続きがんばってほしいと思ふます。

薄井司委員（分科員）

教職員給与課の退職手当の決算見込額ですが、定年退職、勸奨、自己都合、死亡退職等の中で、それぞれの違いといいますか、どうなれば勸奨扱いになるのか、自己都合になるのかをお知らせいただきたいと思ふます。

教職員給与課長

定年退職は60歳に達した年度末に退職を迎えるものです。ただ、その定年の年に亡くなったり、何かの都合で先に辞めた方は定年退職の中には入りま

せん。勸奨退職につきましては、勸奨制度というのがございます。これは各人事主管課で対応しているところですが、一定の要件に沿って基本的には勤続25年50歳以上など、その中での運用になっています。それから自己都合退職の場合は家庭の都合など、勸奨の範囲にも属さないまま退職してしまう方々の分について自己都合退職という形で区分しています。

薄井司委員（分科員）

勸奨退職のところについて、もう少し詳しく教えてくださいたいのですが。

委員長（会長）

暫時休憩します。

午後1時39分 休憩

午後1時40分 再開

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

高校教育課長

教職員の勸奨退職実施事務取扱要項というのがございます。対象はそのものの非違によることなく退職する者でありまして、定年の達する日の属する年度の前年度以前、もちろん定年退職の前ということですが、年齢が満50歳以上かつ、勤続期間が20年以上の者。原則として退職しようとする年度の10月1日から12月25日までの間に口頭により申し出た者ということです。

薄井司委員（分科員）

この勸奨退職者112人の年齢構成や男女別内訳を聞きたいと思ったのですが、後で資料を提出できますか。

教職員給与課長

年度末までの予定も入っておりますのが、現時点で制度の適用になったものについては、整理はできるかと思ふます。

【何事か呼ぶ者あり】

薄井司委員（分科員）

実績が見込みの倍になるということが疑問でしたので、それは後で資料で確認したいと思ふます。自己都合退職の関係については資料は提出できないということですか。

教職員給与課長

自己都合退職についても、今まで支払った部分であれば整理ができると思ふます。

薄井司委員（分科員）

年齢などについては把握できないのですか。

教職員給与課長

少し時間を頂ければ、年齢までは確認させていただきます。

ます。

委員長（会長）

後で資料を請求する形でよろしいですか。

【「よいです。」と呼ぶ者あり】

高橋武浩委員（分科員）

義務教育課と高校教育課にお尋ねします。それぞれの非常勤講師配置事業が決算見込みにより減額になっていますが、中学校、高校それぞれの非常勤講師の人数について今分かりますか。分からなければあとで資料を頂ければと思います。それで、非常勤講師等とありますが、これには臨時講師も含まれるという意味ですか。

高校教育課長

臨時講師は含まれておりません。非常勤講師の実績減についてですが、年度途中の突発的な事に関して、非常勤講師を配置しなければならないということもございますので、予算が不足することがないように、ある程度余裕のある予算を計上しています。その後、例年2月補正で減額している状況です。人数については今調べますが、非常勤講師の場合は1人で2校を掛け持ちする場合もございますので、それも1としてカウントすることでよろしいでしょうか。延べ48人……。

委員長（会長）

暫時休憩します。

午後1時45分 休憩

午後1時45分 再開

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

義務教育課長

小中学校の非常勤講師の数は219名となっています。減額になっている理由としては、例えば初任者研修事業で、初任者が初任者研修に出ている後の非常勤講師の予算も組んではいるのですが、実際は時間割等のやりくりの中で配置せずに済んだこともございますので、そういったことから実績減に伴い予算額としては減額での審査をお願いしているところ です。

高校教育課長

高等学校に配置しております非常勤講師の数ですが、155名です。これも月によって若干変動する場合もございますが、大体そのような感じです。

高橋武浩委員（分科員）

保健体育課の学校安全推進事業について伺います。先ほどの説明では採択されたのは北秋田市のみということで、決算見込みで減っているのですが、この事業の内容についてももう少し詳しく教えて頂ければ

と思います。

保健体育課長

我々が防災キャンプと呼んでいる事業でありまして、体育館に生徒を宿泊させて防災避難訓練を行ったり、その中で災害時の安全行動について勉強する場面を設けたり、非常食を宿泊者に摂って頂いて訓練を行う事業です。もちろん生徒だけではなくて教職員、地域の方々にも参加希望を募って一緒にそのような行動、訓練をしています。

高橋武浩委員（分科員）

ちなみに、平成28年度の実績はどうでしたか。

保健体育課長

平成28年度は大館市、北秋田市各1校ずつでした。

高橋武浩委員（分科員）

これは、手挙げ方式という形で審査して採択する進め方ですか。

保健体育課長

全県に募集して、手を挙げて頂き、その後に企画提案、そしてそれを文部科学省に提出して採択される流れになっています。

委員長（会長）

ほかに、ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で教育委員会の補正予算関係の議案に関する質疑を終了します。

本日はこれをもって散会し、2月28日水曜日、予算特別委員会終了後に委員会を開き、補正予算関係の付託案件について討論、採決を行います。

散会します。

午後1時49分 散会

平成30年2月28日(水曜日)

本日の会議案件

1 議案第41号

訴訟に係る和解及び損害賠償について
(討論・採決) (原案を可とすべきもの)

2 議案第42号

交通事故に係る和解について
(討論・採決) (原案を可とすべきもの)

3 議案第37号

物損事故に係る和解について
(討論・採決) (原案を可とすべきもの)

本日の出席状況

出席委員

委員長	菅原博文
副委員長	高橋武浩
委員	北林康司
委員	大関衛
委員	渡部英治
委員	薄井司

書記

議会事務局議事課	飯坂諭
議会事務局政務調査課	加藤雄樹
教育庁総務課	川田悟志
警察本部総務課	佐藤和敏

会議の概要

午後1時5分 開議

出席委員

委員長	菅原博文
副委員長	高橋武浩
委員	北林康司
委員	大関衛
委員	渡部英治
委員	薄井司

説明者

教育長	米田進
教育次長	佐藤雅彦
教育次長	鎌田信
総務課長	太田政和
警察本部長	扇澤昭宏
警務部長	宮廻好彦
警務部参事官(兼)総務課長	持主美彦
警務部参事官(兼)会計課長	三浦潔

委員長

ただいまから、本日の委員会を開きます。

初めに、各委員から発言通告がありませんので、補正予算関係の付託議案に関する質疑は終局したものと認めます。

それでは、補正予算関係の付託議案について、討論・採決を行います。

議案第41号、議案第42号及び議案第43号、以上3件を一括議題とします。

討論を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

討論は、ないものと認めます。

採決します。

議案第41号ほか2件は、原案のとおり可決すべきものと決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

御異議ないものと認めます。

議案第41号ほか2件は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました案件のうち、補正予算関係の議案の審査は、すべて終了しました。

本日は、これをもって散会し、3月2日、金曜日、予算特別委員会終了後に、委員会及び分科会を開き、警察本部の当初予算関係の付託議案の審査を行います。

散会します。

午後1時6分 散会

平成30年3月1日（木曜日）

本日の会議案件

1 警察本部関係の所管事項（趣旨説明・質疑）

本日の出席状況

出席委員

委員長	菅原博文
副委員長	高橋武浩
委員	北林康司
委員	大関衛
委員	渡部英治
委員	薄井司

書記

議会事務局議事課	飯坂諭
議会事務局政務調査課	加藤雄樹
教育庁総務課	川田悟志
警察本部総務課	佐藤和敏

会議の概要

午後4時28分 開議

出席委員

委員長	菅原博文
副委員長	高橋武浩
委員	北林康司
委員	大関衛
委員	渡部英治
委員	薄井司

説明者

警察本部長	森末治彦
警務部長	宮廻好彦
警務部参事官(兼)首席監察官	坂本幸一
警務部首席参事官(兼)警務課長	永井広幸彦
警務部参事官(兼)総務課長	持主美彦

委員長

ただいまから教育公安委員会を開きます。

本日の委員会を開きます。

警察本部の所管事項に関する審査を行います。

執行部より発言を求められておりますので、これを許可します。

警察本部長

本日、秋田臨港警察署の巡查部長をひたたくり事件の被疑者として逮捕いたしました。

県警では、昨年の警察職員による不祥事案の発生以来、被事案防止のための指導教養を継続して行っ

てきたところでありますが、そうした中、このような事案を起こしたことは、極めて遺憾であります。

まことに申し訳ございませんでした。

本件につきましては、捜査結果を踏まえ、厳しく対処することとしています。また、今回の事案を受けまして、職員個々の私生活も含めたきめ細かい心情指導とともに、警察官はもとより社会人としての基本的な行動規範に関する職務倫理教養の徹底について指示したところであります。

今後は、県警が一丸となり非違事案の再発防止を図ることはもとより、犯罪や交通事故の抑止など県民の皆様目に見える形で成果を上げ、その信頼回復に努めてまいりたいと考えています。

なお、このたびの事案の概要につきましては、首席監察官から説明させます。

警務部参事官(兼)首席監察官

【警察職員の逮捕について当日配付資料により説明】

委員長

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明についての質疑を行います。

大関衛委員

厳しく後で処分するという話でありましたので、今のところその報告を待つしかないと思いますし、個人的な事案で、質問することもないのですが、この方の勤務態度や評価はどうでしたか。

警務部参事官(兼)首席監察官

現在のところ、特に問題はなかったと承知しています。

大関衛委員

そういった勤務態度などを注視して、こういった事案がなくなることをお願いしたいと思います。

渡部英治委員

3月1日の午前1時7分に逮捕されているようですが、何かを確認するのでこういった時間帯になったのですか。

警務部参事官(兼)首席監察官

2月23日の事件発生以降、被害者、現場の捜査、防犯カメラの捜査をしております。そうした捜査の中におきまして、本件被疑者が浮上してまいりました。そして、昨日の午後4時頃であります。勤務していた秋田臨港警察署から秋田中央警察署へ任意同行を求めまして、その後、本件事案について取り調べを実施したところであります。そうした経過の中で、本件の被疑者相当という判断ができたので、逮捕状の請求をもって、深夜の逮捕に至ったという経緯であります。

渡部英治委員

これから捜査で詳細が分かってくると思いますし、簡単な判断はできないのかもしれませんが、本人は

現地には行っているが、犯行は否認しています。この事実関係をきちんとしなければいけないと思います。

それから、先ほど本部長が、何よりも被害に遭った女性と県民に対しての信頼回復に努めたいと重要な部分を2つ言っていますが、きょう全委員が恐らく卒業式に出ているのです。私も出てきましたが、新しい門出で、それぞれ新しいスタートをするというさなかにこの一報が朝入ってきました。まだ若い警察官が起こした出来事ということで、これから秋田県の若者に対していろいろな期待を持つ日なのに、非常にショッキングです。感傷的になっているわけではなく、たまたまそういう事案が出たというのは非常に残念な感じがします。

先ほど大関委員からふだんの勤務態度などの話がありましたが、同僚とお酒飲んだ後の出来事でありますので、そういった背景などもしっかり確認をして再発防止、倫理教養の徹底を図るのが一番大事ではないかと思いますが、その辺はどう考えていますか。

警務部参事官（兼）首席監察官

飲酒の関係に関しましては、全所属で、飲酒する際には「きょうは飲酒する」と直属の上司に口頭、あるいはペーパーに丸印をつけるような簡単なもので報告しています。そして各警察署では事案対応で署員を招集する体制確保のために把握しておりますし、その際に節度ある飲酒をするようにと、指示しているところです。

また、若手職員の教養に関しましては、所属では朝礼や月1回集まる全体教養の中で、署長を初め幹部が繰り返し繰り返し、心に響く職務倫理教養を実施しているほか、個別の小集団検討も実施しているところです。

去年7月、8月と若手職員による非違事案が発生したものですから、10月、11月には3回に分けてまして拝命2年の警察官を警察学校に集合させ、1泊2日の研修を昨年初めて実施しています。この研修については、当時の警察学校長、教官、あるいは職務倫理の基本的なことの教養、さらには全国、秋田県の非違事案の教養をしたところ、若手職員からも悩みや、こういう状況、さらには誇りと使命感を醸成することができたし、帰属意識も持てたということで、引き続きやっていくことにしています。いずれ本部サイド、警察サイドでも繰り返し繰り返し職務倫理教養、琴線に触れる教養を実施して非違事案の防止に努めたいと思っていますところですか。

北林康司委員

今勤務態度、その他は普通だったという話ですが、この事件が起きたと言われる23日以降、きのうまでの段階では特に変わった様子はなかったのですか。

警務部参事官（兼）首席監察官

23日以降、通常どおり勤務しておりますが、その勤務態度等にも特異な動向や変化は見られなかったものであります。

北林康司委員

それで、なおかつ否認をしているということですか。

警務部参事官（兼）首席監察官

現場周辺において同僚と飲酒したようで、その現場付近を通ったことは認めています、物をとったことは否認している状況です。

北林康司委員

このトートバッグは見つかったのですか。

警務部参事官（兼）首席監察官

本件に関しましては、今後の捜査に支障もある関係で、見つかった、見つからないについてはコメントを控えさせていただきます。

北林康司委員

私は、何回も申し上げていますが、決して我々が聖人君子ではないが、「もうそろそろやめようよ」という話を去年もしたはずなのです。ですから、例えば責任という体制からいけば、最終的には署長の責任も重いという話をしたはずです。例えば学校の事件もそうですが、教育委員会の事件もやはり校長の責任は重いはずだという話をしてきました。今首席監察官から聞けば、それに対応した指導をやってきたことは分かります。一方では厳しくという話もあるが、私はずっと長い間、この中にいて、どこかで息抜きできるような、ストレスが解消できるようなものを例えば予算化してでも何かをしなければいけないだろうと30年間見てきてずっと申し上げてきたのです。ですから、厳しい指導は指導でよいです。だが、そういうことについてももう少し、どうすればよいかお互いに考えていかなければ——勤務状態が普通で、なおかつこういうことをしてもその後も平気だという話になると、教育委員会もそうですが、採用に問題があるのではないかという話まで出てくるのです。その辺はどうですか。

警務部参事官（兼）首席監察官

職員の採用に関しましては、警務課の人事担当で採用しています。その際も面接等で対応しているところですが、その後警察学校におきましても初任科教養ということで、大卒であれば6カ月間の短期課程、長期課程では10カ月間教養を受けています。その間、不適格者については排除しますし、適格者は育てるということでやっています。

さらに、一線の警察署に赴任しましても、そこで署長を初め各級幹部が適格かどうかという見極めもしており、そのような職員については指導、不適格な者については排除ということも各種段階において

見えています。また連携をとって指導教養に当たっているところですよ。

北林康司委員

だから、本当に毎回この種の事件が起きて、我々も聞き方とすればそれしかないわけです。時々私は、警察では余りやっていないが、教育委員会には「過去10年のデータを出してみなさい」と言う物すごい数が出てくるのです。警察も去年は少し多かったという感じがしないわけではありませんが、皆さんが一生懸命——一方では検挙率がよいとか、犯罪が少ないということで評価されています。やはりこういうものが1つ、2つ出てくることによって、それがたがたと崩れていくような、何をどうすればよいのか、我々も言い方が分からないくらいなのです。先ほどから言っているように、どこかにストレスがあるとすれば——もう一つ、この方は大学卒ですか。

警務部参事官（兼）首席監察官

そのとおりです。

北林康司委員

大学を出て30歳で巡査部長というのは普通ですか。

警務部参事官（兼）首席監察官

拝命が平成22年であり、平成29年4月に昇任しています。7年ということですので、それなりにスムーズに昇任したと捉えてもよろしいのではないかと思います。

北林康司委員

だから、そうすると何がどうなのかということについて——警察にカウンセラーはいますか。

警務部参事官（兼）首席監察官

済みません。もう一度お願いします。

北林康司委員

カウンセラーです。

警務部参事官（兼）首席監察官

警務課にカウンセラーがおりまして、ケース・バイ・ケースで対応しているところです。

北林康司委員

もう少しその辺も拡充するような形にしていかなければ、県民にとって一番の頼りにするところの県警がぐらつくようでは、安全、安心という形からいっても決してよいことではないわけだから……。しかしそこで、我々が言うことによって皆さんにプレッシャーがかかることもあり得るでしょう。しかし、警察は揺るぎないものでなければいけない。そういうことは絶対、警察みずからやること自体が警察の信頼に対する揺らぎになってしまうわけです。ではどこをどう対応すればよいのかという話になってしまう。余計な話かもしれないが、北陸で事故の話もありました。県警に110番で助けを求めたのに、

うまくそれが県のほうに伝わらなかったということもあるだろうし、そういうことも含めて警察に対する、頼りにするところは皆さんなのです。だから、その皆さんがこういう事件を起こすようでは、どこを頼りにすればよいのかという話になってしまいます。そこをやはりお互いにもっと考えましょう。

かつてはパワハラの問題もありました。そのときも私は「パワハラをやった人が出世していくということ自体、あなた方の社会はおかしい」と、前の監察官にも申し上げたことがあるのです。だから、一方的に厳しくするだけではなく、どこかに息抜きを考えていかなければいけないだろうと。それが何かはなかなか難しい。酒を飲んでゴルフをやればよいのかという話だけでもないだろうし。確かにグループでお酒を飲むことがあり、そういうところに私も呼ばれて行ったこともあるが、一種独特な雰囲気がありました。退職した人たちもそうなのです。何か自分たちは世間知らずだというような話をして、例えば「北林、たまに来ていろいろな話をしてくれよ」と言われて、皆さんの大先輩とずっとつき合ってたことあるのですが、やはりそうならないように、普通の社会人としての感覚で生きられるような——最近はおつき合いを余りしていませんから分かりませんが、どうしても何となく塊ができてしまうところがかつてはあったのです。そういうことも含めて、少しどうすればよいのかということをや一度考えていきましょう。

警務部参事官（兼）首席監察官

委員御指摘のとおり、今後も繰り返し繰り返し、また今回の事案も踏まえ、何が原因だったのかを踏まえまして、倫理教養を徹底し、誇りと使命感の醸成、そしてみずから律するという強い信念を堅持させることで教養に努めたいと思っています。

昨年も発生しまして、そのたびに常任委員会で各委員から貴重な御意見を賜りました。私も各警察署長と面談をしたり、あるいは署員を対象に巡回教養をしました。その際に、常任委員会における各委員の貴重な意見を県民の声として署員に伝えています。我々だけでなく、委員からもこういう貴重な意見がある、見ているのだと、その中にも励ましもあるということで教養しているところです。引き続き期待に応えられるよう頑張りたいと思っています。

北林康司委員

せっかく難しい試験を通過して入ってきた人たちが、こういうことで人生を棒に振るなんてことはつまらない、情けないと私は毎回同じことを申し上げているのです。私は自衛隊にも関係していますから、入隊式、激励会、それから教育課程が終わるところの成人式等に毎年呼ばれて話をするのですが、「つま

らないことで人生を棒に振らないでくれ」と、同じことを繰り返して言っているのです。でも、あそこも大勢の人間ですから、いることはいます。例えば飲酒運転で事故を起こして相手を傷つけることも大変なことですが、それによって自分の人生を棒に振るようなことはやめてほしいと、毎年同じことを繰り返して言っています。本当にせつかくよい人生を歩めるところなのに、こんなことでという——恐らく本人は今反省しているかどうか分かりませんが、否認しているところを見れば反省していないかもしれませんが、いずれもう少しいろいろな角度から方策を考えましょう。

委員長

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

以上で警察本部関係の所管事項についての質疑を終了します。

本日はこれをもって散会し、明日3月2日金曜日、予算特別委員会終了後に委員会及び分科会を開き、警察本部関係の付託議案等の審査を行います。

散会します。

午後4時51分 散会

平成30年3月2日（金曜日）

本日の会議案件

1 議案第44号

平成30年度秋田県一般会計予算（警察本部の
関係部門）（趣旨説明・質疑）

2 議案第89号

秋田県公安委員会手数料徴収条例の一部を改正
する条例案（趣旨説明・質疑）

3 議案第90号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する
法律施行条例の一部を改正する条例案
（趣旨説明・質疑）

4 警察本部関係の付託案件以外の所管事項

（趣旨説明・質疑）

警務部参事官（兼）首席監察官	坂本幸一
警務部首席参事官（兼）警務課長	永井広幸
警務部首席参事官	高橋一
生活安全部首席参事官（兼）生活安全企画課長	小森和彦
刑事部参事官（兼）刑事企画課長	村田博光
交通部首席参事官（兼）交通企画課長	湊信
交通部首席参事官（兼）運転免許センター長	根本元
警備部首席参事官（兼）警備第一課長	平間伸司
警務部参事官（兼）総務課長	持主美彦
警務部広報広聴課長	一関雄一
警務部参事官（兼）会計課長	三浦潔
生活安全部参事官（兼）少年女性安全課長	荻原勲
生活安全部地域課長	成田實
生活安全部通信指令課長	佐藤義和
交通部参事官（兼）交通規制課長	阿部清喜
警備部警備第二課長	阿部哲也

本日の出席状況

出席委員（分科員）

委員長（会長）	菅原博文
副委員長（副会長）	高橋武浩
委員（分科員）	北林康司
委員（分科員）	大関衛
委員（分科員）	渡部英治
委員（分科員）	薄井司

書記

議会事務局議事課	飯坂諭
議会事務局政務調査課	加藤雄樹
教育庁総務課	川田悟志
警察本部総務課	佐藤和敏

会議の概要

午前10時52分 開議

出席委員（分科員）

委員長（会長）	菅原博文
副委員長（副会長）	高橋武浩
委員（分科員）	北林康司
委員（分科員）	大関衛
委員（分科員）	渡部英治
委員（分科員）	薄井司

説明者

警察本部長	森末治
警務部長	宮廻好彦
生活安全部長	渡部信雄
刑事部長	齋藤勝隆
交通部長	畠山秀一
警備部長	菊地毅

委員長（会長）

ただいまから、教育公安委員会及び予算特別委員会教育公安分科会を開きます。

警察本部の当初予算関係の議案に関する審査を行います。

議案第89号及び90号を議題とします。

また、分科会では、議案第44号のうち、警察本部の関係部門について、審査を行います。

警察本部長の説明を求めます。

警察本部長

【部局関係説明書により説明】

委員長（会長）

初めに、予算関係の審査を行います。

関係課長の説明を求めます。

警務部会計課長

【予算内容説明書及び提出資料により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明についての質疑を行います。

大関衛委員（分科員）

交通安全施設整備・維持管理事業について伺います。先般発生した国道398号、湯沢市三梨地内でのひき逃げ事案について、湯沢警察署からはどれほどの情報が入っていますか。

交通部長

発生については報告を受けておりますが、詳細についてはまだ承知しておりません。

大関衛委員（分科員）

いずれ湯沢警察署で今後捜査を進めるのだと思いますが、実は地元の小学校のPTAから要望がありまして、私も現場を視察してまいりました。あそこは過去5年間でも事故が起きている場所なのです。今回、現場を見ますと大雪によって、通学路である

歩道が生徒1人歩くのが精一杯の状況になっています。稲庭方面、川連方面からの道路であり、アップダウンになっていますので、非常に見通しが悪く、前から危険な場所だという要望が出ていたのですが、その辺について交通部長は把握していますか。

交通部長

国道398号線については、非常に雪の多い地帯でありますので、除雪も含めて関係機関と連携して進めているところでありますが、やはり雪庇や雪の壁ができあがる状態でありますので、非常に危険な路線であると認識しています。

大関衛委員（分科員）

湯沢警察署、それから川連には交番がありまして、多分地元の交通安全協会や道路管理者と連携をとって、最近歩道の除雪も非常にうまくいっていたのです。今回、その場所を私も地元の議員として、もうすこし除雪をお願いしておけば良かったと思っています。今回、痛ましい事故が起こってしまったのですが、今回の予算の中ですぐできるかどうか分かりませんが、いずれにしろ、人身事故が発生したのは事実ですので、かつてやって頂いたように、例えば緑の歩道ゾーンを造るとか減速の標識を是非つくってもらわないと——あの地域は少子化で学校の統廃合が進み、スクールバスで通えない生徒は4キロメートルも歩いて冬道の悪天候の中を通学するので、ですから夏場はともかく、冬場の交通安全について、今まで以上に道路管理者並びに地元の警察署と協議しながら——当然地元の声は交通安全協会やPTAからあがってきていると思います。人身事故が起きたところについては、速やかに雪解けとともに対策を講じてもらいたいと思うのですが、いかがですか。

交通部長

委員がおっしゃった路線につきましては、今後道路管理者等とよく協議しまして、安全対策を進めてまいりたいと考えています。

渡部英治委員（分科員）

当初予算の総額について伺いますが、総額266億7,000万円で、その内人件費が203億6,000万円で約76%、総額では7.6%アップして、人件費は2.2%、つまり残りの部分の例えば施設や信号機の整備に関する部分のアップが29.6%ということで、全体的に人件費は大体横ばいだが、施設面を充実させると受けとめたのですが、その辺はどうですか。

警務部参事官（兼）会計課長

委員おっしゃったように、昨年度比で18億円ほど全体の予算がアップしています。この中身は大きく3つございます。まず1つは平成29年度予算が骨格予算であったため、6月で1億円ほどの補正予

算を頂いています。

2点目は、先ほど説明しましたとおり、横手警察署の改築事業が17億7,000万円で、平成30年度に掛かり増しになるためです。

3点目は、平成30年度末の定年退職予定者数が今年よりも22人ほど多いことが見込まれ、4億円ほど掛かり増しになり、全体の事業費が上がっています。その他の事業につきましては、今年の契約の状況等を見まして、若干安く契約できているものは減額になっており、総体的には十分な予算が確保できていると認識しています。

渡部英治委員（分科員）

最近特殊詐欺も巧妙になってきている。それから、交通安全対策も高齢者を含め、全体的には死亡事故は減っていますが、非常に力を入れていかないと交通弱者の交通対策というのは高齢者も含めて必要になっているのではないかと思います。

そういった意味では、県民の安全、安心のために頑張っていると思いますが、平成30年度予算はそういったところを力点にしているのかと受けとめたのですが、そういった考え方はないのですか。

警務部参事官（兼）会計課長

県警察といたしましても高齢者対策については力を入れて進めています。その中で、平成30年度当初予算では高齢者対策の事業費ということで、思いやりゾーン30という事業があります。これは高齢者が多い病院や高齢者が行き交う施設周辺の対策に要する経費、それから交差点の横断歩道のスクランブル化を重点に高齢者等の対策費として620万円を新規に予算計上しているところです。

渡部英治委員（分科員）

思いやりゾーンと横断歩道等のスクランブル化ですが、思いやりゾーンのモデル地区県内3カ所はどこなのか、それからスクランブル化の横断歩道は、どんなところを主眼にしてやろうとしているのですか。

交通部長

思いやりゾーンの施策につきましては、県内の3カ所ということでモデル地区を指定して、そこにいるいろいろな対策を講じていきたいと考えています。特にこの3カ所の選定に当たっては、高齢者の方がよく利用する、いわゆる商店の近く、病院の近くや駅前を考えています。その3カ所は、秋田市の大町にあります通町地区が1カ所です。2カ所目は潟上市昭和の病院の周辺地域。3カ所目は、大仙市大曲のJR大曲駅と厚生医療センターがある地域の3カ所を指定したいと思っています。

横断歩道のスクランブル化10カ所についてですが、これにつきましてはこれまで歩車が分離した形で、いわゆる縦と横が別々に渡っていましたが、当

然最短距離はクロス、いわゆるスクランブルの状態が最短ですので、委員の御出身である大仙地域であれば、佐野町や日の出町を手当てしていこうと考えています。

(※17ページで発言訂正あり)

渡部英治委員（分科員）

分かりました。大曲厚生医療センターの話が出ましたが、あそこはスクランブルになっていますから状況は分かります。この思いやりゾーンの30のモデル地区3カ所はたまたま秋田、潟上、大仙となっていますが、もう少しモデル地区が多くても良いのではと思ったのですが、やはり予算の関係などがあり、3カ所なのですか。

交通部長

まず最初に訂正させていただきます。スクランブル化の場所を10カ所と申し上げましたが、11カ所に訂正させていただきます。

(※16ページの発言を訂正)

3カ所のモデル地区に関しましては、県内にいろいろ候補地があったのですが、当然予算面の制約もあります。また初めての事業ですので、まずモデル地区3カ所で実施し、その結果、効果を検証して、今後県内各地に拡大していきたいと考えているところです。

渡部英治委員（分科員）

それと、前々からいろいろ要望が出ていた国道108号線の黒沢踏切ですが、今回予算計上しています。これは踏切の直前で一時停止しなくてもよい信号方式であり、県内で初めてですよね。

交通部長

踏切信号機につきましては、土崎の臨海地区大浜に交差点があるのですが、そこを当初踏切信号機にしています。鉄道そのものは現在運行していませんので、踏切信号機としての運用はしていません。黒沢踏切については、今回県内では2例目になります。

渡部英治委員（分科員）

2例目ということですが、黒沢踏切の場合は渋滞解消も含め、安全対策も当然伴ってくるわけなので、設置になれば、大分今までよりは渋滞は解消になるわけですが、住民に対しても安全対策として、ドライバーに対しての指導も非常に大事になってくると思うのです。その辺はどういう対応をしようとしていますか。

交通部長

黒沢踏切がある国道108号線の地域につきましては、速度規制が法定の速度規制になっておりますので、踏切でいったん停止しなくてもよいとなると、スピードを出すことによる事故の発生が懸念される状態になりますので、速度規制等も含め、今後安全

のための規制がどうあるべきかを検討して実施してまいりたいと考えています。

渡部英治委員（分科員）

分かりました。

施設費について伺います。能代警察署の交番・駐在所改築事業9,070万7,000円の予算計上についてですが、南能代交番の場合は改築工事、二ツ井交番の改築は設計委託となっています。二ツ井交番の建て替えはいつごろをめどにしているのですか。

警務部参事官（兼）会計課長

南能代交番につきましては、平成30年度で建て替えになります。二ツ井交番は平成30年度で設計を行い、平成31年度に同じ場所に新築する計画です。

渡部英治委員（分科員）

実は、教育公安委員会で二ツ井交番を視察に行っているのです。大分長もちしているという感じを率直に持ったのですが、場所的にはあそこは重要な拠点になっているので——もちろん急いでやらなければならないと思っていますが、たしか、現地調査をしたとき、何か特徴を持たせるという話があったのですが、それは聞いていませんか。

警務部参事官（兼）会計課長

設計を委託する段階では、私は伺っておりません。

薄井司委員（分科員）

平成30年度当初予算内容説明書197ページの「なまはげ」少年サポート事業から遊技機調査事業までの中で、それぞれ、サポーターなどを配置しておりますが、この9人、37人、4人とは、経験者ということで委託されているのですか。選考の仕方というか、警察に関係している人たちなのか伺います。

警務部参事官（兼）会計課長

全体の中身について私から説明いたします。

「なまはげ」少年サポート事業につきましては、スクールサポーター9人を配置していますが、これは全て警察官のOBです。

それから、チャイルド・セーフティ・センター、には21人配置していますが、そのうち12人が警察OBでありまして、一般の募集で9人を採用しています。

高齢者安全・安心アドバイザーの37人は全て警察官OBではない女性の方であります。

遊技機調査員4名は全て警察官のOBです。

薄井司委員（分科員）

高齢者安全・安心アドバイザーは一般の方々を採用しているとのことですが、特に不都合はないものですか。

交通部長

高齢者安全・安心アドバイザーにつきましては、

平成29年度に37人を任用しておりますが、そのうち36人の方がまた再任用という形で雇用しています。ですので、それに応じた経験を積んでいる方が任用になっていますので、今後もそういったある程度の経験を持った方々を選定し運用していきたいと考えているところです。

北林康司委員（分科員）

関連して私も聞きたかったのですが、「なまはげ」少年サポート事業やチャイルド・セーフティ・センター「子どもSOS」事業、高齢者安全・安心アドバイザー事業を数年やってみての結果や効果は検証してまとめているのですか。

警務部参事官（兼）会計課長

私から全体的な話だけをさせていただきます。いずれも効果を得まして、ずっと継続して事業をしているところであります。特に高齢者安全・安心アドバイザー事業は、いろいろなところからありがたいという評判も聞こえていますので、継続していきたいと考えています。

高橋武浩委員（分科員）

交通安全施設整備・維持管理事業について伺います。道路標識、標示整備等の予算が前年度から比べますとそれぞれ約4,000万円や3,700万円が減額になっています。道路標示においては除雪や、新設する道路であるかと思うのですが、どういう理由で減額になっているのか、概要を教えてくださいましたらと思います。

警務部参事官（兼）会計課長

交通安全施設整備・維持管理事業の減額についてであります。毎年必要数は大体年度計画を立てております。実際契約をしますと入札等で想定の金額よりも安く施工できたりする関係がございまして、そういった昨年度の実績を踏まえて計上して、だんだん少なくなっているのが実態です。

（※同ページで発言訂正あり）

高橋武浩委員（分科員）

そうしますと、計画している箇所数等は前年並みということでよろしいですか。

警務部参事官（兼）会計課長

そのとおりです。

高橋武浩委員（分科員）

毎年計画的に整備していると思うのですが、整備箇所や必要な場所等については、どう把握していますか。

交通部長

特に道路標示の関係につきましては、さきの県議会において、補正で債務負担行為6,000万円を認めていただいているところです。この6,000万円につきましては、通学路を中心とした子供たちが渡る横断歩道を重点的に施工していきたいと考え

ておりますし、県内のはみ出し禁止の黄色線については、現状をよく把握して、重点的に標示施工してまいりたいと考えているところです。

高橋武浩委員（分科員）

春先に小学生、中学生、保護者等、それから交通安全協会等から停止線が薄くなっているとよく言われるのですが、これは毎年同じような箇所を整備しているのか、何年に1回など、定期的に塗装しているのか。また、塗装の依頼はいつごろまでにどこへ伝えれば予算化になるのか、流れるなものを教えていただければと思います。

交通部長

標示に関しましては、各警察署、あるいは高速道路の警察隊等において随時状況を確認しておりますし、委員がおっしゃるとおり交通安全協会の方、関係機関の方、一般住民の方からも御意見を頂いているところです。それを踏まえて集約した形でやっておりますので、次年度の予算となりますと大体秋ごろまでに状態をまとめますが、ただその後にも薄くなっているところは当然出てくる場合がありますので、そういったときには優先的に検討し、施工していきたいと考えているところです。

警務部参事官（兼）会計課長

高橋委員の質問に対して先ほど交通安全施設の実績により今年の分が減っているとお話ししましたが、全てがそれだけでありません。計画の中で大きなものが減っている、要するに計画本数が減っていることも当然ありますので、訂正させていただきます。

（※同ページの発言を訂正）

北林康司委員（分科員）

会計課長、私、前にも聞いたことがあるのですが、私の町内にある警察の待機宿舎はどんどん空きが目立ってきた感じがしています。子供が大きくなれば当然だろうという感じがしますが、例えば改築してもう少し広く使えるようにする方法は考えられないものですか。やはり人がいなくなると寂しくなるのです。そうでなくても人が減っていく——町内活動にも大変貢献してくれているのです。どんなものですか。

警務部参事官（兼）会計課長

警察の待機宿舎につきましては、先般必要戸数を将来にわたって減らしていく整備計画を練り直して、無駄なものは残さずに必要なものだけを維持しているという方針を立てたところです。年度初めに宿舎に割り振りをして入居していただくのですが、どうしても自宅を建てたいとか、そういう理由で退去する職員もいるわけですから、それはどうしても止められませんので、若干空きが出ることも年度末になってくると生じる場所は御理解いただきたいと思います。いずれにしても秋田市内に住んだり、自宅を

構えてその近辺に住む職員も当然いることを御理解願いたいと思います。

北林康司委員（分科員）

そのことは分かるが、例えば2人分を1つぐらいにするとか、1.5倍ぐらいにするとかして、そうすると結構使えるのではないのでしょうか。そこにとどまってくればよいと思うのです。なかなか難しいですか。

警務部参事官（兼）会計課長

職員宿舍の改築につきましては、計画的に整備を進める中で、委員御指摘のとおり、もう少し中のリフォームを上手にすれば、職員の健康、福利厚生になることも検討しながら、予算の限りもございませぬのが、検討してまいりたいと思います。

薄井司委員（分科員）

先ほど聞けば良かったのですが、警察情報ネットワーク事業の中の秋田P-WAN整備費について、先ほどパソコンの購入と伺いました。毎年これぐらい購入して、年次計画で入れ替えているということですか。

警務部参事官（兼）会計課長

秋田P-WAN整備費及び汎用コンピュータ整備費についてお答えします。

これは、職員一人一人にノートパソコン1台を貸与して業務をしています。これは4カ年のリース契約をしています。今配分していますのは、平成28年に配分していますので、平成32年までの年間のリース料を当初予算で計上しているということです。

薄井司委員（分科員）

そうすれば、4年経過すれば、全然予算がなくなり、また新たにリース料が必要になってくるということですか。

警務部参事官（兼）会計課長

委員おっしゃるとおり、4年リースしている理由は、ノートパソコン端末もどんどん新しくなり、高性能なものも出てきますので、4年でリースを見直していくということです。

委員長（会長）

審査の途中ですが、昼食のため暫時休憩します。再開は、午後1時10分とします。

午前11時47分 休憩

午後 1時 8分 再開

出席委員（分科員）

委員長（会長）	菅原博文
副委員長（副会長）	高橋武浩
委員（分科員）	北林康司

委員（分科員）	大関衛
委員（分科員）	渡部英治
委員（分科員）	薄井司

説明者

警察本部長	森末治
警務部長	宮廻好彦
生活安全部長	渡部信雄
刑事部長	齋藤勝隆
交通部長	畠山秀一
警備部長	菊地毅
警務部参事官（兼）首席監察官	坂本幸一
警務部首席参事官（兼）警務課長	永井広幸
警務部首席参事官	高橋一
生活安全部首席参事官（兼）生活安全企画課長	小森和彦
刑事部参事官（兼）刑事企画課長	村田博光
交通部首席参事官（兼）交通企画課長	湊信
交通部首席参事官（兼）運転免許センター長	根本元
警備部首席参事官（兼）警備第一課長	平間伸司
警務部参事官（兼）総務課長	持主美彦
警務部広報広聴課長	一関雄一
警務部参事官（兼）会計課長	三浦潔
生活安全部参事官（兼）少年女性安全課長	荻原勲
生活安全部地域課長	成田實
生活安全部通信指令課長	佐藤義和
交通部参事官（兼）交通規制課長	阿部清喜
警備部警備第二課長	阿部哲也

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

午前中に引き続き警察本部関係の予算関係の審査を行います。

渡部英治委員（分科員）

1点確認したいことがあるのですが、予算内容内訳書の199ページの街頭防犯パトロール整備事業について会計課長の説明では、たしか維持管理費887万1,000円と聞いたのですが、これに新設分はないということでしょうか。

警務部参事官（兼）会計課長

平成30年度の新設予定はございません。

渡部英治委員（分科員）

実は、これを導入するときには犯罪の抑止力という意味と、昨今のいろいろな防犯カメラの効果から見ると全くないのはいかがなものかと思っています。これから拡充していく考えもないのですか。

警務部参事官（兼）会計課長

平成30年度予算で当初10台、再び新設するというので検討してきたわけですが、県全体の予算も大幅に縮減される中、午前中に説明しましたとおり、警察においては横手警察署で17億円ほど、それから人件費等で大幅な増額となることから、全体

的なことも考慮して平成30年度の設置は見送った経緯がございます。

防犯カメラの効果等については、委員御指摘のとおりでありまして、平成31年度については新設すべく検討してまいりたいと考えています。

渡部英治委員（分科員）

事情は分かりましたが、繰り返しになりますが、昨今のいろいろな状況を見ると、これについてはもう少し粘ってほしかったという感じはするのです。平成31年度からは新規にやっていくということで、またいろいろな補正の段階などの中でチャンスがあったら是非やってほしいと思います。警務部長、その辺はどう考えますか。

警務部長

今委員御指摘のとおり、防犯カメラの有用性については論をまたないところです。今後ますます犯罪が複雑化、広域化することなどを踏まえまして、来年度以降、更に拡充を続ける取組はしてまいりたいと思います。

あわせて地元自治体とも連携を図ることによりまして、防犯カメラの設置等については推進をしてみたいと考えています。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

次に、議案第89号及び議案第90号についての審査を行います。

関係部長の説明を求めます。

交通部長

【議案〔5〕及び提出資料により説明】

生活安全部長

【議案〔5〕及び提出資料により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。ただいまの説明についての質疑を行います。

北林康司委員（分科員）

田園住居地域とここに書いているが、どうイメージすればよいのですか。田んぼの中にぽつんと出来るということですか。

生活安全部長

これまで住居地域としていた地域があります。その中で宅地と農地が混在する地域を写真で示しておりますが、その地域において農業の利便、増進を図るため、これと調和した低層住宅に係る良好な住居環境の保護を目的として市町村が定めると都市計画法で改正されています。このことによって、農地開発の抑制と農業用施設の建築緩和が図れるということでもあります。

渡部英治委員（分科員）

手数料関係（秋田県公安委員会関係手数料徴収条例の一部を改正する条例案のこと）についてですが、これは交通部関係も生活安全部関係もプラスになる部分とマイナスになる部分、増加と、逆にこれが下がる部分があります。これは実態に合わせてのものなのか、どういう基準でこうなるのかと単純に疑問を持ったのですが、どう理解したらよいのか教えてください。

生活安全部長

生活安全部に係る部分は、標準額が国で規定されています。その人件費の増減によって一部は減少、一部は増加する形になります。いずれ全国统一ということです。

交通部長

交通部関係につきましては、人件費の単価の改正、物件費の単価の改正、施設費の改正ということで、例えば運転免許試験に関する手数料であれば、物件費と施設費を足したものは現行よりも下がりますし、人件費のほうは若干上がります。こういったところを勘案しつつ算定したものが今回の改正の基礎となる金額です。

渡部英治委員（分科員）

考え方は分かりました。

それで、歳入見込みがそれぞれ1,700万円とか、1,600万円でしたでしょうか。この増収部分の見込みは、当然改定したものと従来までの実績を単純に単価で掛けて差し引きして、その増減と理解してよろしいですか。

交通部長

委員がおっしゃるとおりです。

渡部英治委員（分科員）

了解です。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で、警察本部の当初予算関係の議案についての質疑を終了します。

警察本部関係の請願・陳情はありませんので、次に、所管事項の審査を行います。

執行部より発言を求められておりますので、これを許可します。

警察本部長

【秋田県警察機能強化プラン（案）について当日配付資料により説明】

刑事部長

【第3次第三セクターの経営健全化等に関する行動計画（案）について各常任委員会共通資料により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及びその他の所管事項についての質疑を行います。

まず、警察本部長が説明した「秋田県警察機能強化プラン（案）」についての質疑を行います。

大関衛委員（分科員）

議会中に報道が先行した形で、にかほ警察署の統合についての記事がありました。それはそれで報道機関の御努力なので、こちらからどうこう言うことではないのですが、ただその後、にかほ市長も警察本部長に要請に来たということです。議会側、知事にも要請に行ったようです。この機能強化プラン（秋田県警察機能強化プラン（案）のこと）の中で、自治体との更なる連携強化と盛り込んでおり、事前の皆様方のタイムスケジュール等もあろうかと思いますが、にかほ市は改選によって首長と市議会議員が替わっている状況も鑑みますと、まずにかほ市へ事前にもどのような説明を行ったのかその点を確認させてください。

警務部長

地元市長への説明につきましては、本日県警プランがこの場で公表することとなることから、先月の中旬、2月19日と昨日、地元市長に実施をさせていただいたところです。

委員ご指摘の通り、地元に対する説明につきましては、もっと早く説明すべきであったのではないかと、真摯に受けとめたいと考えています。今後は、委員の指摘も踏まえまして、地元の方々への丁寧な説明を重層的に行うことで、御理解と御協力を得るために一生懸命取り組んでまいりたいと考えています。

大関衛委員（分科員）

かつて私も増田警察署を幹部交番にするときに、地元の議員としていろいろ説明を受けましたし、またあの当時は交通安全協会等の存続に向けた要望活動もあったと記憶しています。当然森吉警察署のときも同様の動きがあったと思っておりますが、いずれにしろ地元の理解が何よりも重要ですので、パブリックコメントを今後、新年度に求めていくということですが、是非地元の理解を得られるように強力に進めてもらいたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

警務部長

委員御指摘のとおり、今回県警がプランを公表するに当たり、関係地元住民の方々の方が不安を抱くことも当然考えられますことから、今後は丁寧な説明を重層的に繰り返し行うことで御理解、御協力を賜りたいと考えています。

大関衛委員（分科員）

あと幹部交番にするときに、私も増田警察署で経

験させてもらったのですが、いわゆる運転免許の書き換えが当初不便になるのではないかという話でした。それは免許センターで即日交付できるということで、そちらに行かれる方や、湯沢警察署や横手警察署、それぞれで更新する方が多いのですが——要はにかほの市長の要望にもありますとおり、にかほ市は海沿いの警備、県境部分、鳥海山という山岳があります。例えば幹部交番にしたときに、どの程度機能が保たれるのか重要な要素になってくると思うのです。その辺を検討した結果はございますか。

警務部長

まず、委員から幹部交番化についてのお話がありました。統廃合後のにかほ警察署の庁舎の活用につきましては、住民の方々の不安を払拭するためにも幹部交番として存続をさせて、地域の安全、安心の拠点として運用してまいりたいと考えています。

委員からも話がありましたとおり、運転免許の更新事務や住所変更等の記載事項変更の事務については引き続き行いたいと考えておりますほか、生活安全分野における各種許認可事務についても、現状と同様な形で行うこととしたいと考えているところです。

また、沿岸警戒について御質問がございました。沿岸警戒につきましては、現在も管轄警察署によるパトロール活動に加えて、警察本部からも機動隊、あるいは天候に左右されますが、ヘリコプターを使った上空からの警戒活動を実施しているところです。このように警察署と本部が一体となって沿岸警戒を実施しているところです。

由利本荘警察署への統合後におきましては、にかほ警察署を統合することによって由利本荘警察署の機能が強化されることから、引き続き沿岸警戒については継続して実施をしてまいりたい。その際、にかほ警察署を幹部交番化することから、そちらからもパトロール活動に従事することで重層的な取組を実施してまいりたいと考えています。

さらに、山岳救助について御質問がございました。現状の山岳救助につきましても、県警では山岳遭難救助隊を編成しておりまして、これにつきましても本部の地域課を隊長として、本部の機動隊、また4つの警察署にそれぞれ山岳遭難救助班が編成されているところです。由利本荘警察署への統合後におきまして、鳥海山における救助事案が発生した場合には、現状設置されております由利本荘警察署の山岳遭難救助班が出動することになりますが、にかほ警察署を幹部交番化することによりまして、そのにかほ庁舎に装備資機材を保管するなどしまして、山岳遭難救助における前進拠点としての機能を持たせることができるのではないかと考えているところです。

大関衛委員（分科員）

最後にします、この提言書の中に、ほかに小規模警察署と言われるところで男鹿、仙北という記載がありますが、この提言書の中にはそれを管轄する面積や、それぞれの機能が違うので、一概には同列に扱うことはできないと盛り込まれています。今回はにかほ警察署だけで、ほかの男鹿、仙北警察署に関しては、早急にということはないという判断でよろしいでしょうか。

警務部長

今般にかほ署を統廃合することになりました経緯ですが、にかほ警察署につきましては、やはり夜間の初動態勢が弱い小規模警察署であること、現状の管内の刑法犯認知件数と交通事故件数が県下最小であるという治安情勢等も踏まえて、由利本荘警察署と統合して機能強化を図ることにより、地域の事件、事故発生時の体制を充実強化していくことにしたものです。

今委員からお話のありましたその他の小規模警察署の男鹿警察署と仙北警察署につきましては、男鹿警察署ではインバウンドによる観光客の増加が見込まれますほか、例えば半島の地理的な特性を踏まえた沿岸警戒ですとか災害への備えなどが必要でありますことから、こういったことを総合的に判断して存続を決定したところです。

また、仙北警察署では、同様にインバウンドによる観光客の増加に加え、管内がかなり広い状況もございますし、山岳遭難への対応、あるいは熊被害対策が現下の大きな課題となっておりますことから、今般存続を決定したところです。

渡部英治委員（分科員）

今の関連なのですが、今大関委員と部長のやりとりで、確かに地元の理解が何よりだと思います。この強化プランの基本方針の中でもっともだと思うのは「～県民に寄り添い 県民とともに～」といった観点からいくと、我々は報道で知り得たわけですが、にかほ市長が今回の対応を非常に不快というか、非常に不審に感じているということでした。今部長が話した内容が、今の段階では恐らく浸透しないと思うのです。それをいかに受けとめてもらえるかは、今どういう状況にあるかということ、議会の議長と、知事に直接市長が来ているわけです。これは県警の問題ではあるわけですが、今県全体の一つの問題として、にかほの市長が捉えているわけです。それは、住民も同じような視点で見てくるわけですから、取り扱いによっては非常に難しくなるのかと思います。しかし、それを相当粘り強く理解して頂かなければできないわけです。そこで私は何を聞きたいかというと、今大関委員が述べていましたが、いわゆる男鹿、仙北、にかほ、それぞれ明確な比較をして根拠をきちんと打ち出さなければ、なかなか理解してく

れないのではないかと思います。その点はどう感じていますか。

警務部長

現在、小規模警察署が3つあるということで、違いとしてございますのは、この小規模警察署はいずれも警察署の定員が60人未満であります。にかほ警察署についてのみ50人未満の警察署となっております。そうした場合、事件発生時において、私どもは初動の機動力の確保が非常に重要だと考えています。そういった観点から、夜間当直体制、あるいは初動態勢の確保が極めて重要であると考えておりますが、50人未満のにかほ警察署では、そういった初動の態勢が弱くなってしまいます。今回由利本荘警察署と統合することによって機能強化を図り、事件発生時の機動力の確保に努めていきたいと考えているところです。

男鹿警察署と仙北警察署につきましては、同様の小規模警察署である位置づけは同様ですが、隣接する警察署がそれぞれ複数にわたっているところです。そういったことを考えますと男鹿、仙北につきましては、地域の特性等、総合的に判断をさせていただいた上で、今般はにかほ署のみの統廃合とさせていただいたところです。

渡部英治委員（分科員）

ここに至る前に、増田、森吉、矢島の3署が統廃合になったわけですが、その後そういった警察署跡の活用がどのようになっているのか、あるいは引き受けた警察署はどうなっているのか、そういった実態等について、にかほ市に説明はされていないわけですか。統廃合した結果、どういう効果が出ているのか、そういった部分や統合の必要性、そういったことも——あるいはもしなければ、現在県警本部として今までの成果をどう見ているのか、メリット、デメリットもあると思うのです。分析をしていますかと聞いたほうがよいのかもしれませんが、それはどうなっていますか。

警察本部長

ただいまお尋ねのありました内容につきましては、先ほど大関委員から御指摘がございました。また、渡部委員からも御指摘がございましたが、にかほ市へ対する今回の機能強化プラン（案）の説明を先月になって初めて行ったところで、その部分については私どもで至らない部分があったものと考えています。

お尋ねのあった内容については、まだ説明を始めている段階でありますので、詳細にわたった部分までの御説明はまだ申し上げられていないという状況でございます。ですので、にかほ警察署の統廃合の案につきましては、県警が今後にかほ市の治安維持をどのように体制をとって図っていくと考えているの

かを丁寧に説明申し上げたいと思いますし、これまでに県内で統廃合のございました警察署の管轄区域においても、それぞれの地域における治安状況やどのように県警としての取組を行うのか、丁寧に御説明を申し上げてまいりたいと考えています。

渡部英治委員（分科員）

正に本部長が言うとおりでと思うのですが、我々の委員会への説明のタイミングや、考える会（秋田県警察の機能強化を考える会）で検討して、この提言ができるまである程度時間があつたわけです。マスコミ先行ということもあつたのかもしれませんが——我々はそういう動きはもちろん分かっていますが、一般県民や自治体はよく分かっていないのです。その辺はさかのぼって丁寧に理解を求めて、本来の機能強化プランの目的をしっかりと捉えて、これは単なる効率化を図るだけではなく、県民に安全、安心を与えるのだという目的がしっかりと揺らがらないものでなければ、なかなか理解をしてくれないと思います。その辺をこれからしっかりと対応してもらうことが一番ではないかと思つています。それと、なぜ今回やらなければならないのかという部分、これだけはしっかりと対応していかないと、せっかくよいものを求めようとしている県警本部の姿勢が地元伝わらないのはやはりいろいろ問題があると思つていますので、そこは十分にいろいろ総体的に検討しながら対応してほしいと思つています。

薄井司委員（分科員）

今の質問に関連してですが、森吉警察署も数年前に統廃合して、機能を縮小したのですが、そのときは住民に対する説明はどのような形でなされていたのですか。

委員長（会長）

森吉警察署統合は何年ですか。

北林康司委員（分科員）

平成17年ごろでしたでしょうか。

警務部主席参事官（兼）警務課長

森吉、矢島、増田の3警察署については平成17年に統廃合を行っています。その件につきましては、平成16年3月に県議会教育公安委員会に、こういう基本的な考えがありますという案をお示ししています。同年の6月に警備計画を更に説明し、その中でこの3署を統廃合し、幹部交番として運用しますという報告をしているところです。そして同年の9月に整備計画、成案を説明し、条例等の必要手続の改正に至つたということです。おおむね1年くらいのスパンで対処させていただいている状態です。

薄井司委員（分科員）

そうすれば、今回のにかほ警察署の統合に関しても、先ほど部長からも説明がありましたが、前回と同様に住民へ重層的な説明を行うという話でした。

具体的にどういうやり方で進めていくのか考えを伺います。

警務部長

秋田県警察機能強化プランを本日公表させていただき、まずは来週から、おおむね1カ月間パブリックコメントを求める期間を設けて、広く県民の方々から意見を聴取することとしています。

また、地元住民への説明につきましては、まず来週、にかほ警察署の警察署協議会におきまして御説明をさせていただくこととしています。このほか交通安全協会、防犯協会等、関係機関、団体に対しましても、これから御説明をさせていただきたいと思つています。さらに、地元の町内会の代表者の方々を集めさせていただき、説明をして、そこでいろいろな意見を頂きながら、更に説明会を広く展開していくことを現在計画しているところです。

薄井司委員（分科員）

多分一番心配しているのは、住民の皆さんだと私は理解しておりますので、是非その部分については慎重かつ丁寧にやっていただきたいと思つています。

一般質問でも働き方改革について本部長から答弁がありましたこの強化プラン（秋田県警察機能強化プランのこと）の中にもありますが、事務事業の見直し、あるいは廃止等を含めた中で、更にこれから働き方改革を進めていく上で、どういうことを考えているのかお知らせいただきたいと思つています。

警察本部長

警察におけますワーク・ライフ・バランスの推進のためには、現在行っております業務の必要性、また優先度合いをよく検証した上で、真に必要な業務は維持しつつ、優先度合いの低いものについては廃止するなどの対応をとって、職員の負担を軽減してワーク・ライフ・バランスの推進を図りつつ、県内の治安維持を行うという警察の責務を果たしてまいりたいと考えています。

今委員からお尋ねのあつた具体的な取組については、各所属において平素から業務の必要性について検討も行っておりますし、また職員からの提案なども頂きながら、業務の効率性に十分配慮した組織運営を今後更に強化したいと考えています。

薄井司委員（分科員）

分かりました。

あともう一点、警察活動の基盤強化の中に優秀な人材の確保という項目があります。昨今の人材、人手不足の中で、どういう形でこの優秀な人材を確保するのか。きのうもいろいろ委員会で説明がありましたが、優秀な人を集めるのは非常に難しい部分があるのではないかと考えます。そこら辺はどのように工夫するのか、考えがありましたらお願いします。

警務部長

委員御指摘のとおり、採用の情勢は大変厳しいと認識しています。県警としましては、まず警察の仕事の魅力について広く情報発信をしていきたいと考えています。例えば県警の業務を紹介するPR動画、DVDを作って、それを視覚的に見ていただくことにより警察の魅力を伝えていく、あるいは昨年実施しましたが、警察学校におけるオープンキャンパスを実施して、実際に自分の目で警察の仕事について見ていただくことも実施したいと思います。

また、このような採用活動については、県内のみならず首都圏も含めた県外においても、取り組んでいきたいと思っています。このような形で優秀な人材の確保に努めていきたいと考えています。

薄井司委員（分科員）

人材の確保に関連してですが、教育委員会では、きょうのテレビで、首都圏のほうから経験豊富な人材を採用しているという報道がありました。そういう経験豊富な、優秀な人材を途中で秋田県に連れてくることは今後考えられますか。

警務部長

現状におきましても、他県で警察官を務めていた者を途中で秋田県警に採用する取組もやっています。委員の御指摘も踏まえて、今後も優秀な人材の確保という観点で、他県から希望があれば警察官の方に秋田県警に入っていただく取組も併せて実施していきたいと考えています。

北林康司委員（分科員）

部長、秋田県警察の機能強化を考える会からの提言は昨年9月にあったのでしょうか。

警務部長

有識者会議の方々から昨年の9月にこの提言を受領したところです。

北林康司委員（分科員）

そのときには我々に、にかほ警察署の統合の件や、旧森吉警察署や男鹿警察署などのいろいろな説明はありませんでしたよね。

警務部長

昨年の9月に受領しました提言の中には、具体的な警察署の名前は盛り込まれておりません。

北林康司委員（分科員）

有識者会議の中ではあったのですか。

警務部長

有識者会議での議論におきましては、一般的に小規模警察署の非効率性について議論がございまして、個別具体の警察署の統廃合に係る議論はありませんでした。

北林康司委員（分科員）

しからは、これはいつごろから出てきたのですか。

警務部長

有識者会議から提言を受領しまして、これを踏ま

えて県警部内で県警察の機能強化を考える過程において、個別具体の警察署の統廃合について議論が加速化されたということです。

北林康司委員（分科員）

そのときは、にかほ警察署だけで、例えば男鹿警察署や仙北警察署については先ほどから説明あるような形で、片方は残すが片方は統廃合だという結論を皆さんが出したのですか。

警務部長

結論においては、そのとおりでございます。先ほど申し上げましたとおり、小規模警察署であるからということ、一概に統廃合を論ずるべきではないだろうということからスタート地点にしました。先ほどのとおり管内の社会情勢、例えば管内面積や管内の人口、管内警察署の定員、管内の交通網の発達状況、それに治安情勢を加味して、機能強化に当たっては、やはり事件発生時の初動態勢、初動の機動力の確保も重要ですし、あわせて犯罪を未然に防止するための県民に対する防犯支援、昨今の秋田県の人口減少を踏まえて、地域コミュニティに対しては、県警が支援をする必要があることを総合的に考えまして、今般小規模警察署と申し上げますが、その中でもにかほ警察署の統廃合という結論に至ったところです。

北林康司委員（分科員）

たしか平成17年のときもいろいろ不安の話はたくさん出て、我々もここで議論した記憶があります。でも、皆さん方はパトロール、その他で強化し、従来以上に強化していくという話があり、余り大きな問題にはならなかった記憶があります。

この機能強化プランの公表は、きょうだったのですか。

警務部長

県警の機能強化プランの公表は、本日です。

北林康司委員（分科員）

だが、先ほど来話があるとおおり、今回は某新聞社に抜かれてしまいました。本当はあつてはならない話です。これからパブリックコメントをとったり、丁寧な説明をするにしても、恐らく大変厳しい状況になるでしょう。だから、あつてはならないことなのです。もしそこまで皆さん方が考えていたとするならば、我々への説明と同時に当該自治体にも説明するような方法をとっていれば、こういう形にはならなかったと思う。はっきり言えば残念です。

私も理解できるのは、小さいからこうだとか、大きいからこうだとかという話ではなくて、あなたが先ほど言われたように、いろいろなものを加味して残すべきもの、残ってもらわなければいけないものはあると思う。そのことを最初から丁寧に説明していけば、問題は起こらなかったと思うのです。そこ

が少し今回は抜けていたのではないかという感じがするのですが、どうですか。

警務部長

御指摘のとおり、きょうの公表の前に新聞記事になったことについては、私どもも大変遺憾に思っているところであり、結果的に地元住民の方々に大きな不安を与えてしまったと考えています。本日の委員の御指摘も踏まえて、より一層地元住民の方々に対する説明は丁寧に、かつ繰り返し行うことが必要であろうと認識をしているところでございまして、その点について一生懸命取り組んでまいりたいと考えています。

北林康司委員（分科員）

少なくとも今般のいろいろな北朝鮮からの漂流船等々の問題があったがゆえに、公表が遅れて今日までになった。恐らくそのときに説明していたとしても大分大きな反響があったらろうという感じはする。ですから、この辺は大きなミスだったということ認めざるを得ない。

東海大学の教授も書いていますが、あの船も単なる漁民の船であったかどうか疑わしいとしっかりと検証しているところがある。そういうことも含めたときに、地域の皆さんにとっては単なる統合ではなくて、より不安になる話なのです。やはり本県の海岸線は長いがゆえに海上保安庁と県警との連携をもっと密にしてやってもらいたいという話もしたはずです。

それともう一つは、きょう公表して、これから1年後に統合するという話は、今回の場合だと少し早過ぎるかもしれない。その辺はどうしますか。

警務部長

きょう公表しまして、先ほど来御指摘がございまずとおり、地元住民の方々には丁寧に説明をしてみたいと思っています。来年春に統合を目指したいと考えておりますが、それは地元住民の方々の御理解、御支援が不可欠であろうと考えています。丁寧に説明を繰り返す、これに尽きますが、ちなみに平成17年の統廃合の際も、1年間説明を尽くして、統廃合、組織再編を実現したということでございまして、今回も精いっぱい地元の御理解、御協力を得られるよう努めてまいりたいと考えています。

北林康司委員（分科員）

そこは、しっかりとやってもらいたい。

それと、先ほど来、きのうの例もありますし、ここにせつかく優秀な人材の確保とか、若手育成とかと書いているのに、あのようなことがあってはまずまず、警察は隠しておいたのかという話と同時に、このような話ともミックスしてしまうから、皆さんは我々県民の安全、安心を守るというシンボルなのです。そこだけは疑いの持たれないよう、信頼

が揺らがないような形をとってもらいたい。そこだけ強く要望しておきます。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

菅原博文委員（分科員）

今回のにかほ警察署の統廃合についてはいろいろな意見があるようですので、住民の皆さんから理解を得られるような、機能強化というのはどういうことなのかを説明してあげないと……。「警察署がなくなって警察官も少なくなった」という捉え方ではないということを是非十分に説明していただきたいと思えます。お願いいたします。

委員長（会長）

次に第3次第三セクターの経営健全化等に関する行動計画（案）についての質疑を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

その他の所管事項について、質疑はございませんか。

薄井司委員（分科員）

二ツ井交番の改築が今回の実施計画の中に盛り込まれており、新しくなると聞いて、安心しています。昨年すごく老朽化が進んでいる現場を見てきました。また、視察で運転免許センターを訪問し、二ツ井交番に負けず劣らず、すごく老朽化している惨状を見てきました。高齢者に対するいろいろな事業を展開していることは大変評価できるのですが、建物自体が非常に古くなっている印象がありました。静岡県の中部運転免許センターを視察していましたので、非常に落差があると言えばよいのか、非常に驚いたところでした。それで、今後運転免許センターの新築は計画されているのですか。

警務部参事官（兼）会計課長

現在の建物は昭和49年10月の建築で、現在築43年を経ています。委員御指摘のとおり、老朽化が著しいほか、エレベーター施設がございませんので、体の不自由な方、車椅子の方などに大変御不便をおかけしているという現状であります。そういったこともございまして、来年度から設計等、改築に向けて検討していこうという計画がございまして。

薄井司委員（分科員）

静岡県の免許センターの場合、PFI方式（民間が事業主体としてその資金やノウハウを活用して、公共事業を行う方式のこと）を採用してコストを抑えた取組をしたと聞きました。今回PFI方式を採用してエレベーターやエスカレーター、いろいろそういう設備面で充実させる方法もよいのではないかと考えておりますが、その辺はどのように考えていますか。

警務部参事官（兼）会計課長

委員御指摘のとおり、当初単独の事業ということで、来年度からの設計、建築に向けて検討をしてまいりました。ところが、昨年、平成29年10月に県全体で公共建築物には優先的にPFI方式、いわゆる民間の資金、ノウハウを活用して公共の箱物を建てて、その維持管理も民間に任せる。それにより費用を抑える手法を優先的に取り入れようという決まりが出来まして、運転免許センターの改築にあっても、このPFI方式の導入を優先的に検討しようということ、今鋭意進めているところです。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

以上で警察本部関係の所管事項についての質疑を終了します。

本日はこれをもって散会し、明日3月5日月曜日、午前10時から委員会及び分科会を開き、教育委員会関係の審査を行います。

散会します。

午後2時17分 散会

平成30年3月5日（月曜日）

本日の会議案件

1 議案第44号

平成30年度秋田県一般会計予算（教育委員会の関係部門）
（趣旨説明・質疑）

本日の出席状況

出席委員（分科員）

委員長（会長）	菅原博文
副委員長（副会長）	高橋武浩
委員（分科員）	北林康司
委員（分科員）	大関衛
委員（分科員）	渡部英治
委員（分科員）	薄井司

書記

議会事務局議事課	飯坂諭
議会事務局政務調査課	加藤雄樹
教育庁総務課	川田悟志
警察本部総務課	佐藤和敏

会議の概要

午前10時 開議

出席委員

委員長（会長）	菅原博文
副委員長（副会長）	高橋武浩
委員（分科員）	北林康司
委員（分科員）	大関衛
委員（分科員）	渡部英治
委員（分科員）	薄井司

説明者

教育長	米田進
教育次長	佐藤雅彦
教育次長	鎌田信
総務課長	太田政和
総務課施設整備室長	保坂一美
教職員給与課長	嵯峨要
幼保推進課長	鈴木和朗
義務教育課長	佐藤有正
高校教育課長	眞壁聡子
特別支援教育課長	小林司
生涯学習課長	沢屋隆世
生涯学習課文化財保護室長	近江谷正幸
保健体育課長	木浪恒二
福利課長	石田貞雄

委員長（会長）

ただいまから、本日の委員会及び分科会を開きます。

教育委員会の当初予算関係の議案に関する審査を行います。

議案第86号、議案第87号及び議案第88号、以上3件を一括議題とします。

また、分科会では議案第44号のうち、教育委員会の関係部門について審査を行います。

教育長の説明を求めます。

教育長

【部局関係説明書により説明】

委員長（会長）

初めに、予算関係の審査を行います。

次に、関係課、室長等の説明ですが、「総務系、幼児教育系、生涯学習系」と「学校教育系」に分けて進行させていただきます。

まず、「総務系、幼児教育系、生涯学習系」の総務課、総務課施設整備室、教職員給与課、幼保推進課、生涯学習課、生涯学習課文化財保護室、福利課関係についての説明を求めます。

総務課長

【予算内容説明書及び提出資料により説明】

総務課施設整備室長

【予算内容説明書及び提出資料により説明】

教職員給与課長

【予算内容説明書及び提出資料により説明】

幼保推進課長

【予算内容説明書及び提出資料により説明】

生涯学習課長

【予算内容説明書及び提出資料により説明】

生涯学習課文化財保護室長

【予算内容説明書及び提出資料により説明】

福利課長

【予算内容説明書により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明についての質疑を行います。

質疑は各課、室ごとに行います。

まず、総務課関係の質疑を行います。

渡部英治委員（分科員）

教育振興費の「秋田の教育資産を活用した海外交流促進事業」について先ほど総務課長から大分詳しく説明がありました。いわゆる交流人口の拡充などそういう意味があると思いますが、これは教員も生徒もそれぞれお互いに交流し合うことなのですか。実際にこちらからタイにも行くし、タイからこちらにも来るという形で理解したのですが、それによりますか。

総務課長

委員がおっしゃるとおり、教員も生徒も交流することで考えています。特に生徒に関しましては、先ほども御説明しましたが、タイの高校生がこちらに来て県内の高校生と交流する機会が多くございます。教育旅行という形で秋田に来ており、実際今年度も角館高校や秋田南高校に来て生徒と交流をしています。小中学校につきましては、こちらから教員が向こうに行って授業をしたり、実際の現場で秋田の体験型授業を学んでいただきたいということで、向こうから関係教職員の方も来ています。今年1月には教育長もタイを訪問しましたが、向こうで教育関係者を前に講演して、秋田の良さを訴えるということもございました。5年間で着実に交流人口は拡大していると理解しています。

渡部英治委員（分科員）

今回対象になるタイですが、5年間ということでしたが、ずっとタイを対象にしていくのか、今後ほかの国とも交流するのか、その辺はどうですか。

総務課長

タイとの交流については、教育のみならず、経済、スポーツでも盛んに取り組んでおりますので、当面はタイを中心にして交流を拡大していこうと思っています。タイの教育制度が日本と非常に似ていて六・三制であること、秋田に非常に興味を持っていただいていることもあり、タイに焦点を当ててやっています。この先ほかへの展開があるかということについては、5年間の取組の中でまた検討していければと思っています。

渡部英治委員（分科員）

海外への体験研修については、各市町村でも独自の取組をしていますが、生徒の負担は、今回の場合はどの程度なのですか。

総務課長

小中学校については、現在のところ教員が向こうに行って授業するというので、生徒が向こうへ行くという機会はないので、生徒の負担はございません。高等学校については、スーパーサイエンスハイスクール指定校の生徒がタイに行っておりますが、渡航費用等についてはこの予算の中で見ておりますので、それほど経費が掛かるということではございません。

高校教育課長

先ほど太田課長からも説明がございましたが、SSH（スーパーサイエンスハイスクールの略）指定校、また元SSHの指定校であります4校の生徒がタイに派遣されていますが、1人当たり食事代等で1万5,000円の負担で研修に参加しています。

渡部英治委員（分科員）

一緒に聞けば良かったのですが、対象期間は、

高校教育課長

今年度は、1月7日から12日までの派遣でした。

渡部英治委員（分科員）

来年度も同じ期間ですか。

高校教育課長

来年度もほぼ同じ時期、そして同じ期間で実施する予定です。

渡部英治委員（分科員）

この事業については分かりました。

それと、同じ202ページの私学教育振興事務助成費、この間の補正予算審査のときも話しましたが、これは委員会提出資料の1ページに内容が載っています。先ほどの説明で、例えば補助単価が1.2%増になっていると、県単かさ上げが5%。この補助単価は当然生徒数の減少やいろいろ経営の状況などを見ながら対処しているとは思いますが、単価改正は毎年行うのか、適宜やっているのか、この辺はどうなのですか。

総務課長

補助単価の見直しについては毎年行っております。ここ三、四年で申し上げますと、平成27年度に大幅に増額をさせていただいた経緯がございます。平成27年度当時の全国の補助単価を一覧にした表では、秋田県は全国で30から31番目でした。いろいろな関係者の方々からの御支援、御要望もありまして、その時点で前年度比で50%、大幅に増額しています。その後、平成28年度、平成29年度、そして平成30年度と毎年確実に5%増額で対応させていただいています。おかげさまで全国の21番目まで回復しています。予算の中で、これからも私学の学校経営については、この補助単価の県単独でのかさ上げの部分で強化してまいりたいと考えています。

渡部英治委員（分科員）

それから、過疎地域私立高等学校特別補助についてですが、私の地元の秋田修英高校が過疎地域になります。実際設立当時からどのくらいまで生徒は減っているのですか。

総務課長

秋田修英高校につきましては、委員会提出資料にも米印で昭和45年度と比較して生徒数が48%未満となった地域と書いていまして、この場合の地域は、大曲でいきますと現在の大仙市と仙北市と美郷町のエリアを指しています。昭和45年当時のそのエリアの生徒数が1万2,733人です。それに対して、平成29年度は2,979人まで減っています。割り返しますと23.4%になります。48%を大きく下回るのので、過疎地域に該当することになります。

参考まで、ほかの4つの私立高等学校が秋田市内にある関係で、秋田市のエリアで捉えた数字を申し

上げますと、昭和45年当時で1万3,675人、それに対しまして平成29年度は7,873人、割り返しますと57.6%となり、48%以下には該当しない形になります。

渡部英治委員（分科員）

今の数字を聞くと、やはりすこしばかりします。今は生徒も自由にいろいろ学校を選択できますから、過日とは若干違っていると思います。いずれにしても秋田市の57.6%も決して高いわけではないのですが、大曲、仙北地域が23%というのは、これは恐らく——今は私学の話ですが、県北も同じ傾向になっているのではないかと思います、データはありますか。

総務課長

総務課では、私立学校を所管している関係でこの数字を持ち合わせていますが、県北でも同じように広域の市町村圏で捉えた場合、特に今年の入試の志願倍率を見ても1.0倍を割っているところも多々ございますので、同様の傾向にあるかと思えます。

渡部英治委員（分科員）

あきた私学魅力アップ支援事業とありますが、この5校は、それぞれ特色があり、地域でもふだんの学校の活動の中でボランティア活動も含めいろいろやっていると思います。そもそもこの私立学校の5校の意義といいますか——結構経営も厳しい中ずっと努力してやってきているわけです。生徒も大分減ってきている中で、その地域で頑張っているわけです。この私立学校の運営に対する助成は、先ほど平成27年に大幅な助成もしているようですが、将来を見た場合に必ずしも楽観できる状況ではないと思います。今秋田修英高校の場合は、たまたま野球部の活動充実ということで、生徒が少し増えている様子もあるのですが、将来、秋田市も含めて、相当真剣に考えていかなければと思います。第一義的には経営者の努力だとは思いますが、地域やいろいろな学習機会を含めて、この私立学校の意義と役割は非常に大きいのではないかと思います。将来に向けその辺の考え方を次長から答えてもらえますか。

教育次長（鎌田）

今は私学だけではなく、御存じのように公立の学校においても非常に生徒数が少なくなっています。先ほど総務課長が言ったように入試の倍率も1倍を切っている状況にありまして、公立も本当に生き残りをかけてやっていかなければならないと思っているところなんです。

ただ、当然私学がこれまで果たしてきた役割も十分に分かっているわけですので、我々教育委員会としましても、私学も含めてトータルで考えていかなければいけないと思っています。そのようにいろい

ろ助成も含めて、今後もトータルな考え方をしていきたいと思っています。

大関衛委員（分科員）

関連で伺います。秋田の教育資産を活用した海外交流促進事業ですが、前年度と比較し、今年200万円ぐらい減額になってはいますが、これはどういった理由でしょうか。

総務課長

今年度高校生につきましては、4つの高校から、各学校4名——

【「ちなみに4つはどこですか」と呼ぶ者あり】

高校教育課長

スーパーサイエンスハイスクール指定校の秋田北鷹高校、秋田中央高校、大館鳳鳴高校、元SSH指定校であった横手清陵学院高等学校です。

大関衛委員（分科員）

どうぞ、続けてください。

総務課長

減額の理由としましては、それぞれ今4つの高校からタイへ行っているのですが、全体の予算の中で出張する教員の数や生徒数の減、小中学校につきましても、今回で3年目になりますので、教員の数を絞り、人数を減らしているということです。

大関衛委員（分科員）

今年度は、ちなみに高校生はどのぐらい行かれたのですか。

高校教育課長

各校から4人ずつですので、16人の生徒です。

大関衛委員（分科員）

来年度は、これを減らすということですか。

総務課長

平成30年度は、それを各校1人ずつ減らすということです。

大関衛委員（分科員）

今年度は、4人に対して相当申し込みがあったのですか。

高校教育課長

この4校は、スーパーサイエンスハイスクール指定校、それに関連した学校で、学校の中でそれぞれチームを組んで課題研究等をしておりますので、学校の中でその研究の内容等で選考して派遣したということです。

大関衛委員（分科員）

来年度は、3人ずつにするということですが、そうすると3人ずつのチームを作るということになるのですか。

高校教育課長

今年度に関しましても各校4人ずつのグループということではなく、もう少し人数に幅を持たせてグループを作っていたと思います。その中で4人派遣

いたしましたので、来年度も同じような形になると考えています。

大関衛委員（分科員）

タイという国は、理科において、東南アジアで特筆すべき先進国なのですか。タイを選んだ理由というのは——今北林先輩が聞いたら韓国からタイに移ったということなのですが、タイを選んだ理由を勉強のために教えてもらいたい。私も3月にタイに行くのですが、非常に理系に関して物すごく特筆すべき国なのではないでしょうか。

教育次長（鎌田）

今年度は私が行ってきたのですが、学校によって当然差がございます。今回行ってきたのは、BCCとってバンコク・クリスチャン・カレッジというところで発表してきたのですが、その学校は世界の生物に関する発表会や研究会でも賞をとったりする非常に優秀な生徒がいる学校です。そのBCCに関しては理工系が非常に進んでいる学校です。

大関衛委員（分科員）

何か私の視察先にも入っていたので、是非楽しみにして行きたいと思います。

ただ、きょうたまたま知事のある講演会の資料が机に上がっていたのですが、物理などの面になると、例えば知事はアメリカのマサチューセッツ工科大学に行ったほうがよいのではないかと——私もこの前ある学校の会に行ったのですが、タイをやめてアメリカにした学校もあるようなのです。タイとの交流を5年やるのは結構なのですが、その後は例えばもっと違う国などを検討してみたらいかがですか。学校単位の同窓会で派遣する事業では、タイをやめて新年度からアメリカに移す高校もあるようなのです。その辺は教育委員会として検討課題だと思うのですが、いかがですか。タイの高校が素晴らしいのは分かりますが、私はいろいろなところに行ったほうがよいと思うのです。

教育次長（鎌田）

先ほど太田課長から説明があったように講習先をタイにしているのは、教育だけではなくてスポーツ、経済等の結びつきもあること、それから交流人口を増やしたいということもあった関係上、タイを選んだところもあります。また、タイに進んだ学校があったこともありました。この後ずっとタイとばかりとは我々も限定しているわけではございませんので、将来的には検討したいと思います。

大関衛委員（分科員）

あと1つ提案なのですが、例えば、国際教養大学のあるミネソタ州は非常に医学のレベルも高いということで、逆にスーパーサイエンスに限らず幅広く募って、そういうところに今度研修に行くなど——海外で見聞を広めるのは非常によいことだと思って

います。この間びっくりしたのですが、同窓会が負担して派遣する事業もあるようなのです。そういったこともあるので、いろいろ検討なさったほうがよろしいのではないのでしょうか。

高校教育課長

先ほどから話題になっているタイの高校との交流も、生徒たちにとって非常に刺激になる交流事業ですが、今大関委員からも発言がございましたとおり、様々なところで研修を積んだり体験をすることが非常に重要です。また英語教育、語学の力をつけるという観点からも、英語圏の海外で研修を積むということの重要性、必要性も感じているところですので、また高校教育課の来年度の予算のところで御説明申し上げたいと思いますが、私どもといたしましても、そのような事業に取りかかりたいと考えているところです。

大関衛委員（分科員）

意地悪な質問ですが、では何で4人から3人に減らしたのですか。これは4人から5人に増やしてもよいと思うのです。だから、そこなのです。限られた県予算の中で、一律カットということをよく言いますが、こういう地域の人材を担う、非常に素晴らしい事業で、ある高校なんかは同窓会で派遣するものもあるわけです。それなのに、県が4人から今度3人にする。私は少なくとも現状維持、増やしてもよいのではないかと——思うのです。いろいろな報告などは4人1組という高校が多いのです。その4人中で、3人しか行けなくなるという話ですよ。私はこの減らした理由がよく分からないのです。何で3人に減らしたのですか。このままでもよいと思うのです。そこが分からない。予算を決めるときのやりとりを教えてもらってよいですか。

総務課長

厳しい質問ありがとうございます。予算査定の過程の中で、いろいろな選択肢はございました。4人のチームを維持しながら、例えば学校そのものを4校から3校にできないかですとか、今予算に計上しています3人チームの学校数は変えないなど、いろいろな選択肢がある中で、来年度考えましたのは、これまでですと、向こうでプレゼン、発表して、帰ってからの全県の他の学校への波及という要素が少し不足していたことがあり、帰ってきてから全県で報告会などを検討していくことを考えています。

委員がおっしゃるとおり、4人現状維持で良かったのではないかと——思うのですが、実際今年は鎌田次長が引率しましたが、実際3人、4人の役割というか、プレゼン中でのパートもあり、4人で出来る場所もあれば、3人で効率的に出来るチームもありますので、そういった中で帰ってきてからの波及効果も含めて、事業全体の中で減らさざるを得な

かったということです。

大関衛委員（分科員）

予算の執行権にまで踏み込むつもりはないのですが、限られた予算で、多分私どもの改選後のことをこの場で論ずることはないと思いますが、相当厳しい予算編成が迫られると思うのです。ただ、こういう事業は、ある程度査定基準があつて4から3に減らしたということなのですが、現状維持なら現状維持の予算をきちんと確保して、増やすものがあればやはり増やしてもよいと思うのです。こうやって海外で見聞を広めてくるというのは、非常によい事業だと思います。鎌田次長も一緒に行ってお分かりだと思うのですが、学校の中でも、これに選ばれるために相当、研さんも進みますし、学校祭などで発表して優秀な方々が多分行くと思うし、それなりに準備していると思います。こういう予算は、行き先も含めて、私はもっと増額してもよいと思います。生物に関してはタイが強いのであれば、例えば理科が大変だということであれば、ある高校の同窓会ではないが、マサチューセッツ工科大学に派遣するとか、医師不足だということであれば、せっかく国際教養大学がミネソタ州にあるのだから、そういうところに派遣するとか、そういう見聞を広めれば、更に高校教育が充実すると思います。予算として出てきたので、これ以上は申し上げられませんが、たまたま前年度と比較すると落ちていたものですから、今質問しただけです。今回は今回として、是非またいろいろ検討してもらいたいと要望を申し上げて終わります。

薄井司委員（分科員）

202ページの育英事業助成費について伺います。

これは、今年約1,200万円減額になっていますが、何か算定のルールがあつて減額になっているのですか。

総務課長

育英事業につきましては、先ほど御説明しましたとおり、県からの補助金と、それから今貸与を受けている方々からの返還金、その収入で賄っているのですが、来年度につきましては、今年度がそうであったように返還金の収入がまた更に一層進む見込みです。その額として1,190万円ぐらい今年よりも多くなるだろうという見込みがあり減額になっているところ です。

薄井司委員（分科員）

そういった中で、育英会を運営していると思うのですが、この運営状況、あるいは償還の状況は把握しているのですか。

総務課長

返還金の収入につきましては、今年度ベースでいきますと返還の収入が10億7,376万円になり

ます。例年この額が毎年増えてきております。今年度の10億7,000万円、それがまた来年増える見込みでございますので、ここ数年、二、三年の間には返還の額が貸与の額を逆転するような状況が生まれるのではないかと試算しています。

薄井司委員（分科員）

そうすれば、年々利用の状況が悪くなってきているということなのですか、利用する人が少なくなつてきているということなのですか。

総務課長

現在貸与できる枠として、大学の育英奨学金の場合ですと350名分を用意しています。そのうち320名分を予約採用ということで、在学生分として30名分を予算措置しています。補正予算のときに説明させていただきましたが、平成29年度の決算では50人を超える不用額が生じていますが、年によって辞退者数に動きがありますので、その前年でいきますと20人、30人ベースのときもございます。予約採用で余った分につきましては、その分を在学生分に上乘せして、また募集をかけますので、結果として30名のところに40名だったり、50名だったりということであることができることとなります。

年度によって辞退の数は読めないところもございます。進路を変更されることもございますし、先日大関委員からも話があつたとおり、今は奨学金制度が市町村や大学、いろいろな職種に応じてという制度もございます。学生支援機構の無利子の枠も徐々に拡大しています。そういったいろいろな選択肢がある中で辞退される方もございますので、ほかの奨学金の制度の動きも見つつ、今350人という枠で運用していますが、その見直しはしていかなければいけないと思っています。

薄井司委員（分科員）

滞納は余りないということよろしいですか。

総務課長

滞納者数につきましては、平成28年度末の数字で申し上げますと、大学生の育英奨学金は9,182万9,000円、率にして1.72%です。他の県にも聞きますと、この1.72%というのは非常に少ない滞納額であり、滞納者数も少ないということです。基本的に真面目に皆さんに返していただいているおかげで、今年の返還収入も見積もった以上に返還されている状況です。

薄井司委員（分科員）

今秋田寮の入寮状況は、どうなっていますか。

総務課長

学生寮は男子寮と女子寮、それぞれございます。男子寮は、通称秋田寮と言っていますが、秋田寮は119人の定員に対して現在112名入居していま

す。女子寮は川崎にございまして、80人の定員に対して大体6割程度で、こちらのほうが少し部屋は空いています。

いろいろ理由を聞きますと、男子寮は渋谷から3つ目の駅で、都内に近く、非常に立地がよいということもございまして。女子寮は、川崎市にあり、最寄り駅が武蔵小杉です。非常に今人気を集めている駅ではあるのですが、都内の大学に通うまで少し時間がかかるという理由と、あとは3年生に進学するときにキャンパスを移られたり、ひとり暮らしをしたいという女子生徒の要望もあつたりして途中で退寮される場合もあるようです。

薄井司委員（分科員）

それで、もう一点なのですが、私立学校教職員退職金積立補助の関係なのですが、これは何かルールがあるのですか。

総務課長

この退職金積立補助につきましては、その掛金率や地方交付税措置されている分をそのままこの退職金積立補助に充てています。私立学校振興・共済事業団補助につきましても、交付税で措置されている率で補助しているということです。

委員長（会長）

ほかにございせんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

次に施設整備室関係の質疑を行います。

大関衛委員（分科員）

横手高等学校整備事業ですが、説明によると裏山との境に活断層があるということですね。よく考えてみると、今までよくあそこに建てていたと思えます。それはそれとして今度新しくなると思うのですが、この前、横手市長とお会いする機会があつたのですが——学校の前の県道の活断層は影響はないという判断なのでしょうか。

総務課施設整備室長

6月議会の際にお示ししたときには、県道の上に断層があるのではないかという話だったのですが、実際に調査しましたら、県道の上ではなくて、県道から東のほうにずれた場所に確かに断層はございまして、それにつきましてはこれまで、その状況を調査したところ、動いている量が少ないこと、それから裏山につきましては、複数回動いているのではないかということが確認できましたが、こちらにつきましては1回しか動いていないのではないかということから、そちらと連動して動くようなものではなく、過去にも大きく動いていないのではないかという調査結果をもらっています。そのため、そちらのほうが前は大きな断層だと思っていたのですが、実際には裏山のほうが大きな断層であつたという調

査結果になっています。

大関衛委員（分科員）

図面がないので私の記憶でしかないので、校舎を道路に隣接する今のグラウンドのほうに持ってくると、後ろのほうは今度はグラウンドになるということなので、それで敷地内にほぼ収まるのでしょうか。自分が通っていたときの記憶でしかないので、例えば図書館や同窓会館もあります。視察に行ったときにお分かりかと思うのですが、管理棟と校舎棟があります、体育館もありますよね。あれを今度道路側のほうに全部持ってくるということになるのでしょうか。

総務課施設整備室長

今の考えでは、手前のほうには断層もございせんので、陸上競技場から前庭のほうまでかけて校舎は収まるような設計になるのではないかと考えています。我々はそう考えておりますが、まず実際に設計をやってみて、どの範囲まで収まるのかというのはございまして、基本的には今の敷地で収まると考えています。

大関衛委員（分科員）

そうしますと、駐輪場も——例えば道路の反対側は野球場も含めて、そちらのほうには手をかけないということなのですか。

総務課施設整備室長

反対側につきましては、基本的には配置は変わらないと思っておりますが、野球場などのフェンスが壊れているとかがありましたら、そういうところの改修工事は行いたいと思っております。

また、駐輪場につきましては、学校から要望がございまして、反対側ではなくて、今の学校側に設けられないかということもございまして、それについても今後検討していきたいと考えています。

大関衛委員（分科員）

駐輪場を学校側のほうに持ってきても収まるわけですか。かつて狭くて反対側に持っていった経緯がありますよね。私らのころは学校側にあつたのです。狭いというので、反対側に持っていったのです。今回、単純に校舎を前側に持ってきて、後ろ側が危険だというときに、反対側に持っていった駐輪場をまた戻せるのかということ。今、図面がないのですが、多分渡部委員は分かると思うのですが、その辺がちょっとつかめないのです。ただ手前に来るといことなのですが、私が聞きたいのは、そこなのです。同窓会館も図書館もあるわけではないですか。本当に収まるのかという話です。

総務課施設整備室長

今の校舎自体が横に広がっている形ですので、建物自体につきましては、今は管理棟、特別教室棟と分かれています、それらを一体的に建設するとい

うこともできますので、そういう意味ではもっとコンパクトになると考えています。体育館につきましても、第1体育館、第2体育館、武道場と3つに分かれておりますが、それを1つにできるかどうかは別ですが、例えば第1体育館と、それから下に武道場を置いて、上に第2体育館を重ねる形の——今例えば秋田中央高校なんかはそういう形になっており、そういう形で置くこともできますので、今の配置に比べれば、建物自体についてはコンパクトになると考えています。コンパクトになった分、敷地に若干余裕ができますので、そこに例えば駐輪場を持つてくることができるかどうか、あるいは今は駐車場がほとんど校舎側にごさいませんので、そこら辺を少し整備できるかどうかを今後考えていく必要があるのかと考えています。

大関衛委員（分科員）

図面がないので、これ以上質問しません。確かに学級数も減りましたし、今後横手高校といえども、多分学級減とかも視野に入れておかないとなかなか厳しいのではないかと思います。ちなみに、何階建てになるわけですか。それもこれからですか。

総務課施設整備室長

基本的には設計者が決めることなので、はっきり申し上げられませんが、一応資料のほうにあるように、基本的には4階建ての校舎を考えています。

大関衛委員（分科員）

大体の概略は分かったのですが、余り校舎側のほうに——皆さん方専門家ですから、多分うまく収めると思うのですが、逆にグラウンド側の活断層と裏山との段差は問題ないわけですか。

総務課施設整備室長

現在の校舎を造る段階で設置されていますので、建物がなくなってしまうとあそこの部分は平場になります。そうすると現在の陸上競技場と幅的にはほとんど同じような形になりますので、そのまま上のほうに持っていく形ができると考えています。

委員長（会長）

資料がないと分からないというか、誰も持っていないようなので、1回活断層の地図を出してもらったときがありましたね。比内支援学校整備事業と、この横手高校の配置図があれば提出していただいて、その中で議論してもらえれば少し分かりやすいかと思うのです。この間もらったものはありますが、今持ってきている人はいないので、もしよければ、施設整備関係については、午後からということよろしいですか。

施設整備室関係は、ここで中断してよろしいですか。

【「はい」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

午後に回して、資料を頂いてからの質疑にしたいと思います。

次に、教職員給与関係の質疑を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

次に幼保推進課関係の質疑を行います。

北林康司委員（分科員）

保育士等確保対策事業に45人という数字が出ていますが、この根拠を教えてください。

幼保推進課長

保育士産休代替職員の45人のことかと思いますが、各施設にアンケートをとりまして、その上で産休が40人、病休が5人と決めています。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

次に生涯学習課関係の質疑を行います。

大関衛委員（分科員）

予算が増えたものを聞きたいのですが、博物館の管理運営費が1,688万円増えていますが、これはどういう理由ですか。

生涯学習課長

来年度の特別展の分が入っています。特に電車の鉄道展という大きい特別展を今企画として上げているとことで、この予算の中にそれが入っています。その増額分を見込んでいるということです。

大関衛委員（分科員）

それはトータルでどのぐらい掛かる事業なのか。どういうイメージなのか。それこそ紙に出してもらわなければ分からないのだが。県立美術館や近代美術館の予算が減っているときに、博物館の予算だけが1,688万3,000円増えているので、聞いているのです。どういう企画展で、どれだけの集客を見込んでいるのですか。

生涯学習課長

秋田大鉄道展をJR東日本との実行委員会形式で今実施したいと思っています。これは、大々的に鉄道に詳しい方々については非常に人気のある電車を中心とした展示をやりたいと考えています。特にその中で、今まで鉄道につきましては、昨年も実施しましたが、路面電車等については非常に人気がありまして、ある程度の一定の方々の参画が得られるということで、今回JR東日本とタイアップして、2,100万円ぐらいの大きな事業として実行委員会形式で実施して、多くの方々に集まっていたと考えています。書籍のほうもその絡みの事業経費を見えています。

大関衛委員（分科員）

これは、入場料を取って、列車は外に展示するの

ですか、中に展示するのですか。

生涯学習課長

実行委員会形式ですので、実際お金は頂くことになります。無料ではございません。お金を頂く関係で、外に展示する訳にもいかないので、主に中での展示を考えています。いろいろな写真、映像等々も駆使しながら展示し、お客様に来ていただく企画と聞いています。

大関衛委員（分科員）

これは、6月議会に概要が示されるのですか。

生涯学習課長

7月14日から8月26日までを予定しており、6月にはもう既に内容が明らかにできますので、必要であれば是非説明したいと思っています。

大関衛委員（分科員）

あと美術館利用促進事業です。これは私の思い過ぎでしょうか。「レオナルド・フジタとモデルたち」に2,100万円ぐらい掛けていますが、それが終わったということで今回管理費が減額になっているのですが、これは、こういった状況でしたか。

生涯学習課長

「レオナルド・フジタとモデルたち」につきましては、有料入館者数が、9,781人で行いました。当初見込みは1万2,000人ほどで見込んでおりましたが、若干追いつかなかったということです。実績としては、残念ながら3,000人ほど減でした。

大関衛委員（分科員）

3,000人が若干かどうかは意見の分かれるところで、サッカーの集客も3,000人か5,000人かという議論ありますが、それぞれいろいろな団体を巻き込んで一生懸命やっていると思うのですが、先ほど説明があった大鉄道展も今聞いて初めて分かったわけです。多分この発信の仕方によっては、鉄道の好きな方が相当来ると思います。逆に今議会の例えば所管でも分かる範囲で説明してもらったほうが良かったと思うのです。6月議会になってしまうと、結局7月の開催間際になってしまうのではないですか。

美術展の企画展などについても同じことが言えるのです。今回当初予算でいろいろ組んでいて、こういう予算を盛っていると思うのですが、やはりそれが分かることによって、「ちょっと行ってみようか」と思うのです。「隗より始めよ」ではないのですが、せつかくの企画展なので、新年度やることに關しても私は説明してもらったほうがよいと思うのです。逆に先ほど言ったとおり、その後に検証も必要なのです。検証で多かった、少なかっただけでなく、こういったところに反省点があるのかなど、次の企画展に結びつくと思うのです。それがこの美術

館の運営で少し欠けている部分かと思うので、委員長、副委員長と相談して、是非そういった説明をする機会を増やしてもらえればと思います。これは要望です。

渡部英治委員（分科員）

読書が広がるポップ・ステップ・ジャンプ事業について伺います。

この中で、高校生の読み聞かせボランティア活動やビブリオバトル中高生大会の開催とありますが、このビブリオバトルとはこういった内容なのでしょうか。

生涯学習課長

ビブリオバトルにつきましては、来年度で4年目になります。それぞれ5分間の持ち時間がありまして、自分のお勧め本を紹介して、観客の方々がその5分間のプレゼンを聞いて自分が読みたいという本に投票し、その中で一番多かった方が本がチャンプ本に選ばれます。今年度実施したものにつきましては、高校生のビブリオバトル全国大会が1月に行いました。それから、この3月には中学生の全国大会が開催されることになっています。その代表選考を兼ねて今年度実施しています。

渡部英治委員（分科員）

そうすると、新規の部分はどの部分なのですか。

生涯学習課長

新規という意味につきましては、今まで運営等には、全て生涯学習課の職員がやっておりましたが、地区大会等での生徒の参画をもう少し広げていきたい思いがありました。各地区予選等も経て県大会を開いていますが、高校生の図書委員会や図書部の方々からも、予選の段階から実行委員会のような形で参画していただく工夫をして、主体的な読書にかかわる体制に結びつけていきたいということで、新規という意味です。

高橋武浩委員（分科員）

関連して伺います。読書が広がるポップ・ステップ・ジャンプ事業ですが、このポップの中にFMラジオを活用した“読みたくなる本”の紹介とありますが、具体的な内容を教えていただきたい。

生涯学習課長

これも今年度から実施しておりますが、FMラジオの5分間の番組の中で、ビブリオバトルに上位入賞した中高生が自分の本の紹介をその番組の中でやったり、若しくは図書館の職員や一般の読書に一生懸命取り組んでいる方々が自分のお勧めする本などを、10回ぐらいの番組の中で、シリーズで、日曜日の夕方4時55分から5時までの5分番組で今年度取り組みました。来年度は、更に中高生が多く参画できるように高校生や中学生が直接番組の中に入る多くの機会を設けていきたいと考えているとこ

ろです。

高橋武浩委員（分科員）

なかなか楽しいというか、面白い企画ですが、反響、反応等はどうか。

生涯学習課長

実際にラジオがどの程度聞かれているかという調査等は詳しくやっていますが、やはり高校生とか中学生が出ますと、事前に録音したものを放送していますので、その学校の中や、地域の中で「いつ出演するよ」とか、少しでも仲間同士の中でそれを発信していく工夫をしていきたいと思っています。

来年度は、更にSNSを少し絡めて、もっと広げていく仕組みづくりを工夫していきたいと思っています。ただ、身内だけでなく、SNSを使っているいろいろな仲間、中高生の中でも読書に親しむ関係を少しラジオの番組等と絡めながら広げていきたいと思っています。

また、併せて各高校の図書委員会、若しくは学校が推薦する本を1冊、ブックレットのような形でまとめて、高校1年生全員に配付するようなこともこの予算の中に組み込んでいます。それと併せてラジオ番組等も絡めながら、一体的に子供たちに読書に親しみを持たせるような工夫を来年度はしていきたいと考えているところです。

高橋武浩委員（分科員）

そうすれば、ジャンプのところにある高校生によるお勧め本の情報発信とか、これも全部関連しているということですか。

生涯学習課長

おっしゃるとおりです。

北林康司委員（分科員）

生涯学習課長、この“心を育てる”セカンドスクール事業の予算が結構増えていますが、やってみてどんなものですか。

生涯学習課長

道徳の教科化による新たな特別な教科評価ということではなくても、子供たちには、体験型の道徳の機会が是非必要でないかと考えているところです。教科の時間だけではなく、少年自然の家が持っているツール、物を活用しながら、少しでも子供たちの道徳の心の部分を育てていきたいということで、今年調査研究に取り組み始めたところです。まだまだ課題はあります。学校との連携の部分や、私どもが持っている体験活動のツールの良さをもう少し分析して、どう道徳に響かせるのか工夫が必要などところも課題として考えています。来年度はその調査研究への協力を学校にお願いしながら、実際的にこれを少し教科化に利用できる一つのものとして提案していきたいと思っています。

薄井司委員（分科員）

総務課なのか、生涯学習課なのか、わかりませんが、先ほど地方交付税措置により私学のほうに退職金助成をしているとのことでしたが、図書購入費もたしか地方交付税措置されていると認識しています。図書購入費についても、しっかり地方交付税措置分が予算化されているのか把握していますか。

生涯学習課長

地方交付税措置の額がそのまま満額ついているかどうか、詳しいところまではわかりませんが、県立図書館といたしましては、それなりの支援を頂いています。要するに全国の都道府県の図書館との比較をしても、県立図書館としては比較的図書購入費については、それなりに措置いただいているものと考えています。

高校教育課長

ただいまの件につきまして、県立高校につきましては新聞4紙分のみ交付されています。

薄井司委員（分科員）

足りなくないですか。それで大丈夫ですか。

高校教育課長

県立高校の図書購入費につきましては、学校の運営費の中で措置されており、国からの交付税についてはない――

薄井司委員（分科員）

高校はないということですか。

高校教育課長

はい。

北林康司委員（分科員）

関連で質問がありますが、午後からでよいです。

委員長（会長）

審査の途中ですが、昼食のため暫時休憩いたします。

再開は午後1時30分とします。

午前11時56分 休憩

午後1時27分 再開

出席委員

委員長（会長）	菅原博文
副委員長（副会長）	高橋武浩
委員（分科員）	北林康司
委員（分科員）	大関衛
委員（分科員）	渡部英治
委員（分科員）	薄井司

説明者

教育長	米田進
教育次長	佐藤雅彦
教育次長	鎌田信
総務課長	太田政和

総務課施設整備室長	保坂一美
教職員給与課長	嵯峨要
幼保推進課長	鈴木和朗
義務教育課長	佐藤有正
高校教育課長	眞壁聡子
特別支援教育課長	小林司
生涯学習課長	沢屋隆世
生涯学習課文化財保護室長	近江谷正幸
保健体育課長	木浪恒二
福利課長	石田貞雄

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

午前中に引き続き教育委員会の予算関係の審査を行います。

生涯学習課の関係の質疑を行います。

北林康司委員（分科員）

先ほど高校教育課長から新聞4紙の話があったのだが、図書館も含めてどういう新聞が入っているのかを知りたい。

高校教育課長

県立高等学校では、ほとんどの学校で秋田魁新報と読売、朝日、毎日が中心になっておりますが、高等学校で授業等で活用することも踏まえまして、専門高校におきましては日本農業新聞や、英字新聞を購入している学校も多数ございます。また、県北地区では地元のことをよく知るといことで、地元紙を購入しているところも多く見られるようです。

北林康司委員（分科員）

そういうばらつきというか、専門校は当然そういう農業新聞も必要でしょうが、なぜこれに産経新聞が入っていないのか。

高校教育課長

購入する新聞につきましては、各校で選んで購入しておりますので、私どもとしましては、その新聞を購入している理由については、確認しておりません。

北林康司委員（分科員）

実は、かつて大阪の人から電話がかかってきて、県立図書館に産経新聞が入っていないという話があって、問い合わせしたらやはり入っていなかったのです。結局とってくれた経緯はあるのですが、私は、右も左も真ん中もいろいろな新聞をとるべきだろうと思います。皆さんのところでは予算的なもので、各学校の予算で締めつけしているとか、そういうことはあるのですか。

高校教育課長

予算で締めつけるようなことは、しておりません。

北林康司委員（分科員）

できたら、やはりバランスよくとるためには産経新聞も是非読んでもらいたい。今ここで言うべき話

かどうかと思いつつも、例えば森、加計問題（学校法人森友学園の用地取得の経緯ならびに学校法人加計学園の獣医学部新設に関する経緯に安倍晋三内閣総理大臣の口利きがあったのではないかという疑惑の総称のこと）があって、国会でまだ延々とやっているが、あのことについてもしっかりとしたことを書いている、事実として書いてくれているのは、やはり産経新聞だろうと思うのです。例えば加計学園の問題についても、当時の愛媛県の知事が十何年もかけて頑張ってきた話だとか、そういう事実をずっと書いてくれているのです。ほかの新聞にはほとんど書いていない。こういうところを見たときに子供たちにもテレビや、一方の新聞だけで偏った話をするのではなくて、そういうファクトをファクトとして書いてくれる新聞も私はその中には是非入れてほしい。そういうバランスをとってほしいと思うのですが、どうですか。

高校教育課長

委員がお話したように様々な考え方があって、高校生は一つの物事についても様々な考え方や見方があることを広く自分で知識として得る、または情報として得て、自分の考えを形成していくためにそれは必要なことだと考えますので、学校が独自にそれぞれ生徒に購読させたり、あるいは生徒の図書委員会等が選定しているとは思いますが、今のようなお話も学校に伝えてまいりたいと思っています。

北林康司委員（分科員）

特に今年は、ひょっとすれば憲法改正、あるいはその発議があったり、国民投票が行われるかもしれません。高校生で投票権を持つ人もいるでしょうし、そういう意味ではやはりそういうバランスのとれた新聞あるいはニュースを見ていただきたい、そのことを願うものであります。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

次に総務課施設整備室関係の質疑を行います。初めに資料の説明をお願いします。

総務課施設整備室長

【当日配付資料により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明についての質疑を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

次に文化財保護室関係の質疑を行います。

大関衛委員（分科員）

文化財誘客推進事業ですが、国際教養大学とタイアップしてやるということですが、どのような内容で

すか。新規事業なので教えてください。

生涯学習課文化財保護室長

まず1つは、英語版の看板を立てる際に、英訳を国際教養大学に協力してやっていただこうと思っています。加えて今国際教養大学で多言語化の説明の事業を進めようとしているようです。具体的には看板そのものは多言語ではないのですが、そこにQRコードをシールで張っておきまして、そのQRコードに端末をかざすことによって御自分の目指している言語の解説にたどり着くということで、シールを張る場所が1カ所あれば何カ国語かに対応できる事業をやっているということ。うちが立てる看板にQRコードを張っていくことを、一緒にやってみましょうと相談をしているところです。

大関衛委員（分科員）

この民俗文化財活性化事業の小中学校5校は、どちらの学校ですか。

生涯学習課文化財保護室長

一応今のところ、私どもとしては何校、何市町村かを想定はしているのですが、まだ予算も通っておりませんので、具体的に市町村と相談をしていない状況です。

大関衛委員（分科員）

では、これから募集をかけて選定するということですか。

生涯学習課文化財保護室長

去年、おとしとやってきている小学校がありますので、それをやっていない地域を中心に、中学校に広げようということもあります。そういうところにこちらから相談をしていくつもりです。

薄井司委員（分科員）

今の質問に関連して伺います。民俗文化財伝承支援事業は募集する事業ですか。

生涯学習課文化財保護室長

この事業は、今年1回目をやっております。基本的には県内の全市町村に声かけをして、その中で希望する団体に補助していくことにしています。

薄井司委員（分科員）

そうすれば、市町村経由で県に上がってくるという考え方でよいですか。

生涯学習課文化財保護室長

基本的には市町村を通じて、各地域の民俗芸能団体のほうに声かけをしていただいて、希望するところに補助していくことにしています。

渡部英治委員（分科員）

世界遺産—縄文ルネサンス—事業の中の世界遺産登録推進事業ですが、先ほど説明の中で、意気込みとして「お互いに、我々委員会としても一緒に頑張っていこう」という話で、この事業は例年と同じぐらいの予算をとっていますが、この予算の中でどん

なことをやっていくのですか。

生涯学習課文化財保護室長

まず、一番大きいのは登録推進事業です。4道県共同でやっておりますので、その負担金という形になります。今現在盛んにやっておりますのが今年度の推薦書の素案作成ということで、今月末に文化庁に提出することを目的に、毎週1回集まって推薦書の原案を作っています。その提出し終わった後に、例えばPR事業ですなどを進めていこうと考えているところです。

渡部英治委員（分科員）

ちなみに、負担金は幾らですか。

生涯学習課文化財保護室長

確認します。少々お待ちください。

委員長（会長）

暫時休憩します。

午後1時40分 休憩

午後1時40分 再開

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

生涯学習課文化財保護室長

来年度の負担金の見積もりが1,182万円ということですが、最終的には最後に精算ということで、例えば先週の2月補正で戻ってくるお金もありましたが、70万円くらいになるということでもあります。そして、ここ数年、基本的に負担金はほぼ同規模で推移している状況です。

(※38ページで発言訂正あり)

渡部英治委員（分科員）

もう一回確認しますが、秋田県としての負担金が70万円、そして全体が1,242万円ということ。は、実際に会議だけではなくいろいろ動いていると思うのです。陳情もしていると思いますし、イベントもしていると思いますし、そういったものの内訳は分かりますか。

生涯学習課文化財保護室長

少し時間を下さい。

委員長（会長）

暫時休憩します。

午後1時41分 休憩

午後1時42分 再開

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

生涯学習課文化財保護室長

済みません。先ほどの答弁を訂正いたします。4道県全体では、1年間に約3億5,000万円程度の規模になります。

(※39ページで発言訂正あり)

そして、本県の1年間の負担規模が来年度1,182万円になっています。失礼しました。70万円というのは私の勘違いでした。申し訳ありません。

(※37ページの発言を訂正)

渡部英治委員（分科員）

そうすると、この予算の大半は負担金で、先ほどいろいろ説明があった4道県といろいろな推進会議や実際にこれを醸成するための県民運動のようないろいろな動きも必要になってくると思います。そういった部分については余り予算をとっていないのではないかと考えているのですが、その辺はどうですか。

生涯学習課文化財保護室長

先ほどお話ししました推進会議等は、4道県で共同でやっている部分になります。県内のPR活動が縄文ルネサンス事業ということで、こちらのほうは主に小学校6年生に縄文パスポートというものを配ることで、子供たちが歴史の勉強を始めたところで、縄文時代に興味を持っていただき、県内の縄文施設を回っていただきたいと考えてやっている事業です。

渡部英治委員（分科員）

予算内容説明書の備考欄にある1,182万円が負担金で、あと60万2,000円が実際の活動費だと理解しましたが、これについては当然重点事項ですよ。しかもこれは残念ながら去年もおととも苦い経験をしています。今年こそという思いがあったわけですが、そういった意味では平成30年度は是非でも実現しなければいけないわけです。私が思うには、これはやはり相当の思いがあるわけで、教育委員会だけではなくて、県民運動としての取組が必要だという形になると、実際にリードして引っ張っていく部分の事業費が少し足りないのではないかなという感じがしますが、大丈夫ですか。

生涯学習課文化財保護室長

いつも応援をいただいて本当に心強く思っているところです。まず、基本的に事業費につきましては、4道県で一緒にやっていくということで、何とかこの負担金を納めながら一緒に推進事業をやっていくと思っておりまして、県内のPR活動につきましても、先ほどお話しした縄文パスポートを中心に進めていきたいと考えているところです。応援いつもありがとうございます。

渡部英治委員（分科員）

もちろん応援はしますが、要するに3億5,000万円の全体の負担金の中で、共同でこれを進めるためにあったけの活動していると理解し

てよいわけですね。

生涯学習課文化財保護室長

基本的には4道県と関係する市と町が一致団結して進めている事業であります。

渡部英治委員（分科員）

時々一般質問でも質問が出て、教育長も適宜答弁しているわけですが、その中で今年こそはという話も出ていました。これは今、他道県と一緒に活動していますから、秋田県だけで決まるものではありませんが、今、観光、インバウンド対策などいろいろやっている中で、こういうせつかくある資源は生かしていかなければいけないと思います。これは、是非、平成30年度に実現するように最大限の努力をしてほしいと思いますが、どうですか。

教育長

毎年同じことを申し上げているようで大変申し訳ないのですが、本当に今年は今までの中で一番のチャンス年だと思っています。それで、推薦書の素案がものすごく詳しいので、それがまず精査されることになります。その辺のぎりぎりの段階にありますが、文化庁等から細かいところのいろいろな指導を受けて、具体的にかなり直して、今最終段階にきています。まず、それが一番の決め手になりますので、そこをしっかりとやって、何とか7月下旬には国内推薦を得るように頑張っていきたいと思っています。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

次に福利課関係の質疑を行います。

薄井司委員（分科員）

昨年からストレスチェックをやられていると思うのですが、昨年の実績と今回予算計上した内容について教えてください。

福利課長

ストレスチェックですが、平成27年12月1日に改正労働安全衛生法が施行され、平成29年度2回目の実施になりました。実施状況につきましては、結果が出ております。今年度は教育庁の本庁、地方機関及び県立学校を含む教育機関に勤務する教職員4,204名の受検対象者のうち3,801名が受検しています。受検率は90.9%で、初年度実施の平成28年度が96%でしたので、受検率そのものは約5.1%下がりました。

受検しなかった383人ですが、ストレスチェックの制度自体が完全な義務づけではありませんので、「私は受けません」という選択肢もあります。受検しないと明言した者が350人、あと平成29年度は受検しないと明言する書類も提出しなかった者が33人という結果になっています。今後はこの部分

については少し課題かと思っているところです。

別に高ストレス者を発見する制度ではないのですが、約9.7%の方が高ストレス者という判定を受けています。これは、厚生労働省で示している数字が約10%と出ておりますので、おおむねその枠内に収まっているという言い方がよいのか分かりませんが、そのような形になっているのが平成29年度の状況です。

薄井司委員（分科員）

平成30年度の予算はどれぐらいですか。

福利課長

平成30年度の予算につきましては、平成29年度当初で867万7,000円を計上していましたが、今年度は650万9,000円を計上しています。増減が216万8,000円の減額となっておりますが、昨年度当初で盛り込んでおりました非常勤保健師の報酬、非常勤職員報酬や、社会保険料の部分が正職員保健師の配置になったことにより減額になった部分がおおむね主な部分になっています。

薄井司委員（分科員）

今高ストレス者が9.7%いるということですが、今後のこの9.7%の者に対する対策はいろいろ検討なされているのですか。

福利課長

制度上は、高ストレス者は所属長に面接を申し出ることができることになっています。今年度申し出た者が25名おまして、それが専門の精神科医の面談を受けて、措置が必要であるとか、必要でないとか、そういう指導を受けています。その部分につきましては、当然所属長も分かっておりますので、所属ごとにその者に対する対応をとっていくことになっています。福利課としましても、その職員が所属するところにつきましては保健師が訪問して、その後どのようにしているのか確認している現状です。

薄井司委員（分科員）

いろいろストレス者が増加する可能性があるかと思っておりますので、十分な対応をお願いしたいと思います。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

次に、学校教育系の義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、保健体育課関係についての説明を求めます。

義務教育課長

【予算内容説明書及び提出資料により説明】

高校教育課長

【予算内容説明書及び提出資料により説明】

特別支援教育課長

【予算内容説明書及び提出資料により説明】

保健体育課長

【予算内容説明書及び提出資料により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了いたしました。審査の途中ですが、暫時休憩します。

再開は午後2時40分とします。

午後2時33分 休憩

午後2時40分 再開

出席委員

委員長（会長）	菅原博文
副委員長（副会長）	高橋武浩
委員（分科員）	北林康司
委員（分科員）	大関衛
委員（分科員）	渡部英治
委員（分科員）	薄井司

説明者

教育長	米田進
教育次長	佐藤雅彦
教育次長	鎌田信
総務課長	太田政和
総務課施設整備室長	保坂一美
教職員給与課長	嵯峨要
幼保推進課長	鈴木和朗
義務教育課長	佐藤有正
高校教育課長	眞壁聡子
特別支援教育課長	小林司
生涯学習課長	沢屋隆世
生涯学習課文化財保護室長	近江谷正幸
保健体育課長	木浪恒二
福利課長	石田貞雄

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

生涯学習課文化財保護室長

文化財保護室から、先ほどの世界遺産の負担金について、再び数値の訂正をお願いしたいと思います。申し訳ありません。先ほど4道県及び14市町の負担金3億5,000万円とお話ししたのは、これまで掛かってきた経費の累積の数値でございます。年間当たりになりますと約6,000万円弱ということです。来年度は5,600万円ということです。数値を訂正させていただきます。再三の訂正で申し訳ありませんでした。

（※38ページの発言を訂正）

委員長（会長）

あとはないですね。3億円と言ったとき、皆さん

少し首かしげたのですが……。

大関衛委員（分科員）

6月辺りに増額補正するのかと思いました。

渡部英治委員（分科員）

了解しました。

委員長（会長）

次に義務教育課関係の質疑を行います。

菅原博文委員（分科員）

スクール・サポート・スタッフ配置事業は新規ということで、先ほど課長から説明で、人材のところは省略して説明はなかったと思いましたが、地域の人材を活用（教員免許状を要しない）と書いています。わざと括弧して教員免許状を要しないと書いていると言うことは、逆に教員免許状を持っていると困るということですか。

義務教育課長

先ほどは説明を省略して大変失礼いたしました。こちらにつきましては、ハローワークで公募することを考えておきまして、基本的には学校の周辺の地域の方々、例えば卒業生の保護者等も含めて活用することを想定しているところです。教員免許状を要しないと申しましたのは、決して教員免許状がある人に来られては困るということではなくて、そういった方々も含めて幅広く雇用したいということです。要件としてどうしても学校に入るとなると教員免許が気になってしまうところもありますので、あえてそこを明示しただけです。

菅原博文委員（分科員）

ハローワークに出す年齢の制限は、どうなりますか。

義務教育課長

特に年齢については明記しておりません。

菅原博文委員（分科員）

内容ですが、対象校を小学校22校予定していて、児童数が450人程度以上というのはかなり大規模校なのですが、県内には450人以上の小学校は何校ぐらいあるのですか。

義務教育課長

450人程度以上の学校は22校ありますので、このような予定になっています。450人程度の基準でありますので、1学年4学級以上の学年がある場合には大体450人程度以上になります。また、450人程度と少し表記で揺らしておりますのは、小学校の場合転出入でどうしてもずれてしまいますので、あらかじめ22校という学校数を規定する上で450人程度ということで示しているところです。

菅原博文委員（分科員）

そのうち秋田市内の学校は何校になりますか。

義務教育課長

22校中14校になります。

菅原博文委員（分科員）

大館市や各市には大体1校ずつあるものですか。

義務教育課長

秋田市の14校以外の市の名前を申し上げますと、鹿角市で1校、大館市で1校、能代市で1校、由利本荘市で2校、大仙市で1校、横手市で1校、湯沢市で1校となっています。

菅原博文委員（分科員）

これは非常勤職員ということなのですが、毎日出る必要はないということなのでしょうか。

義務教育課長

週5日、29時間の勤務で考えておりますので、平日は全て出校いただくことを想定しています。

菅原博文委員（分科員）

先ほどハローワークに出して、その人材を活用していくということを述べていましたが、その判断は誰が決めるのですか。学校で決めるのでしょうか、それとも教育委員会で決めるのでしょうか。

義務教育課長

応募いただいた方からどの方を選ぶということにつきましては、学校を設置している市で選んでいただくことにしています。

菅原博文委員（分科員）

初めての事業なのですが、途中で本人が辞めたいとか、あとは学校でこの人はちょっと合わないのではないかなという場合は、どういう対応をとる予定でしょうか。

義務教育課長

まず、年度途中で御事情で辞められる場合には代わりの方をまた新しくハローワークで募集して勤務いただくことを想定しています。適性に疑問のある方につきましては、まずはそういった方を雇用しないということ、面接で見極めることが大切になりますが、年度途中でそういった疑義が生じた場合には、雇用契約に反しない限りで御本人と相談しながら対応していくことになろうかと思っています。

菅原博文委員（分科員）

1回目のことなので、果たしてどういう人材が学校に必要なかどうかは、やってみないと分からないところがあると思いますので、是非その辺を検討しながら1年目は慎重にやっていただきたいと思います。

薄井司委員（分科員）

今の質問に関連してなのですが、よく学校に「おじさん」とか「おばさん」という事務的な作業をする人がいると思いますが、そういう学校にもプラスして配置するということですね。

義務教育課長

今おっしゃったのは、恐らく一般的に校務員さんと呼ばれている方かと思うのですが、校務員さんの配置の有無を問わず、この小学校25校にはスクー

ル・サポート・スタッフを配置したいと考えています。

薄井司委員（分科員）

先ほど委員長からも採用の仕方について質問がありました。今各学校で民間に委託している学校が多分多数あると思います。そういった手法は各学校に任せるのですか、それとも飽くまでも直接雇用という形になるのですか。

義務教育課長

こちらのスクール・サポート・スタッフ配置事業につきましても、個人を雇用して活用していただくことで考えています。

委員長（会長）

ほかにごいませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

次に高校教育課関係の質疑を行います。

大関衛委員（分科員）

大分勉強させてもらいましたので、少し質問しづらいところもあるのですが、少人数学習推進事業、意図は非常に賛成しますが、中身です。探究活動等実践モデル校という指定校は何校ぐらいあるのですか。

高校教育課長

6校です。

大関衛委員（分科員）

あと2つはどちらですか。

高校教育課長

大館桂桜高校と横手清陵学院高校です。

大関衛委員（分科員）

あした入試で大変申し訳ないのですが、この中で今のところ定員を満たしているのは秋田北高校ぐらいですか。

高校教育課長

志願倍率からいえば大曲高校もです。

大関衛委員（分科員）

これ大変申し訳ないのですが、実名は避けませんが、いわゆる2次募集でまた補充があるかと思うのですが、35人学級にしなくても残念ながらこのままでいくと、35人以下の6クラスになってしまうのです。それを新たに1つ増やして7クラスにするということは、分からないわけではないのですが、少し無理があるのではないかと思うのです。例えば単純に6クラスにしますと33.8なのです。クラスを1つ増やして、7クラスにすると29ということで30人を切ってしまうわけです。まず、この現状についてどう思われますか。ここまで志願者数が少ないとは予想していなかったと思うのです。35人学級にしなくても6クラスで35人程度になっているということですね。

高校教育課長

本当に急激な生徒減によりまして、昨年はおろろろじて志願倍率は1倍でしたが、今年度は1倍を切りました。大幅に生徒が減少していく中でも、私どもとしましては、余りにも急激に学級減になることが受検生にとって受検に向かうときの不安な気持ちや保護者の方々の思いなど様々なことを考慮して、緩やかな学級減をここ何年やってきた結果だと思っています。

ただ、今委員御指摘のとおり、私どもといたしましては当然定員どおり入って、それを1クラス増加することで、よりきめ細かい指導ができるのではないかと考えておりましたが、結果としてこのような状況ですので、この少人数学習の実施と、それから高校入試の定員について、また来年度、再来年度以降については、もう少し考えていかなければいけないことだとは思っているところです。

大関衛委員（分科員）

私も全く同感で、このモデル校6校に別に絞らなくても、例えば7クラスの高校もあるわけです。1年次だと文系でも理系でも基礎科目なのですが、いずれ文系の場合は、いわゆる大学入試センター試験対応でいくと社会4つのうちから1つ選ばなければいけない。また、理系の場合も4つから、基礎は1つ選べばよいのだが、2年次になると2科目とらなければいけなくなるわけです。そうすると、クラス編成が非常に大変なのです。同じクラスで、例えば理科の授業で物理が半分、科学が半分、生物半分と、そうなるので、逆にそういったところを35人学級にして講師を配置したほうがよりきめ細かになると思うのです。

今ちょうど人事異動作業のときで、多分人員配置や講師の配置になかなか苦慮していると思うのです。こういう新規事業で進めていく方向性はよいと思うのですが、定員割れのところに学級を1つ増やすよりも、毎年データをみると大体絶対に減らない学校は県央部などを見ればあるわけです。そういうところを7クラスから8クラスにするなど、そのほうが何となく県民の理解が得られるのではないかと思うのです。今回は一応バランスをとって、県北、中央、県南とやってくれたと思うのですが、逆に4つ確保しておき、期間も少なくても難しいかもしれないが、ある程度入学者数が決まってからそういったことを考えると、あと例えば毎年データをとりてみれば、絶対に定員割れしない学校ってあるわけではないですか。そういったところは前もって配置するとか、そうしたほうが、より効果的かと思いますが、次長、いかがですか。

教育次長（鎌田）

おっしゃることはよく理解できます。そのとおり

かと思っているところでもあります。来年度に関しては、特に今アドバイス頂いたようなことも含めまして、まず4校くらいを確保した上で、状況を見ながら配置できるようなことも考えていきたいと思えます。

ただ、もしできれば、我々としてはこの4校にクラス1つを増やして、新しい事業を展開をしてみたいという思いがあるのは、新しい学習指導要領の中で、主体的、対話的で深い学びというのが出てきています。これは、小中高、全てで求められるところであって、その根本となるのが秋田でやっているような探究型の学習が原型となっているところもございます。

そこで、我々としては昨年度辺りから高校においてもこの探究型学習を推進していく必要があると感じまして、できれば更に少人数で展開して、主体的、対話的、深い学びができるようなクラス編成がしたいと思っています。それでまず今まで指定している4校に充てたところです。何とか平成30年度はやらせていただければ一番よいかと思っておりますが、再来年度に関しては、委員が御指摘のようなことを考慮に入れながらやっていきたいと考えています。

大関衛委員（分科員）

まさしく今度大学入試センター試験も変わり、そういう取組を先駆けてやるということは非常によいことだと思いますので、だから定数が多いところでも探究型をやってもよいわけで、今の答弁で結構なのですが——これは私の意見で、皆さんがどう思っているか分かりませんが、今回はこの4校でいたし方ないと思いますが、再来年はやはりある程度志願者数やクラス数を考慮してやるという今答弁を頂きましたので、何とかそういう方向でお願いします。

渡部英治委員（分科員）

関連ですが、この少人数学級推進事業は、私の考え方でいくと、今探究型という説明がありましたが、そもそも論からいくと、確かにこれから生徒数が減少して学校によっては志願倍率やいろいろ実態が変わってくる。これからいろいろな要素で見直しも出てくる。これからいろいろな要素で見直しも出てくる。ただ、少人数学級を知事が言うように小中高まで広げていくというのは、どこの学校でもそれぞれ特色ある取組をしています。教育委員会の考え方として、できればどの学校でもきめ細かな学習をしていくという大目的を考えれば、今回はたまたま限定していますが、私は将来像とすれば、もっと枠を広げていくべきではないかと思っていますがどうですか。

高校教育課長

私どもとしても、専門高校におきましては、定数措置はないまま、独自に35人学級を既に実施しています。実習や実験などが授業の中でも多いという

ことで、安全、安心にも配慮できるだろうというようなこともございました。

私どもとしましては、先ほど大関委員から選択授業のこともございましたが、特に2年生以降になりますと、自分の進路によって選択授業で、授業のときに1クラスが2つに分かれるとか、2クラスが3つに分かれるとかということはございますが、1年生は基本的にみんな必修教科、科目をやっています。その段階で本当に課題を見つけて考えて、思考を深めて意見を交換するような探究型の授業を推進することを考えれば、今の40人より35人程度学級にして、小学校、中学校で実践してきた授業の型を引き継ぎながら、よりレベルを上げていくのが望ましい形だと思っています。

渡部英治委員（分科員）

正に望ましいスタイルだと思うのです。やはり新規事業ですから、この1年間のいろいろな実績、検証が必要です。検証した上で、先ほどからいろいろ出ている内容、どういう形がよいのかを余りコンクリート化しないで、主体は生徒の進路だということを重視しながら十分な対応をしてほしいと思います。

高校教育課長

ありがとうございます。対象となる学校の選定等につきましても、平成31年度以降につきましても、平成30年度の成果を検証しながら検討してまいりたいと思っています。

高橋武浩委員（分科員）

AKITA英語コミュニケーション能力強化事業について、2点ほど伺います。

1点目は、授業改善プロジェクト事業ですが、前年度から比べると4,100万円ほど予算が縮小していますが、旧事業との違いは主にどういった点ですか。

高校教育課長

授業改善プロジェクト事業ですが、外部検定試験の活用のところ今年度と大きく違っています。今年度は、中学3年生全員と高校2年生の様々な研究指定校や拠点校、それからSGH（スーパーグローバルハイスクールの略）の学校など17校の高校2年生全員に英語検定の受検料をこちらで持っていたのですが、来年度はその英語検定の実施につきましては、4校の高校2年生に絞っています。新たに英検で実施している英検IBAという何級程度の力があるのかを判定してくれる、非常に簡易な英語能力判定試験がございます。小学校からの英語教科化もありますので、その試験を中学2年生から高校3年生まで長い目で見てどれくらいの力がついているかを見ることにしました。その英語検定の受検料のところ大きく異なっているということです。

高橋武浩委員（分科員）

4校に絞ったということですが、その4校はどこ
の学校ですか。

高校教育課長

スーパーグローバルハイスクールの秋田南高校と、
平成30年度から秋田の英語教育の拠点校となる秋
田北鷹高校、本荘高校、角館高校の2年生が対象と
なります。

高橋武浩委員（分科員）

小学校の外国語教育ですが、義務教育課になるの
ですが、小学校でも今外国語は授業として勉強され
ていますよね。これは、何年ぐらい前から取り入れ
ているのですか。

義務教育課長

今の学習指導要領からでございますので、平成
20年度に改訂されたものですので、取り入れられ
て、もう10年近くたつものです。

(※同ページで発言訂正あり)

高橋武浩委員（分科員）

そうすれば、今の高校生は、小学校の時点から外
国語を勉強しているということですよ。小学校の
時点で勉強することによって、中学校、高校に進み、
恐らくよい影響があると思うのですが、その辺は検
証をしていますか。

高校教育課長

現在は、小学校5、6年生で外国語活動を行って
います。教科ではないわけですが、次の学習指導要
領で全面実施となります平成32年度からは、高学
年においては教科化、そして小学校中学年の3年生、
4年生にも外国語活動が導入されます。今年度から
は移行期間ということで、今の授業時数よりも多くな
ってくるわけですが、これまでも小学校では5、
6年生で活動を行ってきておりまして、話したり聞
いたりといった活動が中心で行われてきましたので、
子供たちの英語に対する興味、関心は非常に高くな
っていると聞いています。中学校への引き継ぎの段
階でも非常に興味、関心が高いところを今度は教科
として学ぶわけですから、そこを上手につなぐこと
が非常に大事であると思いますが、よい影響が出て
いると考えています。

義務教育課長

先ほど少し数値が曖昧でしたので正確に申し上げ
ますと、小学校の現行の学習指導要領は平成23年
度から実施されていますので、来年度で8年目にな
ります。

(※同ページの発言を訂正)

また、今の高校教育課長の答弁に少しだけ補足さ
せていただきますと、小学校の場合、学級担任が外
国語活動を教えますので、ほかの教科との関連を図
りながら指導することができます。そういった意味

で子供たちにとってもなじみのほかの活動と絡めな
がら教育を受けることができますので、中学校への
円滑な接続という意味では効果的であったと考えて
います。

高橋武浩委員（分科員）

小学校の時点から、そういった活動を通じて国際
感覚や国際理解を深めることはすごくよいことなの
ですが、一番最初でつまづかないように、十分配慮
してもらえればと思います。

大関衛委員（分科員）

関連で伺います。これは非常によい事業だと思
います。大学入試センター試験の話をすれば、多分大
分内容も違ってきているし、本県は今回リスニング
に苦勞したという話も聞いています。受検料をいろ
いろ助成して、英検の級をとる生徒さん方の割合が
増えてきているのではないですか。

高校教育課長

おかげさまで文部科学省でも中学校卒業まで英検
3級程度、それから高校の場合も準2級程度までと
いう指針を出しておりますが、それに挑戦する生徒
は大変多くなっています。

また、先ほど説明しましたように、来年度からは
何級程度の力があるのかを判定してもらう試験を全
員に受けさせますので、そういうものを手がかりと
しながら、更に生徒たちに英検の受検を勧められ
ることが考えられると思いますし、また大学入試、共
通テストのほうにも外部検定試験が導入されますの
で、そういう意味で上手につなげていきたいと思っ
ています。

大関衛委員（分科員）

ちなみに、先ほどお話しがあった中学校と高校の
英検の2級と準2級は、大体どのぐらい取得されて
いるのですか。

高校教育課長

平成28年度、数字ですが、秋田県の中学校3年
生の28.5%が3級以上を取得しておりまして、
これは全国第2位です。高等学校におきましては、
準2級以上取得している生徒が秋田県は20.6%
で全国3位です。

大関衛委員（分科員）

教育長と課長を見れば、大体英語のレベル分か
りますので。

分かりました。

薄井司委員（分科員）

A K I T A英語コミュニケーション能力強化事業
の中の秋田県高校生外研修事業について伺います。
対象が高校生30名程度。この事業の内容について、
うちの地元の能代松陽高校でもこういう感じの事業
をやっていたように記憶しておりますが、それとは
また別の事業ですか。対象はどこになりますか。

高校教育課長

この事業は、本県、県内の高校生を対象にして行うものです。

薄井司委員（分科員）

募集方法は、どういう形になりますか。

高校教育課長

具体的な募集方法につきましては、今後詳細に詰めてまいりたいと思いますが、実はこれと同じようなセントクラウド州立大学に生徒を派遣するという事業を、平成7年から平成18年度まで本県で実施しました。そのときも各校に要綱を発出いたしまして、学校で希望する生徒を取りまとめて、こちらに出していただいたところでした。そのときも、その年によって少し募集人数よりも多いときがありまして選考により決定したこともありました。

薄井司委員（分科員）

費用が航空運賃の一部負担とあり、漠然していますが、大体どれくらいを予定していますか。

高校教育課長

私どもとしましては、日本からアメリカまでの航空運賃程度を補助したいと思っております、1人当たり20万円から22万円ぐらいの補助を考えています。

薄井司委員（分科員）

日程が、7月20日からとうたっています。例えばホームステイの関係等、あるいは地元の学生との交流を予定しているとすれば、早々に動かなければと思うのですが、時間的な余裕はあるのですか。

高校教育課長

こちらの準備としては、この議会でお認めいただければ、早速具体的に進めたいと考えておりますが、日程につきましてはセントクラウド州立大学は秋田大学と交換留学や教員の相互派遣などを行っており、そのルートで、大学の寮に生徒がその間滞在することになるので、夏休みに入る時期や担当してくださる先生方のことなどを踏まえて、一応この期間と今は考えています。

薄井司委員（分科員）

期待される効果のところは帰国後、英語によるプレゼンテーションとありますが、どういうところで成果を発表するのですか。

高校教育課長

この研修事業で派遣を予定しているのは、県内30名の生徒です。その30名がアメリカで研修をして、それぞれ個人の力になることは当然期待できるわけですが、それを自分の学校や、できれば地域の学校の生徒たちにもこの体験を共有させたいと考えています。これも今後どのように進めるかを具体化しなければいけないと思います。研修で得たことを学校の中で英語でプレゼンをさせるとか、場所と

時間を設けて、例えば同じ市内の何年生かをどこかに集めるとか、教員の研修会の場に生徒を少し集めて発表させるとか何らかの形で、わずか30人ではありますが、その体験をより多くの子供たちにも共有させたいと考えています。

薄井司委員（分科員）

そうすれば、最後まで高校教育課が、その事業が終了するまでサポートしていくということでしょうか。

高校教育課長

そのようにしたいと考えています。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

次に特別支援教育課関係についての質疑を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

次に保健体育課の関係の質疑を行います。

大関衛委員（分科員）

このスポーツ王国創成事業、額は1,000万円足らずなのですが、私も野球愛好家の一人として、非常に効果が出ている事業ではないかと思うのです。これは、県議会でもかつていろいろ議論ありましたが、議員が提案する形でやった事業でした。最近公立高校で、今回の由利工業も含めて、東北大会や甲子園での戦いぶりを見て、非常に効果が出ている感じがします。先ほどの英語もそうなのですが、中学校で2位、高校で3位と非常に効果が出ている。あした所管事項審査でいろいろ話をしようと思うのですが、そういうよい事例は、よく検証して4期プランにどんどん出していったほうがよいと思うのです。例えば毎年同じ金額でスポーツ王国創成事業も推移しているのですが、ほぼ同じ金額です。逆にこれなんかはもっと、限られた予算の中で多めにとってもっとバリエーションを増やすと、もっと良くなるのではないかと思うのです。きょうの新聞でしたでしょうか、社会人野球の監督が来て由利工業高校を指導しているのです。これは多分アドバイザーの活用で、甲子園出場校への、直前のアドバイスとしてやっていると思うのですが、バリエーションをふやすと——秋田県の公立高校で野球だけという議論もあるかもしれませんが、スキーも、本当に高校が3年連続で総合優勝はすごいことだと思うのです。本当にこういうことが県民に元気を与える一つの形ではないかと思うのです。総括審査で4期プランの話になるかと思うのですが、スポーツ王国創成事業は今回は今回として、必要であれば補正などを組んで、もっとバリエーションを増やしたほうがよいの

ではないかと思えます。物すごく公立高校のレベルが上がっています。多分県央部だけではなく、全県的に波及しています。これはたしか鶴田議長が質問して始めたのだが、こういう事業はもっと予算も増やしてバリエーションを増やしたほうがよいのではないかと思います。意外と減らせというほうが多くて、増やせという質問はないのですが、課長どうですか。

保健体育課長

力強い後押しありがとうございます。確かに委員がおっしゃるとおり、なかなか全国大会の上位入賞まではいかないのですが、東北大会の状況を見ても力をつけてきていますし、相当昔の話になるのですが、限られた学校が連続して出ることも最近なかなか逆に難しくなってきました。あちらこちらの地域の学校が強くなる、これは野球に限らず、ほかの競技でもあると思います。スキーは、特性上いたし方ないところはあるのですが、この事業などを通して得た成果をできるだけ他の高体連種目にも伝えていきたいと今まで広めてきています。今バリエーションというお話をいただきましたが、様々な手法で刺激しながら全体のレベルを更に上げていきたいと考えています。野球に関しては、一応3年間のまとめの年として、このような形で計上させていただいておりますが、またその後もほかの種目も含めて、全体的にやり方を見直して、更に向上していくように努力してまいりたいと思います。

大関衛委員（分科員）

これは要望なのですが、由利工業高校も、大分人数が少なくて、今寄附金も集めるのが非常に大変だということなので、何とか県としてもありとあらゆるところで協力してもらえればと思います。

これ私、例えば由利工業高校が選抜高校野球の21世紀枠に入ったでしょう。そんなにクラスも多いわけではなく、男子生徒の中で野球部に入っている割合が多いのです。そうすると、非常に学校にとっても活力になると思うのです。先ほど来、再編しなければいけないという中であって、そういった頑張っているところが評価されて21世紀枠に選ばれたと思います。当然東北大会の成績とか、実力もなければ選ばれないのです。去年は横手高校が補欠になったし、今回は能代松陽高校もよいところまで行ったし、やはりこういう事業をもっと遠慮しないで、4期プランのときにこういう事業で成果が出ているということをどんどん話していったほうがよいと思います。さっきの英検の話も本当にすごいと思います。そういったことが成果として見えてきているので、よいことはよいとプランに載せたほうがよいと思う。もう少し頑張らなければいけないところは検証も必要なのですが、私はもっと増額してもよいぐらいだと思いますので、補正予算を検討してみてください。

ださい。

渡部英治委員（分科員）

関連ですが、私も大関委員と全く同感なのですが、かつて高校野球甲子園大会の1回戦敗戦が続いたときにベストエイトを目指そうということで、かなり強化して、今すごく機運としてはよいと思うのです。若干残念なのは、今の高校のサッカーはほとんど1回戦で負けているのです。状況としては、ブラウブリッツが今J3で優勝し全県的に盛り上がり、スタジアム構想とかいろいろ出ていますが、肝心の高校のサッカーは、よいところまで行っているのだが、なかなか勝てない状況です。全体的に全てやるのは難しいかもしれませんが、やはりそういったところにも目を向けて、場合によっては増額も考えて取り組んでほしいと思っていますがどうですか。

保健体育課長

高校サッカーは選手権では13連敗、インターハイも7連敗しているわけで、社会人チームが非常に盛り上がりつつある中で残念な気持ちはあります。本当に高体連のサッカー関係者も危機感を感じて一生懸命に取り組んでいます。実は我々は野球だけではなく、高体連のほうでは、競技力向上の支援、アドバイザーの派遣など様々な取組をしている中で、ここ数年はサッカーに本当に危機感を感じており、それにどんどん手を挙げて積極的に活用はしてもらっておりますので、少しずつ上向いてはくるのかとも考えています。先ほどの野球と同じように、いろいろ形を変えながらこの後も、サッカーだけというわけにはいかないのですが、高体連関係の種目にも力を入れて、いろいろなことを考えていきたいと思っています。

渡部英治委員（分科員）

スポーツで秋田を元気にとは知事も言っていますが、かつて高校はラグビーもサッカーも全国制覇しています。そのことを考えると、これは決して夢ではなく、現実的にできると思うのです。ひとつそういったことも含めて、全体で機運を盛り上げる努力をしてほしいと思います。

薄井司委員（分科員）

関連して27ページのスポーツ王国創成事業についてですが、新事業の(3)、ここを見れば部活動の在り方等となっているのですが、何か漠然としているような感じがするのですが、どういう意味ですか。

保健体育課長

在り方というと、余りも漠然とし過ぎてしまいました。実は、今もこのような「部活動の在り方について」という手引きを出しています。この中で我々は、練習時間ももちろんなのですが、保護者との連携、地域との連携の仕方、学校内での部活動を盛り

上げていくための会議の設置の仕方、体罰の問題など様々書いてあります。部活動運営上で必要とされる内容について、このたびスポーツ庁から発出される、指導に対する総合的なガイドラインを踏まえて作成して周知していきたいと考えています。

薄井司委員（分科員）

この部活動に関しては、いろいろ課題が非常にあるので、それに対する取組なのかと思ったのですが、それは全然違って、これまである部活動の手引きの改定を進める上でのいろいろな研修ということですか。

保健体育課長

恐らく練習時間のことや、休養日とり方も関係あると思うのですが、もちろんその内容についてもスポーツ庁から出される総合的なガイドラインを踏まえてこれに書き込んで、その徹底のために研修を行うという意味合いもございます。

薄井司委員（分科員）

そうすれば、この改定版を作成するに当たって外部からの、よく言われるのは有識者でもないですが、関係する部署の方々が集まって改定作業を進めるということで理解してよいのですか。

保健体育課長

今回こちらに記載してあります手引きの作成というのは、保健体育課内でこれまで様々なところで情報収集しておりますので、そちらをもとに作成させていただきたいと考えています。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

審査の途中ですが、本日はこれをもって散会し、明日3月6日、火曜日、午前10時から委員会及び分科会を開き、引き続き教育委員会関係の審査を行います。

散会します。

午後3時26分 散会

平成30年3月6日（火曜日）

本日の会議案件

1 議案第86号

市町村立学校職員の給与等に関する条例及び義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例案

（趣旨説明・質疑）

2 議案第87号

秋田県子育て支援等臨時対策基金条例の一部を改正する条例案

（趣旨説明・質疑）

3 議案第88号

学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例案

（趣旨説明・質疑）

4 請願第2号

義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書の提出について

（現況説明・質疑）

5 請願第7号

秋田県の高等学校再編整備計画の見直しの検討について

（現況説明・質疑）

6 請願第11号

高校生への給付制奨学金の確立を求める意見書の提出について

（現況説明・質疑）

7 請願第22号

教育現場において、乳がんについての知識の普及・啓発を求める請願について

（現況説明・質疑）

8 請願第24号

国の教育予算を増やし「高校無償化」を推進するよう求める意見書の提出について

（現況説明・質疑）

9 請願第25号

特別支援学校での児童生徒の障害の多様性に応じた最低限のガイドラインを設けることを国に求める意見書の提出について

（現況説明・質疑）

10 陳情第27号

私立学校への助成強化並びに建学の精神の基で特色ある教育実現の促進について

（質疑）

11 教育委員会関係の付託案件以外の所管事項

（趣旨説明・質疑）

本日の出席状況

出席委員（分科員）

委員長（会長）	菅原博文
副委員長（副会長）	高橋武浩
委員（分科員）	北林康司
委員（分科員）	大関衛
委員（分科員）	渡部英治

委員（分科員）	薄井司
書記	
議会事務局議事課	飯坂諭
議会事務局政務調査課	加藤雄樹
教育庁総務課	川田悟志
警察本部総務課	佐藤和敏

会議の概要

午前9時59分 開議

出席委員

委員長（会長）	菅原博文
副委員長（副会長）	高橋武浩
委員（分科員）	北林康司
委員（分科員）	大関衛
委員（分科員）	渡部英治
委員（分科員）	薄井司

説明者

教育長	米田進
教育次長	佐藤雅彦
教育次長	鎌田信
総務課長	太田政和
総務課施設整備室長	保坂一美
教職員給与課長	嵯峨要
幼保推進課長	鈴木和朗
義務教育課長	佐藤有正
高校教育課長	眞壁聡子
特別支援教育課長	小林司
生涯学習課長	沢屋隆世
生涯学習課文化財保護室長	近江谷正幸
保健体育課長	木浪恒二
福利課長	石田貞雄

委員長（会長）

ただいまから、本日の委員会及び分科会を開きます。

昨日に引き続き、教育委員会の当初予算関係の議案に関する審査を行います。

議案第86号、議案第87号及び議案第88号についての審査を行います。

関係課長の説明を求めます。

教職員給与課長

【議案〔5〕及び提出資料により説明】

幼保推進課長

【議案〔5〕及び提出資料により説明】

高校教育課長

【議案〔5〕及び提出資料により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。
ただいまの説明についての質疑を行います。
初めに、教職員給与課関係の質疑を行います。

大関衛委員（分科員）

単純な質問なのですが、井川町が義務教育学校を設置するということなのですが、何か給与体系とかは変わるのですか、それともただ副校長とかの規定を入れるということなののでしょうか。

教職員給与課長

副校長自体の職名が各条例に記載されておりませんので、そこをただ入れ込むだけです。基本的なことは全然変わっておりません。

大関衛委員（分科員）

井川町の義務教育学校はどのぐらいの規模になるのですか。

義務教育課長

学校規模につきまして、1学年1学級から2学級程度であったと記憶しています。

大関衛委員（分科員）

2学級程度。今実際どのぐらいなのですか。

委員長（会長）

暫時休憩します。

午前10時7分 休憩

午後10時7分 再開

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

義務教育課長

今手元に児童生徒数の資料なくて恐縮ですが、学年1学級程度で、多くても2学級だと考えています。

大関衛委員（分科員）

市町村立なので、口幅ったい言い方なのですが、いずれ井川町だって人口減少が進んでいけば——中学校は組合立になっていますよね。羽城中学校とか。違いますか。井川中学校ですか。

【「井川中」と呼ぶ者あり】

大関衛委員（分科員）

井川義務教育学校ですか、これは維持していけるのでしょうか。

義務教育課長

小中学校の場合、義務教育になりますので、まずは維持していかなければならないというか、設置義務が市町村に課されているところです。井川町で義務教育学校を造った背景といたしましては、まず9年間を通して見通していくということと、あと今御指摘のあったとおり、少子化が進む地域でございますので、幅広い人間関係の中で社会性を磨いていきたいということで、縦のつながりを強化していきたい

ということと義務教育学校を設置する選択をとったと承知しています。

大関衛委員（分科員）

井川町の人口はどのぐらいなのですか。

義務教育課長

4,500人程度であったと記憶しています。

大関衛委員（分科員）

例えば未来永劫、井川町は独立してやっていき、仮に人口がどんどん減っていても義務教育学校を立ち上げて、極端な話、複式学級になってもずっとそれでやっていくということなのですか。単独でいくと、どことも一緒になれないのではないですか。さきほど組合立の話もありましたが、設置主体が井川町ですから、先の見通しはどうなっているのかという感じなのです。造るのは結構なのですが、人口減少がこれだけ叫ばれているので、先にやはり見通しは必要だと思うのです。義務教育学校を造ります、よいですよ。でも、だんだん生徒数が減っていく。例えば小学校6学年で複式学級が3学級というところも出てくるわけですよ。それでもやっていくというなら、あとは設置主体の判断なのだが、これからは、その辺の見極めでしょうね。果たしてそれがその地域に住んでいる生徒が望むことなのか。例えばうちの地元だと、クラブの関係で中学校は学区がなくなり自由になりました。稲川の人が湯沢へ行こうが、湯沢の人が稲川へ行こうが良くなったのです。その辺は、井川町とお話しをなさいましたか。

義務教育課長

井川町から、義務教育学校の設置の趣旨については、私どもも聞いているところです。義務教育学校については、小中学校が義務教育と申し上げましたが、小学校、中学校という形態をとるか、義務教育学校という形態をとるかは、まず市町村の判断になるところであります。ただ義務教育という関係から、就学の機会を域内の子供たちに確保しなければならないという責務が市町村にはございますので、未来を見通して、町内の子供たちに教育環境を整えていくということで義務教育学校という選択をとったと承知しています。将来的に子供たちが激減をして複式学級等になった場合の在り方については、複数市町村で合同ということも考えられますので、そういったことはこの先また検討していくのかと考えています。

大関衛委員（分科員）

まさしく今、課長が言った後段の部分だと思うのです。児童生徒数が減ったときに、義務教育学校は維持していけなくなる。ほかのところと今度一緒に組合でやりますとなったときに、この義務教育学校の意義は何なのかという話になるのです。要はその先です。名称や理念はよいのだが、根本の少子化

を解決しないと大変でしょうということなのです。単体での義務教育学校を認めてしまうと、ほかと統合がしづらくなるのではないのですか。その辺の人口の見通しを井川町が——大潟村だったら分かります。大潟村は人口が大体横ばいだと言われていすから。だから、大潟村のように人口減少をストップしますといった、きちんとした見通しがあつての義務教育学校ならよいのだが、ただ就学の機会を確保しますから義務教育学校と——それは井川町の判断を尊重しますが、私はこの人口減少については、そんなに甘いものではないと思います。その辺のお話はなさいましたか。

義務教育課長

まず、県の立場としましては、井川町としてどういった学校を造りたいというのをまず尊重する立場にあるというのは委員御指摘のとおりでございます。ただ将来的に子供たちへの教育環境をどう整えていくかということについて、当然ながら井川町は今の段階で義務教育学校をとるのが一番よいと判断して設置をしたと思いますが、その後子供の減少の様子を見ながら、県としても国で統廃合の指針など参考になるものを作っておりますので、そういったものも参考にしながら連携を図っていくことが必要であると考えています。

北林康司委員（分科員）

私の母校の上小阿仁小中学校が小中学校になっているのだが、この話とどこがどう違うのですか。

義務教育課長

上小阿仁小中学校につきましては、小中一貫ではなくて小中連携でやっている学校です。少し言葉が似ておりますが、義務教育学校のような場合には完全に教職員組織を1つにして、1つの学校としてやっていくものでございますが、上小阿仁の場合には、例えば教員が交流をしたり、情報交換を行ったりしながら、連携を図りながら教育を図っているという意味で、少し柔らかな接続ということで、義務教育学校とは少し性格が異なっているものです。

北林康司委員（分科員）

そうすると、井川義務教育学校の場合は普通でいく3年、4年とかという進級ではなく、場合によってはもっと早めるなど、融通が利くことになるのですか。

義務教育課長

いわゆる飛び級のようなものはないのですが、9年間、一貫した教育目標を設定したり、教職員組織が9年間で出来ていたりします。例えば義務教育学校の場合ですと小中どちらの免許も持っていることが原則となりますので、授業の乗り入れや、教育課程の編成、例えば教育目標の設定等がより一体的にやれるのがメリットとなっているところです。

高橋武浩委員（分科員）

関連して義務教育学校についてですが、私の地元の藤里町もPTAや地域、有識者等と検討しながら、井川町を参考にして義務教育学校を進めようとして検討しているようです。県内でも藤里町のように義務教育学校を進めようとしている町村はほかにもあるのでしょうか。

義務教育課長

今私どもが把握しているのは藤里町だけと認識しています。

高橋武浩委員（分科員）

少しこの内容について伺います。学校教育法で定められていると思うのですが、副校長と教頭の職務の違いは大きくどういった点ですか。

義務教育課長

副校長につきましては、平成19年に学校教育法が改正されまして、平成20年度からの設置が可能となった新しい職です。大きな違いとしましては、教頭、副校長ともに校長を補佐するという点では共通しているのですが、副校長については校長の命を受けて校務を司るという規定がございます。校長の権限の一部の、校長からあらかじめ命を受けた部分について、校長の補佐だけではなくて、みずからの権限で処理することができるのが、教頭との大きな違いです。義務教育学校の場合、9年間という長い期間の広範な校務になりますので、そういった意味で校長1人だけではなく、副校長もそういった一部について、みずからの権限で補佐できる体制を整えたいと思い、今回義務教育学校に副校長を置くこととしたものです。

高橋武浩委員（分科員）

では、規定からいくと組織的には校長、副校長、教頭も存在することになるのですか。

義務教育課長

義務教育学校には校長が1名、副校長1名、教頭等が原則として2名ということで考えています。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

次に幼保推進課関係についての質疑を行います。

薄井司委員（分科員）

今回期限の延長ということですが、今後この積み増しにより何かそのための事業を予定しているのですか。

幼保推進課長

平成27年度に最後の交付を受けてから、その後は交付を受けておりません。この後の計画についても、今のところは予定等の通知は入っておりません。ただ、今回3年間延長することにつきましては、来

年度から子育て安心プランという国の新しいプランが始まり、向こう3年間で、平成30年度から平成32年度までで待機児童を解消するという目標を立てて、32万人の受け皿を整備するということになっておりますが、この基金への交付については、今のところは連絡が入っていない状況です。

薄井司委員（分科員）

そうすれば国の方針があって、それに基づいて秋田県でも何か今度やってくださいということで積み増ししていくということですか。

幼保推進課長

いえ、もし積み増しといいますか、国が追加交付することに決まった場合は、各都道府県に対して計画を出してくださいということになるわけですが、そういったような連絡は今のところは入ってなくて、平成27年度まで交付があったわけですが、それ以降について、もし足りない都道府県にあっては、もう一つ、別の施設整備の交付金を併用する格好で手を挙げて、今年度までやってきている格好です。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

次に高校教育課関係についての質疑を行います。

大関衛委員（分科員）

きょういみじくも高校入試の日なのですが、きのう話をしたとおりに、予想以上に倍率が——先ほど医務薬事課でも別件で説明したのですが、高校入試も医師の偏在化のようになってしまったと思うのです。県央部にますます集中して、県北、県南が軒並み定員割れしているこの現状についてどう思われますか。私は、受検生や保護者の立場に立てば、片方が2倍近い倍率で片方は1桁の応募だと物すごく不公平感を感じると思うのです。これをどう思われますか。

高校教育課長

高校入試の現状についてでございますが、現在の前期選抜、一般選抜、2次募集、それから通学区を廃止して全県1区に入試制度を変更しましたのが平成17年度入試からです。中学生が自分の希望する学校を受検できるようにということで、全県1区にして様々な選択肢が広がったということでは大変受検生や保護者、中学校にも喜ばれているといえますか、良かったと思っているところですか。

県央部への集中ということでございますが、今のように入試制度の変更によって、希望する県北部、県南部の生徒がいるということもそうですし、生徒数の減少ということを考えましても、県央部の減り方は県南、県北に比べるとかなり緩やかになっていることもございます。私どもとしましては、第7次秋田県高等学校総合整備計画の中でも生徒数の減少を踏まえな

がら、学校の統廃合などの計画を立てていますが、私どもの予想以上に生徒が減少していますので、来年度からは後期計画の策定に向けて取り組んでいきたいと思っています。

また、話を戻しますが、志願者の大変少ない学校でも、そこで学びたいという生徒がいるということをお聞きしながら検討していきたいと考えています。

大関衛委員（分科員）

所管にもかかわることなのですが、今回定数条例の話が出てきていますので——このままのペースでいくと小中学校も、高校も、第7次秋田県高等学校総合整備計画もさることながら、毎年減らしていかなければいけない状況になるのではないですか。

高校教育課長

先ほども申し上げましたように、この定数に関する条例の定数につきましては、児童生徒数の増減により変化してくるものです。高等学校のことを申し上げますと、実際の生徒というよりは各校の定員で決まってくることもあります。そういうこともございまして、急激な学級減や定員減をせずに、緩やかにやっているところもあります。ただ、そこは生徒数の減少、児童生徒数の減少により学校の職員の定数を減らす必要があることは現実ですので、各校への配分や学級減等については慎重に進めていくと同時に、もう少し将来的な見通しを持って考えていかなければいけないと認識しています。

大関衛委員（分科員）

きのうも少し話したのですが、少人数学級にしないで県北の高校などは、今の段階では少人数学級なのです。だから、要は一度、アンケートという手法がよいのかどうか分かりませんが、実際生徒がどういう基準で高校を選んでいるのか——これは常に思うのですが、地元の高校や小中学校に地域の方々への思い入れがあるでしょうが、実際進学する方々はそのような判断で選んでいるのかを一度検討してみようと思います。正直言えば全部残してやりたい。できれば将来の進路に向かってやれるように、クラスも余り減らしたくないですね。きのうも話したとおりに、例えば理科などの教科については、先生の配置も大変になってくると思います。年々何か、私らの想像以上に偏在化してきているのではないかと感じるのです。極端な話をすれば学区をまた元に戻せば変わるのかという話があるのだが、それはそれで、例えば県北や県南の生徒さん方は、いやいや、冗談ではない、県南、中央の学校に行きたくて勉強をしたいとか、スポーツをしたいという人もいるかもしれません。非常に難しい議論なのだが、このままいけば整備計画は早めなければいけない、どんどん教職員の定員は減らしていかなければいけないということなのです。

数字というのは、あのおりきちんと出てきますから、今回は正直言って、定員割れのところが多いのでショッキングですよ。それで、いつまでもずっとこのまま続けていくのかという議論になりますよね。志願者が多いところは多いわけです。今度入試制度も変わるという話ですが、いわゆる進学希望者である、例えば中学生がどういう基準で高校を選ぶのかを考えていかないと、ますます皆さん方が考えている整備計画とのかなりのアンバランスが生じてくるのではないかと思います。

2点目としては、高校の統廃合だけではなくて、学級減だって進めていかなければいけないわけです。例えば30人とか40人の定員で定員割れしているところだったら、1クラス要らないわけでしょう。2クラスのところ、二十何人だったら2クラスは12人ずつの学級です。余り言いたくありませんが、地域校に移行した途端に9人のところもあります。その辺実際学びたいと思っている生徒や保護者に、大変手間暇がかかりますが、一度真剣にアンケートなどをとってみる必要があるのではないのでしょうか。見ていると、私らが議論している以上にシビアに進路先を選んでいるような感じがしますがどうですか。

高校教育課長

中学生の志望動機につきましては、個別にこちらで確認していませんが、中学校でもキャリア教育の中で高校選択を考えて、しっかりとどのような特色のある学校であるかを学んだ上で選択をしていると思いますが、そのためにも各高校がそれぞれの学校の魅力、特色を出して、それを中学生も含めた地域に発信していくことが非常に重要だと思っています。統廃合もここ何年かかなり進んでおりますが、それぞれの地区に例えば普通科を中心とした学校、産業系の学校、中高一貫校など特色のある学校が設立されていることもありますので、それぞれが特色をアピールして中学生に選んでもらえることが非常に重要だと思っています。

また一方で、今委員からも御指摘がございましたが、例えば小規模校ですと自分が勉強したい科目を勉強できなく、選択教科などの幅も狭まるということで、私どもとしては4クラスから8クラスぐらいが適正規模だとうたっていますが、実際は2クラス、3クラスという学校が多くなっておりまして、中学生の志望の動機や高校教育側としましては、学校の特色づくり、それから特色、魅力をアピールするところも併せて考えていきたいと思っています。

大関衛委員（分科員）

あとやめますが、本当に難しくなったという感じですね。いろいろな要素があり、少子化が最大の原因なのですが、例えば今言われた4クラスや8クラスになれば、例えば大学入試センター試験もある程度

習ったことで受けられるのです。ところが、それ以下だと今度先生方の配置が大変だから、受けたくても受けられない科目が出てくるのです。だから、進学したい人は、大きい学校で教科を選べるころへ行ってしまうのだと思います。これは、事実なのです。ところが、やはり遠距離通学は厳しいというところは、どうしても地元で学校を何とかして残してもらいたいと、多様な意見があるのです。

ただ、はっきり言って、全てうまくいくとは思いません。相当大変です。地元の理解や生徒の志望も増えてきている。普通科だけでよいのかという議論になります。鎌田次長は専門家だから分かると思いますが、工業系の高校は人気が出てきているのです。だから、最終的には志望する生徒のニーズがどうなのかということを考えなければ大変です。大学入試センター試験も変わる年ですし、いろいろ検討してみたほうがよいと思いますが、大変申し訳ありませんが、聖域は設けられないのです。中核校といえども余り定員割れが続くのであれば、これは学級減も避けて通れないでしょう。これだけ差があると受検の公平性を考えると、受検する側が納得しなくなってくるのです。選ぶのは生徒なのです。これが、一番の正直な数値なのです。7次計画の後期を作ると思いますが、よく検討して、また示してください。

北林康司委員（分科員）

大関委員が言っていることと一緒にどうかどうかは別として、今の制度が平成17年から始まったとするならば、ちょうど10年超えたわけです。

それともう一つ、子供の数は15年先が見えているわけですから、この際どうあるべきか、どうしなければいけないかを思い切って——今アンケートとかいろいろな話もありましたが、そういうことを含めて、少し時間と人手、金も掛かるかもしれないが、やはりとことん調査していかないと、毎年同じことを繰り返していく話だと思っております。統廃合と言ったところでまた空き教室が出てくるという話なのです。かつてここで言ったことあるが、今から30年近く前に神奈川県に行ったときは、年間5校建てなければ間に合いませんと言っていました。しかし、5年後に行ったら、もう要らないという話まで出てきていました。神奈川県でもです。だから、15年先が見えているわけだから、この際思い切って、今大関委員が言ったことを含めて徹底して、子供の側や地域の人の立場に立って調査をやっていかなければいけないのではないかとと思うのですが、どうですか。

高校教育課長

御指摘のとおり、15年先まで子供の数は分かっていますので、そういう現実を踏まえつつ、また地域や子供たちのニーズ等を調査して検討してまいり

たいと思います。

北林康司委員（分科員）

生徒が少なくなってしまった学校が幾ら頑張っても、先ほど課長が述べたような魅力ある学校をつくるには限度があると思う。子供がいないと、それは無理だと思います。この際どうするのかということをいろいろな角度から、その地域の人たち、あるいは子供たちの立場を考えてあげるような方法を考えてください。

渡部英治委員（分科員）

今の話は大きな課題で、いずれこれから検討していくことになると思いますが、現行の定数の条例はいつ制定されているのですか。

高校教育課長

1年ごとに定数は変わりますので、今年の2月議会で提案させて頂いています。

渡部英治委員（分科員）

そこで、定数と実際の職員数はどうなっていますか。乖離はありますか。

高校教育課長

済みません。実際――

委員長（会長）

実際の乖離とか。

渡部英治委員（分科員）

乖離と言いましたが、実際の配置はどうなっていますか。

【「実数だ」と呼ぶ者あり】

渡部英治委員（分科員）

実数はどうですか。

高校教育課長

ここにあります校長、教員のところですが、特に教員のところは全て正規の教員が入っているわけではございません。そこに臨時講師が入っているところもございしますが、この数のとおり配置されています。

渡部英治委員（分科員）

つまり臨時講師、非常勤講師も含めて、それで対応すると思うのです。今生徒数が減っているとなると、恐らく臨時講師の方の占める割合は減ってなく、むしろ臨時講師対応でやっている部分もあり、臨時講師は若干増えているのかと思いますが、実態はどうですか。

高校教育課長

このように今年も定数が146減じられていますので、毎年このような数が減っておりますので、むしろ臨時講師の占める割合が少しずつ小さくなっていると認識しています。

渡部英治委員（分科員）

いずれ、明らかに児童生徒が減ってきていますから、当然これが毎年ということであれば、その児童

生徒数に合った形で毎年見直しするわけですが、今何を言わんとするかは、いろいろ採用の段階やふだんの生徒指導も含めて優秀な方々が採用されていますが、残念ながら一方ではいろいろな不祥事もあるわけですね。そういった中で、臨時講師は減っていると言いますが、正規の教員を確保する考え方も必要になってくるのではないかと思います。これはいろいろな事情があるから簡単に解消はできないのかもしれませんが、考え方として、せつかく定数を定めるとすれば、正職員を近づけていく努力が必要ではないかと思いますが、どうですか。

高校教育課長

臨時講師の割合が小さくなっていると申し上げましたが、一方で特に小学校、中学校を中心に今後大量に退職する50代の教員が非常に割合が高いということで、既に大量退職時代が始まっています。したがって、私どもとしましては、その大量退職する分を新規採用するというので、新規採用者の確保にも一方で努めているところです。たくさん優秀な教員を採用するためには、優秀な方々にたくさん受験してもらうということが本当に喫緊の課題です。受験者の確保に努めているところです。

渡部英治委員（分科員）

前にも聞いていますが、それぞれ小中、県立高校、特別支援学校職員の平均年齢を教えてください。

義務教育課長

小学校につきましては、平均年齢は50.6歳、中学校については48.7歳です。50代以上は、今高校教育課長が答弁しましたが、小学校の50代以上の割合は65.5%、中学校につきましては54.3%です。

高校教育課長

高校は、平均年齢が46歳です。

特別支援教育課長

特別支援学校の教諭の平均年齢は、43.8歳です。

渡部英治委員（分科員）

今聞いただけでも50歳以上の恐らく平均年齢は、小学校が一番高いのかと思っていますが、いずれにしても小中高、特別支援も含めて平均年齢がもちろん違いますが、総じていくと50歳に近い、40代後半ですか。いびつな年齢構成になっているかどうかは別にしても、私は平均年齢と年齢構成は、これから児童生徒の推移と同じように非常に大事な要素ではないかと思っていますので、先ほど採用のことも話ありましたが、年齢バランスも含めて、今の第7次高等学校の整備計画もそうですが、いろいろな部分を総体的に検討することが必要ではないかと思っています。これは総体ですから次長から。今の年齢構成や取組について特別方針があったら教えてほ

しいのですが。

教育次長（鎌田）

委員がおっしゃるとおり、実は小学校のところが一番年齢構成がいびつです。特に50代だけが山であって、あとはほとんどないような、本当に秋田県としては大変な状況を迎えていると思っています。それに対応しまして大量の採用もしていかなければいけないわけなのですが、採用試験等に関しましては、この後もいろいろ工夫を加えて、たくさん受験してもらえるようなことを考えておりますし、受験年齢も少し引き上げることによっていびつな年齢構成を少し解消しようとか、いろいろなことを今考えて、この後出していききたいと思っています。我々としては非常に喫緊の課題だと思って一生懸命取り組んでいるところです。

渡部英治委員（分科員）

これで最後にしますが、採用の倍率が年々下がっているのではないかという感じがしています。これも首都圏のほうの倍率が上がって地方のほう下がっているのかと、単純にそう思っているのですが、その辺の実態はどのようなのですか。

高校教育課長

採用試験の受験倍率は年々下がっておりますが、それは本県で採用人数が最近多くなっていますので、そのために倍率が下がっていると思います。ただ、先ほど申し上げましたような大量退職は、本県だけではなく全国的な傾向ですので、各県ともにやはり受験者の確保が大きな課題になっています。

義務教育課長

小中学校につきましては、委員御指摘のとおり、年々本県の採用数が増え、倍率は下がってきている状況です。今高校教育課長も答弁したとおり、大量退職という状況は本県も首都圏も変わらないところですが、首都圏のほうは少し早く大量退職期が来た関係で、本県の倍率が高い時期に少し他県に出てしまったという点が正直なところです。本県は今倍率下がって、むしろ今首都圏が少し難しくなりつつあるのかと捉えておりますので、私どもとしましては当然県内の学生さんに向けての周知、アピールも大切ですが、首都圏の学生さんも含めて秋田の教育の魅力や採用試験の状況を説明しつつ、本県の高校生が首都圏の大学に進学して教員免許を取得するということがございますので、これから他県に進学している学生や既に他県で採用されている教員の方が本県に戻ってこれるような取組も含めて、また検討していかなければならないと考えているところです。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で、教育委員会の当初予算関係の議案についての質疑を終了します。

次に、請願の審査を行います。

配付しております請願一覧表により、継続審査となっている請願から順次、審査を行います。

11ページをお開きください。

請願第2号「義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書の提出について」を議題とします。現況に変化はありませんか。

義務教育課長

現況に変化はございません。

委員長（会長）

請願第2号について、質問等はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

13ページをお開き下さい。

次に請願第7号「秋田県高等学校再編整備計画の見直しの検討について」を議題とします。

現況に変化はありませんか。

高校教育課長

現況に変化はございません。

委員長（会長）

請願第7号について、質問等はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

15ページをお開き下さい。

次に、請願第11号「高校生への給付制奨学金の確立を求める意見書の提出について」を議題とします。

現況に変化はありませんか。

高校教育課長

現況に変化はございません。

委員長（会長）

請願第11号について、質問等はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

17ページをお開き下さい。

次に、請願第22号「教育現場において、乳がんについての知識の普及・啓発を求める請願について」を議題とします。

現況に変化はございませんか。

保健体育課長

【請願一覧表により説明】

委員長（会長）

請願第22号について、質問等はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

19ページをお開き下さい。

次に、請願第24号「国の教育予算を増やし『高校無償化』を推進するよう求める意見書の提出につ

いて」を議題とします。

現況に変化はありませんか。

高校教育課長

現況に変化はございません。

委員長（会長）

請願第24号について、質問等はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

21ページをお開き下さい。

請願第25号「特別支援学校での児童生徒の障害の多様性に応じた最低限のガイドラインを設けることを国に求める意見書の提出について」を議題とします。

現況に変化はありませんか。

特別支援教育課長

現況に変化はございません。

委員長（会長）

請願第25号について、質問等はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で、請願についての説明及び質疑は終了しました。

次に、陳情等の審査を行います。

配付しております陳情一覧表により、審査を行います。

15ページをお開き下さい。

陳情第27号「私立学校への助成強化並びに建学の精神の基で特色ある教育実現の促進について」を議題とします。

陳情第27号について、質問等はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で、陳情等についての質疑は終了しました。

次に、教育委員会関係の所管事項の審査を行います。

執行部より発言を求められておりますので、これを許可します。

総務課長

【第3期ふるさと秋田元気創造プランについて、各常任委員会共通資料により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了いたしました。

第3期ふるさと秋田元気創造プランについての質疑を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

次に、その他の所管事項についての審査を行います。

薄井司委員（分科員）

まず、先般の一般質問の中で若干答弁していただ

いたのですが、その中身について若干補足して説明をしていただきたいと思います。

まず、プロジェクトチームについては、9月議会に既に我々の会派の議員が提案しておりました。そこで、このプロジェクトチームによる議論の進捗状況等について、なかなかあの場でははっきりした回答が出なかったと思っています。具体的な時期、いつまでにプロジェクトの検討内容を出せるのか、あとその方策の内容と、その実施時期をお聞かせいただきたいと思います。

委員長（会長）

薄井委員、何のプロジェクトチームですか。

薄井司委員（分科員）

済みません。働き方改革のです。

総務課長

今委員からお話がありましたように、昨年9月議会で教職員の働き方改革については、教育庁内でプロジェクトチームを立ち上げて検討する旨を答弁させていただきました。その後10月に教育庁内の、特に学校現場ということで義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、部活動の関係で保健体育課、総務課からなるメンバーでチームを編成して検討してまいりました。働き方改革については、国でも同じように検討が進められておりまして、文部科学省からも2月、3月にかけて通知も届いて、4月からできるような体制を現在、最終の取りまとめという形で進めています。

委員御指摘のように具体的方策ということですが、中央教育審議会の特別部会の中で、るる細かいところまで働き方改革について議論がされています。それについては、当然学校現場、市町村教育委員会にも通知して、働き方改革に寄与する形で取組を進めてもらいたいとは思っています。

秋田県においても、これまで平成20年度と平成22年度、多忙化解消の防止対策を策定して取り組んでいるところです。今回の国の動きも踏まえながら、今最終の取りまとめを行って、4月から、できるものから取り組むことで考えています。

内容の主な点を少し御説明させていただきますと、長時間化の要因は多数あるわけですが、小学校、中学校、高校と校種によってやや要因は違います。一般的に言われている中学校ですと、部活動の先生の負担が大きい、小学校ですと学級担任になかなか日中の空き時間がなくて、どうしても次の日の授業の準備は学校が終わってからやらざるを得ないですとか、それぞれ要因は異なりますが、その要因に働き掛けられるような取組を幾つか重点の項目を絞って4月以降取り組んでいきたいと思っています。

1つには長時間、長時間と言われますが、本当に何時間、個々の職員が働いているのかという正確な

勤務時間の把握、まずはそこが原点であろうということで、現在も勤務時間管理簿ということで、個々の職員については出勤時間、退校時間を確認するようになっており、個々の職員の勤務実態を見極めた上で、管理職からの助言もありますし、まずは時間意識を徹底させる取組を1つ大きい項目として掲げたいと思っています。

先般教育長が議員の一般質問で答弁させていただきましたように、長期休業中の学校の閉庁日を設けるというのも、この時間の意識を徹底させる一つの取組でもございますし、例えば最終の退校時間、学校を閉める時間を設定していくのも時間意識の取組の一つにつながろうかと思っています。

あとは、昨日義務教育課で説明させていただきました新規の事業としてスクール・サポート・スタッフ、教員の業務の軽減に資するという事で新たに取り組むわけですが、そういった教員の負担軽減につながるような外部の人材の活用も大きい重点の項目と考えています。

それから、運動部活動については、スポーツ庁からのガイドラインが今月中に出るということで、それを受けて県でもガイドラインを策定し、学校、市町村教育委員会に徹底していきたいと思っています。その中で、現在スポーツ庁のガイドラインに記載されていますのは、週2日の運動部活動の休養日、活動時間についても平日2時間、土日で3時間程度というようなこともございます。競技力の向上と、ちょっと難しいところもありますが、こういった休養日を使いながら、短時間で効果が上がるような練習を重ねていくところも時代の要請なのかと思っています。こういった幾つかの柱を定めて、4月以降に実施できるものの最終的な取りまとめを行っているところです。

薄井司委員（分科員）

閉庁の関係が今出ましたが、一般質問の中では高校の閉庁についてははっきりおっしゃっていました。小学校はどうか分かりませんが、中学校へも波及させていくと捉えてよろしいのですか。

総務課長

県立学校については、一般質問の際にも3日程度、3日以上ということで4月から周知徹底をしていきたいと思っています。

小中学校については、服務監督者が市町村教育委員会ということですが、長時間労働の短縮であったり、生き生きとした先生方の活躍に資するためにも休むときは休む、メリハリをつけて休むことが非常に大事ですので、働き掛けていきたいと思っています。

きょうの新聞にも本荘地区で長期休業中に閉庁日を設けるという動きもございます。少しずつではあ

りますが、全県の教育長の集まる会議もございまして、そういった場で働き掛けていきたいと思っています。

薄井司委員（分科員）

もう一点ですが、勤務時間は実際どう把握しているのか。帳簿でということなのですが、中間の答申の中では、タイムレコーダーによる時間管理についても私は見た記憶があります。そういったタイムレコーダーによる管理やパソコンによる管理、市町村ではパソコンで管理している自治体もあります。そういった対応については、どのように考えていますか。

総務課長

現在県立学校につきましては、高校も特別支援学校もパソコンのエクセルのシートで同じものを使って管理しています。職員が直接入力できるようになっており、出勤した時間、退校した時間を入れますと、1日の勤務時間が計算されるようになっていまして、それを最終的に取りまとめたものを高校教育課、特別支援教育課で報告を受けて、内容について精査し、長時間勤務の職員については、特に管理職から個々のアドバイスをする形になっています。

市町村教育委員会につきましては、個々の市町村教育委員会でそれぞれ様式があり、委員がおっしゃるとおりパソコンで時間管理されているところもございますし、手書きの出勤簿に付随した帳簿に出勤時間を記載する形もあります。全く同じもので、全県が同じ様式で統一とはなっていませんが、勤務時間の把握はできる形にはなっています。

薄井司委員（分科員）

今回の中間報告の中で、国からも予算が措置されている部分が見ればかなりあるような感じがします。例えばスクール・サポート・スタッフの配置については、今回予算化されて事業化されていると思っています。そういった中で、例えば校長、副校長、教頭の部分の事務量を減らすところにもある程度予算がついていると思います。

あともう一点、よく話題になります学校給食費の徴収関係、もう一点は中学校における部活動指導員の配置に関する予算、こういうものが国の予算でついていると認識しておりますが、その予算に対しての事業化についてはどのように進めてきたのですか。

義務教育課長

過日御説明申し上げたスクール・サポート・スタッフにつきましては、一般の教員もそうですが、特に調査物などについては小学校で教頭が担っている部分も多くありますので、そういったところについてもサポートできるのかと思っています。

また、部活動指導員については、今予算化に向けて国会でも審議されているところですが、本県でも中学校については部活動が多忙化の原因として多く

挙げられているところですので、当初予算では今のところ計上しておりませんが、補正対応も含めてこれから検討を進めていきたいと考えています。

薄井司委員（分科員）

校長、副校長の管理職の業務をスクール・サポート・スタッフがこなせるのかという思いがあるのですが、一般に募集した人がそういう業務をこなせる可能性はあるのですか。

義務教育課長

特に管理職については、当然教員の監督的な業務もあるのですが、今申し上げた調査等のいわゆる雑務と言ったら少し表現がよくないかもしれませんが、ほかの教職員がなかなか個人で担うことができないものが教頭に集中してしまって、教頭の多忙化につながっている現状もございますので、このスクール・サポート・スタッフが教頭の例えば調査票の集計ですとか、整理、そういったところについても支援できる要素ものはあるのではないかと考えているところです。そういった点も含めて、スクール・サポート・スタッフを配置する22校においては、配置された成果も是非検証していただいて、私たちとしても全県に広げていきたいと考えているところです。

薄井司委員（分科員）

学校給食費の関係はどうですか。

保健体育課長

学校給食費につきましては、現在16市町村で公会計となっています。私会計は10ほどなのですが、現在徴収業務に関して国の経費を使ってということは検討しておりません。

薄井司委員（分科員）

学校給食費徴収業務については、口座振替にしている学校もあると聞いているのですが、業務は事務職員の皆さんがやるのか、それとも教員が直接やるのか、その学校によって違うと思うのですが、その辺はどうなっていますか。

義務教育課長

今委員から御指摘のあったとおり、学校、地域によって違っています。公会計化されているところは既に学校から離れて自治体でやっておりますし、また学校事務職員が行っている場合もあれば個別の教員が担っている、いずれのパターンもあるところです。

薄井司委員（分科員）

その部分は分かりました。予算が国から示されているのであれば、何らかのアクションがあってもよいのかと思ったので、質問させてもらいました。

あと中学校における部活動指導員の配置ですが、これは全国的に計画を立て、もう既に実施しているところがあります。なぜ秋田県だけ4月からなかなか進まないのかという疑問が少しありまして、その

辺について何か特殊な事情があるのかどうか、教えていただければと思います。

義務教育課長

特殊な事情というよりは、国の事業に先立って取り組んでいる県もあると承知しているところです。また、国の事業を活用するに当たっては、国3分の1、県3分の1、市町村3分の1の費用負担の割合になると承知しておりますので、そういった意味でスクール・サポート・スタッフと異なりまして、市町村の財政負担も必要となってきますので、国の予算の動向を見据えながら対応してまいりたいと考えています。

また、部活動指導員につきましては、部活動のガイドラインが国から示される予定となっております、そちらの遵守が前提となっておりますので、そういったことも見据え、市町村と相談しながら、これから検討を進めてまいりたいと考えています。

薄井司委員（分科員）

そうすれば、県の予算要求とまでは行っていないというところですか。

義務教育課長

当初予算の検討に当たりまして、具体的な計上に向けて財政課と調整したというところではございません。ただ、補正に向けて検討していくということを考えている旨は、伝えているところです。

薄井司委員（分科員）

分かりました。全国的なデータを基にお話ししましたが、どうしても秋田県は、その部分については下位に位置している状況です。多分当局でもいろいろ調査はしていると思いますが、そこが中学校の場合、一番大きな問題になるのかと思っています。まず、是非ともそのところは十分に対応していただければと思っています。

それから、中間取りまとめの報告によれば、いろいろ学校の職員の業務について、一般質問でも少し話しましたが、その数値目標や方針計画を策定すべきであると言われていました。他県では取り入れているところもあるようですが、一般質問の答弁の中ではそういう話が出てこなかったのですが、その辺は今どのような方針を立てておりますか。

総務課長

委員御指摘のように、他県でも働き方の計画の中で数値目標を掲げ、計画期間を掲げ、取り組む例が出てきています。文科省からの働き方の通知の中でも、しっかりそういった目標を立てて、PDCAのサイクルを回して、チェックしながら目標を達成するように求められておりますので、現在最終の取りまとめを行っております働き方のプランの中では数値目標を掲げたいと思っています。他県の例を見ますと幾つかパターンはあるようで、最終的にはいろ

いろいろな働き方の改革をやり、収れんされて勤務時間が短縮されていくと思います。時間数で計るという物差しを定めるところもございますし、1人当たりの業務量を例えば何%減らすなどの設定をしているところもあるようです。本県でも幾つかのパターンの中から適切なものを指標として定めて、4月から取り組めるようにしたいと思っています。

先ほど申し上げました、例えば学校閉庁日の3日とか、部活動の活動休止日の週2日もある意味目標にはなり得ますので、そういうものを組み合わせながら数値目標を掲げていきたいと思っています。

委員長（会長）

薄井委員、そろそろほかの委員にも時間を渡して頂ければと思います。

渡部英治委員（分科員）

私は、教育施設に絡んで一、二点確認します。

まず、今年の冬、当初は雪が少ないと思っていましたら、結果的に豪雪でした。今現在、この間の爆弾低気圧も含めて、教育施設の雪による被害や、強風被害などはありませんか。あと、各高校のトイレの洋式化はどのような状況になっているのか、それも併せて教えて下さい。

総務課施設整備室長

雪による被害の報告は特にございませんが、ここ数日來の風による被害は多少ございました。屋根の一部が剥がれたとか、木が倒れたとか、そういう被害の報告は受けています。ただ、大きい被害は特にございませんでした。トイレの洋式化については、少しお待ちください。

高校教育課長

爆弾低気圧による教育機関の被害ということですが、高等学校につきましては屋根が剥がれる等の被害が6件出ています。

渡部英治委員（分科員）

ちなみに、場所は県北ですか。

高校教育課長

県北部は1件、県南部1件、あとは県央部です。

総務課施設整備室長

県立学校における洋式トイレの設置状況ですが、昨年の5月現在で36.8%、特別支援学校につきましては64%になっています。

渡部英治委員（分科員）

今後これは改築あるいは新築等により当然洋式トイレになっていくと思いますが、全く洋式化されていない学校はありますか。

総務課施設整備室長

大曲農業高校太田分校1校ございますが、それ以外で全く洋式トイレがない学校はありません。

渡部英治委員（分科員）

このトイレの洋式化は、生徒が非常に望んでいる

事項で、基本的には学校の改築も含めていろいろ見通していると思うのですが、たしか年次計画である一定のところまで目指す方針があったと思いますが、どうですか。

総務課施設整備室長

新しい学校につきましては、3分の2以上という形でやっており、基本的には既存の学校についてもそこまでやれればと思っています。何せ今の数値の三十数%を66%まで持っていくとなると億単位のお金が掛かりますので、なかなかすぐにはできないところです。ただ、要望がある学校については少しづつでも対応していきたいという形でしか進んでおりません。

渡部英治委員（分科員）

余り具体的に言いたくないのですが、あえて私の地元の女子が多いある高校と言っておきます。洋式化もそうですが、男女比の関係でトイレが実態として非常に大変だということです。ただし、近々に改築も求めているので、「我慢しなさい」という感じのようです。その辺は先ほど言った財政事情の問題や改築の計画、統廃合の問題などいろいろありますので、単純ではないのかもしれませんが、一部でも何とか手を加えていく手法はないものかと思っています。横手城南高校などは少しずつ洋式化した感じだったのですが、一気にできなくても、その学校の1カ所とか2カ所とか、何かうまく対応する方法はないものですか。

総務課施設整備室長

我々もそれは課題と考えておりまして、数年前から委員がおっしゃっていた女子の生徒が多い学校につきましても対応はしているのですが、なかなか数自体が多かったり、改築の関係もございますので、率としては少し上がっていない状況です。しかしながら、私どもとしても、少なくとも生徒が利用する、例えば1階、2階、3階に最低1カ所は持っていきたくて今動いておりますが、なかなか予算的に、大々的に使うところまではいっていない状況です。

渡部英治委員（分科員）

その答弁で分かりました。いずれいろいろなところを見ながら、効率的、効果的に頑張ってほしいと思います。

北林康司委員（分科員）

先ほど来生徒の数とかいろいろなもので議論があったわけですが、私立学校運営費補助金については、平成27年度に大幅なアップをしていただいて、大変助かっているところであります。この予算は、全国的には何番目なのですか。

総務課長

平成27年度に、議会やいろいろな方々から御支援をいただきまして、補助単価を上げさせていただ

きました。昨日も説明したかと思いますが、平成27年当時は、補助単価について秋田県は全国で31番か32番目でした。それから毎年5%ずつ確実に予算を積み上げてきて、現在、平成29年度ベースでは全国21位です。

北林康司委員（分科員）

ありがとうございます。島根県や鳥取県辺りは結構高いので、それはそれで引き続きお願いしたいと思います。

もう一つは、専門学校生にも奨学金を貸与していただくことになり大変ありがたいと思いますが、調べてみたら貸与予定者で県外の専門学校に行く率が50%を超えていたと思いました。大した差ではないのかもしれませんが、かつて教育長にも私立学校の大会か何かで申し上げたかもしれませんが、県内にも優秀な歴史と伝統に育まれた、結構すばらしい専門学校があることについて、高等学校でももう少しアピールしていただきたいと思うのですが、どうですか。

高校教育課長

県内の専門学校につきましても本県の高校生の進路先として、専門学校からも各学校にいろいろ資料を提供していただいたり、学校説明会なども非常に頻繁に行われておりまして、そちらに実際生徒が向いたりしながら、進路先の一つとして選択している生徒も大変多くなっていると思っています。

北林康司委員（分科員）

奨学金は、高等教育支援室に作ってもらったのですが、結構潤沢にあるのです。ですから、このPRも子供たちにしっかりとやっていただければ、まだまだ受けてみたい、勉強したいという子供たちが出てくる気がするのですが、どうですか。

高校教育課長

奨学金等の情報につきましても、そういう制度があることを知らずに進学を断念することが決してないように、きめ細かに学校では周知していると思いますが、更に徹底をしていく必要があると感じています。

北林康司委員（分科員）

どこかで1つにまとめないと難しいです。教育庁総務課があって、医務薬事課があったり、長寿社会課があったり、同じ健康福部でも分かれていたり、農林水産部があったり、その辺を含めて分かりやすいものを作って、是非子供たちに教えてあげてほしいのです。やはり専門学校を修了した子供たちの8割、9割が県内にとどまってくれているのは、本県のこれからの宝ですから、ここは是非力を入れてほしいとお願いしておきます。

高橋武浩委員（分科員）

今年卒業の高校生の就職内定状況はどうなってい

ますか。

高校教育課長

民間への就職内定状況につきましては、1月31日現在で公立全日制、定時制、私立高校合わせまして98.0%となっています。昨年と同じ時期が98.1%でしたので、ほぼ同じ数です。民間への就職でまだ決定してい未内定者は、1月31日現在で45人です。公務員も含めると当然若干多くなっています。また、現在のところの県内就職の割合ですが、66.7%です。昨年度の最終が65.2%でしたので、若干上回っていると言えます。

高橋武浩委員（分科員）

県内就職については、いろいろ傾向を分析していると思うのですが、県内就職に結びつかない高校、就職率の高い高校、低い高校、そういったところもある程度把握していますか。

高校教育課長

進学者が多い、就職者が多い、県内就職の割合についても確認しています。

高橋武浩委員（分科員）

今あきた未来創造部で県内就職に力を入れているいろいろな取組をしており、教育庁としては知事部局と同じ方針で取り組んでいると思うのですが、その辺はどういうやりとりになっていますか。

高校教育課長

県内就職を推進するというところで、移住・定住促進課と連携をとりまして、県内就職の生徒たちの意向がどうなっているか、それから県内就職の割合が50%に満たない学校には、こちらと連携して学校を訪問し、生徒たちの気持ちや保護者の意向、学校での指導等について、今年度は聞き取り調査をしたところです。また今後の県内就職を進める上での一つの基礎材料としたいということで、今年度はそういう調査をしましたので、また引き続き連携してまいりたいと思っています。

義務教育課長

高校教育課長の答弁に少し補足をさせていただきます。

昨日当初予算審査のところで、広域職場体験システム構築事業という新しい事業を御説明申し上げましたが、この事業の目的として、県内の小中学生、高校生、特別支援学校の児童生徒、また保護者に県内企業について幅広く知ってほしいということで新しくやろうと思っている事業です。こういった事業も活用しながら、教育委員会としても県内の企業を知っていただいて県内就職につなげてまいりたいと考えているところです。

高橋武浩委員（分科員）

今建設部でも担い手育成センターで技術者育成や養成をやっているのですが、そういった知事部局と

教育庁とで多方面で活動を取り組んでいってほしいと思うのですが、具体的にそういった知事部局のほうと連携を特に具体的に力を入れている点はありませんか。

高校教育課長

先ほども申し上げましたように、まず全般的に県内に残って、県内の企業で力を発揮したいと考えて就職する生徒を増やすということで、それは全体的なことですが、課題としましては、建設業の担い手不足も大きな課題となっており、それは知事部局だけではなくて、各市町村や建設業の協会のようなところでも様々な取組をしており、簡単なインターシップのようなものを全県で行っています。それらについて私どもも情報を得まして、学校に広く周知したり、当課の職員も担い手を育てる会議の一員に加えさせていただき、具体的に高校教育課としてどんなことができるのか、また知事部局としてどんなことができるか一緒に動いているところであります。

また、高校生の離職率も問題になっておりますので、離職せずに、引き続き希望の業種で働き続けてもらいたいということで、本課では今年度から、就職準備セミナーや、コミュニケーションセミナー等を実施して、定着をより一層——これもフレッシュワーク A K I T A 等との連携の事業です。

高橋武浩委員（分科員）

いろいろ就職についてお聞きすると、やりたい仕事が見つからなくて進学を勧められたとか、県内企業よりも県外企業のほうが求人活動が活発で、そちらに先輩もいる関係で県外就職を選択させたとか、中には県外就職したのだが、技術的な仕事に就けなくて、単純労働で辞めてきたとかいろいろ聞くのですが、生徒、保護者の意向というのは当然尊重するのですが、生徒たちの最前線にいる高校教育課や学校が、県内就職に結びつくようなきちんとした、県内企業のよい点とかをもっと P R しながら県内就職するように誘導をしてほしいと思うのです。そういった点はどうですか。

高校教育課長

県内企業、地元の企業を高校生が知るということにおいては、私どもの事業としましてふるさと企業紹介事業を行っています。これは進学希望者が多い学校でも、全ての県内の学校におきまして、県内の頑張っている地元の企業を高校生に知ってもらいたいということで行っています。これは、当課で作成いたしました DVD 等を活用しまして、まずは知ってもらうことが大事です。県内企業も採用人数が徐々に増えてきました。企業のほうでも優秀な高校生を是非採用したいという思いがございますし、私どもとしても県内就職を増やしたい、それから県内の企業について、生徒だけではなくて保護者にも知っ

てもらうことも必要ですので、そういう様々な我々の思いや願いが一致しているということから、一層、高校教育課で各校に配置している就職支援員も、全県だけでなく各地区ごとに会を持ったりして、それぞれが持っている情報を共有するなど、全力を挙げてこれからも取り組んでいきたいと思っています。

高橋武浩委員（分科員）

今年の就職内定率が 66.7% ということで、昨年よりも上がっていますし、第 3 期の創造プランでは、新年度は 68%、頑張れば目標数値に近づく感じがするのですが、さっきも言いましたように学校や就職支援員、そして各部局で一生懸命頑張っているようですので、連携をしっかりとりながら、若者の県内就職につながる取組をしていただきたいと思います。

北林康司委員（分科員）

また夢みたいな話と笑われるかもしれませんが、教育長、例の鷹巣の技術専門校に入学して、例えば将来定時制になるかもしれない現二ツ井高校にも通うことについて、先般も堀井副知事と相当議論をさせてもらいました。それはよい話だと彼は関心を持ってきている。ただ、向こうの産業労働部に行くとなかなか乗ってきてくれない話です。是非技術専門校に通って技術を修めながら高校卒の資格を取れるという、正にユニークな学校になると思うので、そこをひとつ考えてほしいと思います。

教育長

そのお話は、北林委員に前からいろいろ伺っています。学校としては極力柔軟に対応するという、姿勢でいます。あとは技術専門校のいろいろな時間割等との絡みでどう対応できるか、そこをまず検討していく必要があると思っていますので、具体的にこの後検討してみたいと思います。

北林康司委員（分科員）

是非やってほしい。

それと、もう一つ。高校生の数が少なくなっていくという話の中で、私立高校と毎年会議をやっていると思いますが、今は年に何回行っていますか。

高校教育課長

年に 2 回やっています。

北林康司委員（分科員）

その中で、私立高校側からの要望は定数の問題が大きいですか。

高校教育課長

その問題も一つあります。

北林康司委員（分科員）

あと何かありますか。

総務課長

公立学校と私立学校との連絡協議会は、年 2 回開催しておりますが、テーマとして 2 つ大きいものが

あります。1つは定数の問題、もう一つは就職の問題です。どうやって県内に定着させるかという話題が多くなっています。就職支援については、私学についてもフォローするように専属で1人、総務課に置いています。

菅原博文委員（分科員）

きょうは高校受験ということなのですが、合格すると自転車で通学する楽しみが出てくると思いますが、夜は非常に危ないです。皆さんの中でも横断歩道を渡る高校生、真っ黒の学生服を着て自転車をこいでいる姿を見てひやっとした方もいるかと思いません。私も生徒指導で朝立って自転車を見て、反射材がついているかなどを確認しますが、やはり帰りになると取ったりするのです。きっと光るのが恥ずかしいのでしょうか。でも、これドライバーや本人の命を守るためには、歩く人もそうなのですが、自転車通学の生徒は夜クラブ活動が終わると、午後9時とか10時ぐらいに帰ってくる子供もいるのです。これはやはり徹底してもらわないと、絶対、事故が起きてしまいます。届け出のない事故もかなり多いので、それを考えると朝の生徒指導もよいのですが、各交差点に立って、夜の生徒指導もやらないと減らないのです。真っ暗になってから、反射材をつけないで自転車を運転している子供たちが非常に多いので、これは徹底して指導してもらわないと、本人の命を守るものだとことを分かってもらわないと——これは県警でももし協力できるものであれば、いつかは一斉に生徒指導をやっていただきたいという強い思いがあるのですが、いかがでしょうか。

保健体育課長

委員がおっしゃるとおり、非常に危険な状況も見受けられるのは事実です。保健体育課では、毎年各学校の交通安全指導を担当する教員を集めまして、今おっしゃったような内容なども含めて研修を行っているのですが、今のような状況であります。したがって、この後も引き続いて各学校に朝の指導、そしてできるだけ帰りも、なかなかつくところまで行けるかは分からないのですが、指導してもらってライトをつけるとか、反射材をつける指導を行っていきたくて考えています。

菅原博文委員（分科員）

事故が起きてから、いや、死んでしまったなどという事例が出ないように、是非徹底してやっていただきたいと思えます。お願いします。

薄井司委員（分科員）

先ほどの続きになりますが、学力テストの関係です。5%の小学校でやっていない、中学校では15%がその対象外となっていると私は理解しました。そうすれば、やっていない小中学校は教育に対する熱意が低いと解釈してよいのか。教育長の答弁によ

れば、それぞれの生徒の状況を把握するのが教師として大切だと答弁をしています。裏を返せば、何かそう聞こえるような感じがするのですが、その辺はどうか。

義務教育課長

今の5%、15%というのは、恐らく先日の一般質問での教育長の答弁で、学力調査の集計分析システムを利用している学校が、小学校で約95%、中学校で約85%というか、その裏の数字だと思うのですが、このウェブサイトの利用につきましては、各学校、小中学校で任意となっておりますので、それで実際活用していない学校がそれぞれ5%、15%となっております。ただ、その5%、15%の学校が熱心でないということは決して言えないと思っております。実際コピーして集計して自己採点して分析するのは、恐らくどの学校でも少なからずやっているところであるかと思えます。あとは入力の部分において、入力したことによるメリットは全県の正答率が分かるところですので、自校の児童生徒の学習状況の分析ですとか把握といったものは、入力をしていない学校でも一定程度行っているものと承知しています。

薄井司委員（分科員）

任意で行っているものに対して、教育委員会で把握しているということですか。例えばこの15%は、多分秋田市なのかと思うのですが、秋田市ではそういうことを実際やっていないということですか。

義務教育課長

具体的にどの学校でやっているか、入力しているかは、今手元にデータがなくて恐縮ですが、任意でやっている、やっていないというところにつきましては、飽くまで我々としては集計、分析を支援するツールとしてウェブ上に設けているものですので、活用については各学校で御判断いただいているところです。当然ながら入力した場合には我々が分かりますので、入力する割合も分かりますが、あとはそれぞれ県内に北、中央、南、3つの教育事務所があります。年に複数回、事務所訪問ということで各校を訪れておりますので、そういった中で学力・学習状況の把握だったり、学校経営方針の取組とか、そのような話を伺いますので、我々としても各学校の学力向上の取組状況について把握をしているところです。

薄井司委員（分科員）

今ここのところで細かく言っても、余りよい答えが返ってこないと思えますが、実際1人に15分の入力が必要だということになれば、15分掛ける生徒数、この分の作業を協力しながらやっているとの教育長答弁でありました。中学校の先生であれば専門教科があります。専門の教科、国語、数学、それ

をいろいろな先生と協力しながらとなれば、生徒数が多いところは非常に時間がかかるように思うのですが、その辺はどういうやり方でやっていると理解していますか。

義務教育課長

学校によってやり方は変わるところもあるかもしれませんが、委員御指摘のとおり、中学校については教科の専門性がありますので、国語であれば国語の教員が中心になって採点をしているところもございます。ただ、これはそういった学校もあれば、そういった学校もないところもあるかもしれませんが、学力調査の出題内容については選択式の問題だったり、若しくは短答で単語だけ答えるもの、また記述式のものというものがあるのですが、短答のものだったり選択式のものにつきましては、その教科の専門性がなくても採点が可能な面もあるところです。

また、1人当たり15分というところで、その負担が大きいか小さいかというところもありますが、調査として受けたからには子供たちの学習状況を把握するというのは教員として大切な仕事であると思えますので、我々としてはその分析システムをツールとして提供して負担軽減も図っているところですが、各学校が、全体で組織的に取り組むことで一人一人の負担の軽減を図っていく必要があると考えています。

薄井司委員（分科員）

分かりましたが、多分そういう組織的にやるとすれば、やはりどこかで指示、命令系統が働かないと組織は動かないと思っています。担当教員1人でそれをやるということは、なかなか難しいことではないかと思っておりますが、その辺はやってくださいと、例えば管理職が実際にそういう指示はしていないものですか。

義務教育課長

通常であれば全国学力調査の結果を踏まえて、どのように学校での授業改善や指導改善を図っていくについては、当然校長、教頭の管理職もそうですし、各学校に研究主任という者がおりますので、研究主任が中心になって学校全体で取り組んでいるものと承知しています。

薄井司委員（分科員）

先ほど藤里町の義務教育校の話題が出ましたが、井川町も今回そのようになります。例えば教育上の問題と、それから財政的な問題で、普通に統合する場合と義務教育校として設置する場合のメリット、デメリットというのはどのように考えているのか。市町村の方針に従っているのか、考えを聞かせていただきたいと思えます。

義務教育課長

今回の井川町と藤里町のケースが財政上どのよう

な判断がされたかは把握をしていません。先ほどの説明と重なって恐縮ですが、飽くまで小学校、中学校の代わりに義務教育学校というものを選択して造れるという制度上の選択肢が増えたのが今回の義務教育学校制度のポイントになっています。特に今回の井川町と藤里町の例につきましては9年間を一体的に行うことによって、その子供たちの成長であったり自立を促していくという教育効果のところを捉えて、そういった選択をとろうとしているものと承知しています。

委員長（会長）

薄井委員、そろそろ。

薄井司委員（分科員）

はい、分かりました。私の考えが間違っているかどうか、それは分かりませんが、今市町村それぞれ人口が減少してきている中で、やはりその町村、自治体の中から学校をなくしたくないという、そういう思いがあるのかということも少しあります。だとすれば、今後こういう形態は十分増えてくる可能性があるのかと思いますので、その辺は十分に検討していくことが必要かと思えます。教育長、その辺はどうでしょうか。

教育長

例えば井川町であれば隣の八郎潟町、五城目町、それから大潟村、全て1小学校、1中学校という状態になっています。将来的に、例えば30年後、40年後に本当に子供の数が少なくなったときにどうなるかは、大体先が見えるわけなのですが、その場合に周辺の町村も含めて何らかの別の形態等も検討していくことになると思います。そのとき当然県のほうともいろいろ話し合いも行われることになると思います。そういうときもいずれ来るだろうと我々は見えておりますが、国としても制度的にいろいろそれに対応できるような制度変更も多分また出てくるような気もしますし、いずれその辺は状況を見ながら対応していく必要があると思えます。

高橋武浩委員（分科員）

高校再編成についてですが、能代地区の専門系の統合校と、能代高校の昼の定時制課程が進められています。能代工業高校の跡地については今年実施計画が進められるのですが、今の状況と、それからカリキュラム、授業内容、クラス編成も含めて、いつごろまでにどのような形で進められるのか。スケジュール的なものを分かる範囲で教えていただきたい。

高校教育課長

今お話がありました能代地区の専門系統合校につきましては、平成33年4月の開校を目指しています。農業と工業の専門学科を有する学校ということで、校舎は現在の能代工業高校の敷地に建設し、農業の実習につきましては、現在の能代西高校の農場

の一部を活用することになっています。基本構想は出来上がっていますが、カリキュラム等につきましては、今後両校の教員又はそれぞれ専門学科ですので、専門の学科のところで検討し、進めていくことになります。

高橋武浩委員（分科員）

能代高校の定時制課程ですが、私が心配するのは年々生徒数、応募数が少なくなっているの、今の段階から県北、県内というか県北を中心にして、前にも言ったのですが、中学校に学校の特色などを情報を提供しておかないと、開校したはよいが、人数が全然少ないということがあれば大変だと思っているのです。そういったところを心配しているので、そうならないような取組を進めているのかどうかを確認したかったのです。

高校教育課長

新たに平成33年度に開校いたします能代高校の定時制課程ですが、現在の能代工業高校の定時制課程を母体とし、校舎が現在の二ツ井高校にあり、今度は能代高校に併置されることですので、その3校で周知活動も既に進めておりまして、能代山本地区の中学校への周知を特に進めています。今年度に関しましては、20校以上の中学校を管理職が学校訪問しました。平成33年度に開校するということ、それから先ほど委員からもお話しがありましたように昼の定時制であるということも中学生が選択する際には大きなポイントとなると思いますので、その辺りのところを学校訪問しています。来年度以降は、更に詳細な情報を提供できるようにこちらも協力してまいりたいと思います。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

本日はこれをもって散会し3月8日木曜日予算特別委員会終了後に委員会及び分科会を開き、追加提案分の補正予算関係の審査を行います。

散会します。

午前11時53分 散会

平成30年3月8日（木曜日）

本日の会議案件

1 議案第111号

平成28年度秋田県一般会計補正予算（第13号）

（教育委員会関係部門）（趣旨説明・質疑）

2 議案第133号

市町村立学校職員の給与等に関する条例及び義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例案

（趣旨説明・質疑）

3 議案第134号

秋田県子育て支援等臨時対策基金条例の一部を改正する条例案

（趣旨説明・質疑）

4 意見書案（議員提出）

北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた推薦を求める意見書

（文案検討依頼）

本日の出席状況

出席委員（分科員）

委員長（会長）	菅原博文
副委員長（副会長）	高橋武浩
委員（分科員）	北林康司
委員（分科員）	大関衛
委員（分科員）	渡部英治
委員（分科員）	薄井司
書記	
議会事務局議事課	飯坂諭
議会事務局政務調査課	加藤雄樹
教育庁総務課	川田悟志
警察本部総務課	佐藤和敏

会議の概要

午後1時10分 開議

出席委員

委員長（会長）	菅原博文
副委員長（副会長）	高橋武浩
委員（分科員）	北林康司
委員（分科員）	大関衛
委員（分科員）	渡部英治
委員（分科員）	薄井司

説明者

教育長	米田進
教育次長	佐藤雅彦
教育次長	鎌田信

総務課長	太田政和
総務課施設整備室長	保坂一美
教職員給与課長	嵯峨要
幼保推進課長	鈴木和朗
義務教育課長	佐藤有正
高校教育課長	眞壁聡子
特別支援教育課長	小林司
生涯学習課長	沢屋隆世
生涯学習課文化財保護室長	近江谷正幸
保健体育課長	木浪恒二
福利課長	石田貞雄

委員長（会長）

ただいまから、本日の委員会及び分科会を開きます。

本日、追加提案されました議案に関する審査を行います。

議案第133号及び議案第134号を議題とします。

また、分科会では、議案第111号のうち、教育委員会の関係部門について審査を行います。

教育長の説明を求めます。

教育長

【部局関係説明書により説明】

委員長（会長）

初めに予算関係の審査を行います。

関係課、室長の説明を求めます。

総務課長

【補正予算内容説明書により説明】

総務課施設整備室長

【補正予算内容説明書により説明】

高校教育課長

【補正予算内容説明書により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明についての質疑を行います。

質疑は各課一括して行います。

薄井司委員（分科員）

この事業の終了年度といたしますか、秋田の教育資産を活用した海外交流事業、それから高等学校の学習事業については、いつの時点で終了しているのか確認します。

総務課長

秋田の教育資産を活用した海外交流促進事業につきましては、未来総合戦略の中で事業化されたもので、平成27年度から平成31年度までの5カ年というスパンで事業をしているものです。

【何事か呼ぶ者あり】

総務課長

失礼しました。今年度の事業につきましては、最

終的には先月の２月にタイとの交流の事業を終わっています。

高校教育課長

高等学校の実習設備充実事業につきましては、終了年度というのは示されておりましたが――

【「今年度の終了月。いつで事業を終わったのかという」と呼ぶ者あり】

高校教育課長

今年度、最終に契約を済ませた学校は、平成３０年１月３１日に１校ございます。

薄井司委員（分科員）

分かりました。それで、例えば先回の委員会の中でもそれぞれ決算見込みが出ていたのですが、今回と先回、その辺は何かやはりいろいろ理由があって、今回の決算見込みの補正になったのかなという確認です。

高校教育課長

先回の２月補正の案件につきましては、平成２９年１１月末現在をもとに見積もりを作成しておりますので、先ほど申し上げましたように、今回は最終の契約が１月３１日でございましたので、本日ということになりました。

総務課長

タイとの交流につきましては、先月２月まで事業を行っておりましたので、旅行会社の精算事務のために、最初の２月補正には計上できませんでした。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

次に、議案第１３３号及び議案第１３４号についての審査を行います。

関係課長の説明を求めます。

幼保推進課長

【議案〔１１〕及び提出資料により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明についての質疑を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

次に、議員提出の意見書案について申し上げます。

書記に意見書案を配付させます。

【書記が委員に意見書案を配付】

議員提出の意見書案「北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた推薦を求める意見書」の検討を議会運営委員会から依頼されています。

各委員におかれましては、３月１９日、月曜日の討論・採決を行う委員会時まで、配付しております本意見書案の検討をお願いいたします。

以上で、教育委員会の追加提案分の議案に関する

質疑を終了します。

本日はこれをもって散会し、３月１９日、月曜日、予算特別委員会終了後に、委員会を開き、付託案件について、討論・採決を行います。

散会します。

午後１時２４分 散会

平成30年3月19日（月曜日）

本日の会議案件

- 1 議案第86号
市町村立学校職員の給与等に関する条例及び義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例案
(討論・採決) (原案を可とすべきもの)
- 2 議案第87号
秋田県子育て支援等臨時対策基金条例の一部を改正する条例案
(討論・採決) (原案を可とすべきもの)
- 3 議案第88号
学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例案 (討論・採決) (原案を可とすべきもの)
- 4 議案第89号
秋田県公安委員会関係手数料徴収条例の一部を改正する条例案
(討論・採決) (原案を可とすべきもの)
- 5 議案第90号
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例の一部を改正する条例案
(討論・採決) (原案を可とすべきもの)
- 6 議案第133号
秋田県認定こども園の認定の要件に関する条例の一部を改正する条例案
(討論・採決) (原案を可とすべきもの)
- 7 議案第134号
秋田県保育所の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
(討論・採決) (原案を可とすべきもの)
- 8 請願第2号
義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書の提出について
(討論・採決) (継続審査とすべきもの)
- 9 請願第7号
秋田県高等学校再編整備計画の見直しの検討について (討論・採決) (継続審査とすべきもの)
- 10 請願第11号
高校生への給付制奨学金の確立を求める意見書の提出について
(討論・採決) (継続審査とすべきもの)
- 11 請願第22号
教育現場において、乳がんについての知識の普及・啓発を求める請願について
(討論・採決) (継続審査とすべきもの)
- 12 請願第24号
国の教育予算を増やし「高校無償化」を推進す

るよう求める意見書の提出について

(討論・採決) (継続審査とすべきもの)

13 請願第25号

特別支援学校での児童生徒の障害の多様性に応じた最低限のガイドラインを設けることを国に求める意見書の提出について

(討論・採決) (継続審査とすべきもの)

14 意見書案

北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた推薦を求める意見書

(意見一致) (提出決定)

本日の出席状況

出席委員

委員長	菅原博文
副委員長	高橋武浩
委員	北林康司
委員	大関衛
委員	渡部英治
委員	薄井司

書記

議会事務局議事課	飯坂諭
議会事務局政務調査課	加藤雄樹
教育庁総務課	川田悟志
警察本部総務課	佐藤和敏

会議の概要

午前10時53分 開会

出席委員

委員長	菅原博文
副委員長	高橋武浩
委員	北林康司
委員	大関衛
委員	渡部英治
委員	薄井司

説明者

教育長	米田進
教育次長	佐藤雅彦
教育次長	鎌田信
総務課長	太田政和
警察本部長	森末治
警務部長	宮廻好彦
警務部参事官(兼)総務課長	持主美彦
警務部参事官(兼)会計課長	三浦潔

委員長

ただいまから、本日の委員会を開きます。

初めに、各委員からの発言通告がありませんので、本委員会における当初予算関係の付託議案に関する質疑は終局したものと認めます。

それでは、当初予算関係の付託議案について、討論・採決を行います。

議案第86号、議案第87号、議案第88号、議案第89号、議案第90号、議案第133号及び議案第134号、以上7件を一括議題とします。

討論を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

討論は、ないものと認めます。

採決します。

議案第86号ほか6件は、原案のとおり可決すべきものと決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

御異議ないものと認めます。

議案第86号ほか6件は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、請願の取扱いについて決定いたします。

まず、請願第2号「義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書の提出について」を議題とします。

本請願の取扱いはどのようにしますか。

【「継続審査」と呼ぶ者あり】

【「採択」と呼ぶ者あり】

委員長

継続審査とする意見と採否を決めるべきとの意見がありますので、まず継続審査とすることに賛成の方は挙手願います。

【賛成者挙手】

委員長

賛成者多数であります。

よって、請願第2号は継続審査とすることに決定されました。

次に、請願第7号「秋田県高等学校再編整備計画の見直しの検討について」を議題といたします。

本請願の取扱いはどのようにいたしますか。

【「継続審査」と呼ぶ者あり】

委員長

請願第7号は継続審査とすることに決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

御異議ないものと認めます。

請願第7号は継続審査とすることに決定されました。

次に、請願第11号「高校生への給付制奨学金の確立を求める意見書の提出について」を議題といた

します。

本請願の取扱いはどのようにいたしますか。

【「継続審査」と呼ぶ者あり】

【「採択」と呼ぶ者あり】

委員長

継続審査とする意見と採否を決めるべきとの意見がありますので、まず継続審査とすることに賛成の方は挙手願います。

【賛成者挙手】

委員長

賛成者多数であります。

よって、請願第11号は継続審査とすることに決定されました。

次に、請願第22号「教育現場において、乳がんについての知識の普及・啓発を求める請願について」を議題といたします。

本請願の取扱いはどのようにいたしますか。

【「継続審査」と呼ぶ者あり】

【「採択」と呼ぶ者あり】

委員長

継続審査とする意見と採否を決めるべきとの意見がありますので、まず継続審査とすることに賛成の方は挙手願います。

【賛成者挙手】

委員長

賛成者多数であります。

よって、請願第22号は継続審査とすることに決定されました。

次に、請願第24号「国の教育予算を増やし『高校無償化』を推進するよう求める意見書の提出について」を議題といたします。

本請願の取扱いはどのようにいたしますか。

【「継続審査」と呼ぶ者あり】

【「採択」と呼ぶ者あり】

委員長

継続審査とする意見と採否を決めるべきとの意見がありますので、まず継続審査とすることに賛成の方は挙手願います。

【賛成者挙手】

委員長

賛成者多数であります。

よって、請願第24号は継続審査とすることに決定されました。

次に、請願第25号「特別支援学校での児童生徒の障害の多様性に応じた最低限のガイドラインを設けることを国に求める意見書の提出について」を議題といたします。

本請願の扱いはどのようにいたしますか。

【「継続審査」と呼ぶ者あり】

【「採択」と呼ぶ者あり】

委員長

継続審査とする意見と採否を決めるべきとの意見がありますので、まず継続審査とすることに賛成の方は挙手願います。

【賛成者挙手】

委員長

賛成者多数であります。

よって、請願第25号は継続審査とすることに決定いたしました。

次に、先に検討を依頼しておりました、川口一議員提出の意見書案についてお諮りします。

「北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた推薦を求める意見書」案について、御意見のある方はいらっしゃいますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

本意見書案を原案の通り、教育公安委員会提出の意見書案とすることとして御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

御異議ないものと認めます。

本意見書案は、原案のとおり教育公安委員会提出の意見書案とすることと決定されました。

なお、委員会提出として決定された意見書案の提出手続き等については、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

御異議ないものと認めます。

よって、委員会提出として決定された意見書案の提出手続き等については、委員長一任とすることに決定されました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました当初予算関係の案件の審査は、すべて終了しました。

本日の委員会を終了します。

散会します。

午後1時47分 散会